

福島大学 人間発達文化学類

学修案内



令和4年度入学者用

2022

学修案内を読む前に

この『学修案内』は、人間発達文化学類における履修基準、履修方法等を記載したものです。

履修にあたっては『開講科目一覧・学科課程表』、『学生便覧』及び教務課ＨＰの『教務Ｑ＆Ａ』も併せて読んでください。

なお、授業科目等については、年度により変更されることがありますが、その際は掲示等によりお知らせします。

学修案内を読む前に	表紙ウラ
-----------	------

目 次

はじめに	P 1
福島大学の教育目標	P 3
履修に関する基本的事項	P 4
研究倫理に関して	P 1 4
福島大学のカリキュラム	P 1 6
ラーニングポートフォリオについて	P 1 7
履修基準表	P 2 0
接続領域の履修について	P 2 2
スタートアップセミナーの履修について	P 2 4
英語、英語以外の外国語の履修について	P 2 6
教養領域の履修について	P 3 7
キャリアモデル学習の履修について	P 4 4
問題探究領域の履修について	P 4 5
問題探究セミナー の履修について	P 4 7
学類の教育目標	P 4 8
学類の学位授与の方針（学類ディプロマ・ポリシー）	P 4 9
学修到達度表（学類D Pループリック）	P 5 0
教育組織	P 5 1
1 コース制	P 5 1
2 コースの概要	P 5 1
3 コース・アドバイザー	P 5 2
4 転学群・転学類・転コース	P 5 2
人間発達文化学類専門教育科目の履修基準	P 5 4
教育課程及び履修方法	P 5 5
1 専門教育	P 5 5
コース専門科目、学際・教養科目	P 5 7
コース専門プログラム	P 6 7
2 自由選択	P 9 4
開放科目一覧	P 9 5
教育職員免許状の取得について	P 1 0 4
社会教育主事・社会教育士、社会福祉主事について	P 1 3 5
保育士資格の取得について	P 1 3 9

日本語教員養成課程について	P 1 4 4
スポーツ指導者資格の取得について	P 1 4 8
公認心理師受験資格	P 1 5 0
地域と学ぶ未来の理科先生特修プログラム	P 1 5 3
グローバル特修プログラムの履修について	P 1 5 7
地域実践特修プログラムの履修について	P 1 5 9
他学類の専門教育科目等の履修について	P 1 6 0
他大学等及び大学以外の教育施設における学修の単位認定について	P 1 6 1
大学間交流協定に基づく学生派遣について	P 1 6 3
履修上の諸手続きについて	P 1 6 6
各種問い合わせ窓口について	P 1 6 8
転学類について	P 1 7 0
関係規程等	P 1 7 1

はじめに

人間発達文化学類に入学された皆さん、ご入学おめでとうございます。人間発達文化学類は、人間の教育・発達と文化の探究・創造に関する専門的知識・技能の獲得を通じて、現代社会が直面する人間の教育や文化に関する諸課題に積極的に取り組もうとする人材を育成することを主たる目的としています。学類での学びを通して、皆さん一人ひとりが目指す目標に向かって成長しながら、大学で有意義な時間を過ごすことを願っています。そして、皆さんが、その学びや研究の成果として、これまでの伝統と実績を継承するとともに、社会の変化に応じてそれを変革・発展させていくことを期待しています。

この学修案内は、皆さんが学生生活を送る上での手がかりとして活用されることを意図しています。大学では各セメスターの時間割を自分で決めることになります。このことに象徴されるように、大学での学びにおいては、自主性や主体性を持ち、見通しを立てて計画的に行動することが重要になります。そして、その際には、履修基準や履修登録、Cap 制などの学修上の約束事をよく理解する必要があります。大学は自由なところですが、それは自分に対して責任を持たなければならないことの裏返しでもあります。学修案内には、セメスター開始時の履修手続きなどに関する留意点や、様々な資格・免許の取得に関する条件、卒業要件などをはじめとして、大学における履修上の基本的で重要な事項が記載されています。手近に置き、折に触れて必要な内容をよく確認しながら、円滑な学生生活を送ることができるように役立ててください。

学生生活の中では、初めてのことが多く、戸惑うことも少なくないと思いますが、学修を進める上で不明なことは、まずこの学修案内で自ら確認することを習慣にしてください。また、本学類では、皆さんの学修を支援するために、アドバイザー教員の制度を設けています。わからないことや不安なことがある時には、コースのアドバイザー教員や卒業研究指導教員の先生に相談をしてください。自分で抱え込んだり、そのままにしたりせずに、早めに相談することが大切です。

また、大学の活動の中には、大学以外の関係者の方々の理解と協力により可能となっているものが少なくありません。特に様々な機関や施設、学校で体験活動や実習などを行う場合には、このことをよく理解した上で、学類の一員であることの責任を自覚して行動することが強く求められます。多くの方々に支えられて皆さんの学びが成り立っていることを忘れないでください。

さて、本学の教育内容は基盤教育と専門教育に大別されます。入学後は、まず基盤教育の科目を履修することにより、大学入学前の学びを大学での学びに結びつけ、幅広い教養を身につけながら、専門教育での学修につながる基礎を形成することが中心になります。

また、学類生は入学時に学類に設けられている 7 つのコースのいずれかに所属します。各コースには、複数のコース専門プログラムが設けられており、その中から、興味や関心、目

的などに沿って自らプログラムを選び、それを軸に学類での専門教育における学びを進めます。そして、3年次後期からは、専門分野における学びの総仕上げとして、卒業研究指導教員の下で1年半の時間をかけて卒業研究に取り組みます。また、卒業後には、大学院である人間発達文化研究科に進学することにより、学類での学びを基礎として、さらに高度な研究に取り組むこともできます。

人間発達文化学類の大きな特長の一つは、多様な学問領域があることです。所属するコースでの軸となる学びの中では、専門分野の知識や技能を深めることになります。しかし、それだけでは十分とは言えません。学類での学びを進める中で、他のコースで展開される多様な学問領域にも触れて、様々な分野の表面的な違いの背後にある共通性にも目を向けながら学びを広げて欲しいと思います。人間発達文化学類は、専門性を深めるだけでなく、学際的な思考を深める場としても適しています。

また、実際の社会の中では、大学で学んだことがそのままの形で生かされることは、少ないでしょう。そのために、学類では、実践を通して大学での学びを実地に応用する力を身につけることを重視しています。そのような機会はまた、多くの人たちとふれあう機会でもあります。様々な視点や異なる価値観にたくさん触れて、自分の世界を広げていってください。大学の内外で、様々な人々との交流や対話を通して、時には意見の対立から学びながら、人や社会に対する理解を深め、皆さんが豊かな学びを実現することを願います。

さらに、現在のように、情報化・ボーダーレス化・少子高齢化が急速に進む社会の中では、今日の最新の知識や技術が明日には更新されるような大きな環境の変化に遭遇することもまれではありません。そのような中で生きていくためには、解決すべき課題の本質を見抜いて、その課題を解決するために必要な知識や方法を自ら学び、それをもとに課題の解決に取り組む力が必要です。これからの社会の中で、学校という枠がなくなった後でも、考え、学び、チャレンジを続けることができるような力を学生時代に身につけて欲しいと思います。

ところで、この冊子が「学習案内」ではなく「学修案内」であることに疑問を持っている方もいらっしゃるのではないのでしょうか。しかし、これまでの文章を読んでもいただければ、福島大学、そして人間発達文化学類が、「（先生から）習う」ことよりも、「（自ら）修める」ことのできる学生の育成を重視していることがご理解いただけると思います。これからの社会では、習ったことを身につけるだけでなく、自ら新しい分野を切り開く、自ら新しい変化を作り出していく人材が求められています。そのための基礎的な力を身につけていただきたいと思います。

皆さんの本学類での学びが実り多いものとなることを願っています。

福島大学の教育目標

福島大学は、正規課程および課外活動等のあらゆる機会を捉えて、自ら学び、主体的な人生設計と職業選択を行うことのできる自立した人間の育成をめざします。

また、東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所事故からの学びを活かし、「新たな地域社会の創造」に取り組み、人口減少や高齢化、環境・資源・エネルギー問題などの地域および世界の「21 世紀的課題」を自分事として捉え、複雑かつ困難な課題に果敢に挑戦する人材の育成を目標に掲げます。

そのために「問題基盤型学習」を教育理念としたカリキュラムを備え、確かな専門知識や技術、実践的なスキル、「解のない問い」に挑む態度などを身につけます。

履修に関する基本的事項

学修案内はみなさんが卒業するために、あるいは各種資格を取得するために必要な履修方法などの情報を掲載しています。よく読んで、それぞれ自分自身の「履修計画」を立ててください。

各学類には、卒業要件として履修基準表が示されています。履修基準表では、「接続領域」「教養領域」「問題探究領域」で構成される「基盤教育」に「専門教育」「自由選択」を加えて大きく3つに区分されています。基盤教育とは、大学での学修の基礎を築くとともに、よりよい社会を築くための現代的教養を身につけ、問題発見・追究・解決の基本を身につけることを念頭に置いた区分です。専門教育とは、基礎的科目の履修を重視しつつ、各学類・コースの教育目的、人材育成の目的を達成するために身につける専門的な知識や技術を学ぶための区分です。自由選択は、他学類や他コースの科目を横断的に履修して学際性の幅を広げることを念頭に置いた区分です。

学修案内に記載されない個別の連絡事項については、学類ごと所定の掲示板に掲示しますので、毎日立ち寄り確認してください。授業担当教員からの連絡事項などは、LiveCampus（ライブキャンパス / 教務事項を含む統合 WEB システム。「LC」と省略します）の案内の場合もあるので、こちらも1日1回は確認してください。

学修案内の記載事項や掲示を見落として単位が修得できず、卒業や資格取得ができなくなったとしても、それはみなさんの自己責任となります。不明な点があれば、教務課の各学類係で確認してください。

学修案内の修正、変更は随時行います。掲示や LC でお知らせしますので、確認漏れのないようにしてください。特に4月・10月のセメスター始めは教室変更など多数の連絡事項が予想されます。

1. 授業時間帯、セメスターについて

(1) 単位と授業時間

大学で開講される科目にはそれぞれ**単位数**が定められています。みなさんが授業を受講し、担当教員によって一定の水準に達したと評価されたときにこの単位が認められます。卒業もしくは各種資格を取得するためには、定められた科目について単位の認定を受け、必要な単位数を修得しなければなりません。

授業科目の単位数は、「大学設置基準」により1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法や、授業時間外の学修等を考慮して大学が定めるとしています。

単位数計算の基準は、講義及び演習については、15～30時間の範囲で1単位。実験、実習及び実技については、30～45時間の範囲で1単位とされています。

これを受け、本学では毎週1コマ（90分）の授業を半期間（30時間）受講することにより、講義及び演習は2単位、実験、実習及び実技については1単位として認定しています。ただし、授業科目によっては異なる場合がありますので、各授業科目の単位数を参照してください。

なお、本学における1時限（単位算出上の用語として1コマと称す）90分の授業は、設置基準上の2時間とみなします。

■設置基準でいう45時間1単位を満たすためには、自宅等において自学自習（予習・復習）を行うことが求められていることに留意してください。

【 授業時間表 】

曜日 時限	月～金曜日	土曜日
1 時限	8:40～10:10	土曜日は、昼間 開講科目の授業を 行わない。
2 時限	10:20～11:50	
(昼休み)	(11:50～13:00)	
3 時限	13:00～14:30	13:00～14:30
4 時限	14:40～16:10	14:40～16:10
5 時限	16:20～17:50	16:20～17:50
6 時限	18:00～19:30	18:20～19:50
7 時限	19:40～21:10	

専門科目の一部を夜間主の授業時間帯（網かけ部分）に開講することがありますので、注意してください。

夜間主の授業は、通常、平日の 6・7 時限、および土曜日の 3・4 時限に行われます。

(2) セメスター

本学では学年制は取っていないので、在学経過年とともに自動的に学年（年次と呼ぶ）が進行します。在学しなければならない 4 年間で年 2 期（4～9 月を前期、10～3 月を後期）に分け、各期を「セメスター」と言います（4 年間で計 8 セメスターとなる）。このため、1 年次前期は第 1 セメスター、同後期は第 2 セメスターとなり、順次進行してゆくことになります。

ただし、食農学類生については、各年次における進級要件が定めてあるため、進級要件を満たせなかった場合は、当該セメスターに留め置かれることになります。

2. 履修科目の登録手続きについて

- (1) 授業を履修するには、必ず履修登録をしなければなりません。履修登録は、インターネットに接続された学内外のパソコンから、「LC」に接続して行います。詳しくは、新入生ガイダンスで配付した「共通ガイドブック」を参照してください。なお、「LC」はパソコンでの使用を前提としたシステムであり、スマートフォンやタブレットでの動作は保証していません。ID・パスワードを忘れた場合は、情報基盤センターで再発行手続きを行ってください。電話での問い合わせには応じられません。
- (2) 定められた期間内に登録をしなかった授業科目については、いかなる理由があっても受講することは認められませんので注意してください。
- (3) 基盤教育科目や専門教育科目の一部には受講者の人数を制限する科目もありますのであらかじめ所定の手続きをとってください。
- (4) 特定の授業科目を履修した後でないと受講できない等の制限が設けられている科目もありますので、学修案内・時間割表等で確認の上、登録するよう注意してください。
- (5) 次の場合、履修登録の際「LC」でエラーとなり、履修は認められませんので注意してください。

二重履修・・・同一時限に同時に開講する2つ以上の授業科目を履修すること。

特に、集中講義の日程が重ならないように注意してください。

すでに修得した授業科目（入学前の既修得単位として認定された科目を含む）と同一の授業を再び履修すること。

同時履修・・・同一の授業科目を同一セメスターに複数受講すること。

（6）履修登録期間は教務関係日程表を参照してください。期間内に履修登録と履修登録内容の確認を「LC」の時間割表画面で行ってください。

（7）授業科目の中には、教室の収容人員の都合上、受講者を制限するものがあります。

特に基盤教育の授業科目の受講調整は、毎年一定の手続きにしたがって行われます。

詳細は、接続領域、教養領域、それぞれの履修方法の説明で確認してください。専門教育科目でも同様に、受講者を制限する場合があります。また入学時におこなうガイダンスや掲示でも説明をおこないますので、必ず指示にしたがってください。調整対象となった科目は、受講許可を得なければ履修登録ができなくなるので十分に注意してください。

3．試験及び成績について

（1）試験及びレポートについて

試験について

試験には、厳格な規則（試験規則など）が適用される**正規試験**と、担当教員の判断で随時行われる**平常試験**があります。正規試験を欠席した場合には、追試験または履修登録撤回の手続きが認められた場合を除き、自動的に不合格となります。正規試験は、授業期間終了後の決められた期間（教務関係日程表参照）に実施されます。

正規試験を実施する科目は試験期間開始日の2週間前までに、正規試験の日程は試験期間開始日の1週間前までに発表されます。試験の時間割は、通常の授業の曜日・時間帯・教室等と異なる場合が多いので十分注意してください。

【試験期間の授業時間表】

曜日 時限	月～金曜日	土曜日
1時限	8:40～10:10	土曜日は、昼間 開講科目の試験 を行わない。
2時限	10:25～11:55	
（昼休み）	（11:55～12:45）	
3時限	12:45～14:15	13:15～14:45
4時限	14:30～16:00	15:00～16:30
5時限	16:15～17:45	16:45～18:15
6時限	18:00～19:30	18:45～20:15
7時限	19:45～21:15	

また、試験日程発表後に教室や実施日が変更になる場合もありますので、試験期間中の掲示には特に注意してください。

正規試験を受験する際の注意事項は、学生受験心得に定められていますので、受験の前

に熟読しておいてください。また、福島大学試験規則も同様に熟読してください。さらに、以下の事項にも留意してください。

追試験制度

病気その他やむを得ない事情により正規試験を受験できなかった場合は、追試験を認めることがあります。追試験の受験を申請する者は、所定の期間に追試験受験願を提出しなければなりません。その際に、病気の場合は医師の診断書、公共交通機関の遅延の場合は遅延証明書が必要となります。

公共交通機関の突発的な事故等による追試験は、以下を条件として認められることに注意してください。

- ・試験開始 5 分前に余裕をもって間に合うように、通常の公共交通機関を利用して登校しつつあったが、当該事故等によって試験開始時刻に遅れた。
- ・当該事故等について、試験日程の変更や試験開始時刻の変更などの措置がとられなかった。

不正行為に対する処分

不正行為（カンニング等）を行った場合、当該科目だけでなく、そのセメスターの履修登録がすべて取り消しになるほか、学則に基づき懲戒処分を受けることになります。

学生証の携帯

学生証を携帯しなければ正規試験を受験することはできません。筆記試験の時間中は、学生証を机上の見やすいところに置いてください。

レポートについて

正規試験としてのレポート試験は、筆記による正規試験と同様の扱いとなります。すなわち、未提出者は正規試験を欠席したものとみなします。

上記以外のレポート（平常レポート）は、科目ごとの指示に従ってください。教務課窓口へ提出する場合は、教務課事務室前に設置されている平常レポートボックスに入れてください。なお、提出期限を過ぎたものは受け付けません。

レポートの体裁は、レポート試験・平常レポートともに必ず次のような表紙をつけ、担当教員から特に指示があった場合を除き、A4版 400字詰横書き原稿用紙を用い、複数枚の場合は必ずステープラー（ホチキス）で綴じて提出してください。

表紙見本
(本文は 2 枚目からとする)

—	—
科 目 名	○ ○ ○ ○ ○
曜日・時限	曜日 時限
担当教員	
所属学類	◆ ◆ ◆ ◆ 学類
学籍番号	
氏 名	
提出年月日	年 月 日

【レポート作成の際の注意事項】

文献・電子書籍やインターネットの記述をレポートに利用する際には、利用した箇所が明らかになるように、必ず出典を明記してください。

以下の行為は**不正行為**です。絶対に行ってははいけません。→「研究倫理に関して」を参照
作成者の許諾のあるなしに関わらず、他人が作成したレポートを盗用し、自分が作成したものと偽って提出すること。

出典を明らかにせずに、文献やインターネット上の記述／電子書籍の内容をコピーし、レポート作成に利用すること。

特に、インターネット上の記事を、出典を明らかにせず、単に「コピー／貼り付け」してレポートを作成することは、著作権を侵害するという点で社会的にも許されない行為です。数個の記事を組み合わせてコピーした場合でも同様です。レポート作成において、文献やインターネット上の記事を利用する際のルールについてわからない場合には、担当教員に相談してください。

(2) 単位の認定及び成績評価について

本学の単位の認定は、各科目について次の5段階で評価し、S～Cを合格とします。各科目の評価方法等は、シラバスに明示されています。

単位の認定は、正規試験としての筆記試験やレポートによるばかりでなく、平常試験や平常レポート等で行われることもあります。

	評語	学修成果	評点	GP
合 格	S	単位認定基準を満たし、かつすべての項目で優秀な学修成果をあげた	90 点 ~ 100 点	4
	A	単位認定基準を満たし、かつ多くの項目で優秀な学修成果をあげた	80 点 ~ 89 点	3
	B	単位認定基準を満たし、かついくつかの項目で優秀な	70 点 ~	2

		学修成果をあげた	79 点	
	C	単位認定基準を満たす最低限の学修成果をあげた	60 点 ~ 69 点	1
不合格	F	単位認定基準の学修成果をあげられなかった	59 点 以下	0

GP (Grade Point) については、次頁を参照してください。

【単位認定上の注意事項】

- ・ 授業料を所定の期間に納入しなかった者（授業料全額免除者を除く）が履修する科目の単位認定は、授業料の納入が確認された後に行います。したがって、授業料未納によって除籍された者が当該年度（セメスター）に履修した科目は、単位を認定しません。
- ・ 集中講義の単位認定『セメスター』について
集中講義の日程ならびに単位認定『セメスター』については、履修登録手続き前に掲示します。開講日程（時間帯）が重複している場合は、二重履修となり履修できません。

（３）成績発表表について

各セメスターの成績発表日以降、「LC」で成績を確認することができます。各セメスターの成績発表日以降に当該セメスター分が追加されますので各自必ず確認してください。なお、紙での交付は行いません。成績の確認は、メンテナンス期間を除き随時可能です。

（４）不服申立てについて

成績評価について不服がある場合には、セメスターごとの所定の期間内に申立てをすることができます。不服申立ては、「LC」により行います。申請方法等の詳細は、掲示によりお知らせします。

この「不服申立て」に対しては当該授業科目の担当教員が個別に対応します。ただし、非常勤講師担当の授業科目にかかわる「不服申立て」については教務課窓口で対応します。

成績に対する不服は、単に自分が期待した評価が得られなかったというだけでは、申し立てることはできません。「不服申立て」にあたっては、シラバスの成績評価基準による自己採点と得られた成績評価との間に明らかにギャップがあるなど、不服申立てを行うに足る合理的な根拠を明確に説明することが必要です。要件を満たさない申立ては受理されません。

４．GPA 制度について

GPA とは何か - 「量」より「質」の学修

卒業するためには、124 単位を修得しなければなりませんが、この「単位」は、大学における学修の「量」をカウントするものです。これに対して、GPA とは、大学で修得した単位の「質」（クオリティ）を測定する尺度です。

GPA は、学生が履修した科目の成績評価（S、A、B、C 及び F）をそれぞれ 4、3、2、1、0 に点数化し（これを GP といいます）、履修科目の 1 単位当たり平均 GP の値を計算します。本学では、例えば奨学金の募集上の基準や研究室への所属決定の際の基準など様々な形で利用されています。また、就職において成績を重視する企業も増えていますので、採用上の判断材料として使われる場合もあるようです。

GPA は、学修の「量」より「質」を求める制度ですので、1 セメスター当たりの履修登

録単位を制限する Cap 制度があります。

GPA 制度は、履修登録した授業科目に対する学生の履修責任を前提としています。履修登録撤回の手続きをとらずに、ある科目の学修を途中で放棄した場合には、不合格と同様に扱われ、GPA を大きく引き下げることになります。このようなことにならないように、よく考えて履修計画を立ててください。その際、履修計画の手引きとして、シラバスがあります。シラバスには、その授業科目でどのようなことを学修するのか（授業概要・授業計画）また学修の達成度をどのように評価するのか（評価方法）が、担当教員によって詳細に示されています。

もちろん、学修の「質」の向上は、学生の努力だけで達成されるものではなく、教員の教育責任も当然の前提となります。授業でよく理解できないところがあったら、オフィスアワーを利用して、直接担当教員に質問をしましょう。また、シラバスに書かれていた「評価方法」に照らして、成績評価に疑問を感じた場合には、授業担当教員に不服申立てをすることもできます。

GPA の最高点は 4.0 です。より高い GPA を獲得できるように、「量」だけでなく「質」の向上も目標として学修してください。

前頁の表で、S～C の評価及び不合格 F を 4～0 に点数化したものを GP（Grade Point）といい、さらに、以下の式によって、1 単位当たり平均 GP の値を計算したものを GPA といい、GPA は、小数点第 3 位を四捨五入し、小数点第 2 位までの値を計算します。

$$\text{GPA (Grade Point Average)} = \frac{(\text{修得した各科目の単位数} \times \text{Grade Point}) \text{ の総和}}{\text{履修登録した科目の総単位数}}$$

（注）GPA 対象外科目

全学類で共通	自主学修プログラム、インターンシップ、「N」評価科目（他大学等で修得した科目等の認定単位）
人間発達文化学類	特別支援学校教育実習（基礎及び応用）、教育実習（事前・事後指導含む）、保育実習・・・、日本語教育実習・・・、博物館実習、美術館実習、社会教育課題研究、社会教育実習
行政政策学類	要卒単位に計上されない教職に関わる科目、キャリアモデル学習、コア・アクティブ科目
経済経営学類	要卒単位に計上されない教職に関わる科目
共生システム理工学類	教員免許取得のための科目のうち「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」及び「教育実践に関する科目」に該当する科目、学芸員資格取得のための科目のうち「生涯学習社会と学校・家庭・地域」及び「博物館実習（自然系）」
食農学類	要卒単位に計上されない教職に関わる科目、食農実践基礎演習、食農実践特別演習、フードスペシャリスト論、フードコーディネート論、調理学、調理実習（食農）

【GPA関連諸制度】

GPA制度の下には、これが有効に機能するようにさまざまな制度が設けられています。以下の(1)～(2)の制度を正しく理解していないと、GPAの計算に不利な結果を生ずる可能性がありますので、注意してください。なお、不合格(F判定)の科目を再履修して、C評価以上で合格した場合は、上書きされるので成績証明書には表示されません。教育実習などでの不合格(H)についても同様です。

(1) 履修登録上限(Cap)制度について

本学では、単位修得に必要な予習・復習の時間を確保し、さらに、受講科目の「単位認定基準」が達成されるように、セメスターごとに履修登録できる単位数の上限を設定しています。これを「Cap制度」といい、以下のようになっています。

1セメスター当たり24単位。(共生システム理工学類のみ30単位)

(注)Cap除外科目

全学類で共通	集中講義、自主学修プログラム、インターンシップ、外部検定試験や海外留学・語学研修、単位互換科目など、学外での学修が単位として認定される科目
人間発達文化学類	教職に関わる科目(免許取得を希望する教職登録者のみ。ただし、1年次は希望しない学生でも対象科目は除外)
行政政策学類	要卒単位に計上されない教職に関わる科目、社会教育実習、社会福祉課題研究、考古学実習、古文書学実習、博物館実習、コア・アクティブ科目、中国語コミュニケーション、英語コミュニケーション、English Presentations
経済経営学類	要卒単位に計上されない教職に関わる科目
共生システム理工学類	教員免許取得のための科目のうち「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳・総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」及び「教育実践に関する科目」に該当する科目、学芸員資格取得のための科目のうち「生涯学習社会と学校・家庭・地域」及び「博物館実習(自然系)」
食農学類	要卒単位に計上されない教職に関わる科目

行政政策学類夜間主生については、行政政策学類夜間主学修案内「授業の履修について」も参照すること。

(2) 履修登録撤回制度について

履修登録をした科目について、授業内容が予想していたものと違っていた、または授業についていけない、などを理由にして所定期間内に手続きをした者に、履修登録撤回を認める制度を「履修登録撤回制度」といいます。

これは、上記のような場合に、学生の自主的な履修登録撤回によって、低いGPAを取得しGPAが低下することを回避するための措置です。

履修登録撤回期間

具体的な日程は「教務関係日程表」により確認してください。

集中講義については、集中講義開始日の翌日まで履修登録撤回を認めます。ただし、食

農学類開講の「畜産学特別実習」と「森林特別実習」については、履修登録撤回は認めません。また、共生システム理工学類の実習関係の集中講義に関しては、6月30日までを撤回期日とします。

履修登録撤回は、学生の履修計画を前提とした例外的な措置なので、ある科目を履修撤回した場合に、代わりに別の科目を追加登録することはできません。

なお、履修登録撤回の手続き期間経過後から授業期間の最終日（集中講義の場合はその最終日）までに、病気や事故などやむをえない理由で、履修登録をした科目の受講を継続することが困難になった場合などは、例外的にさかのぼって履修登録撤回を認めることがあります。入院していた証明書などを添付の上、授業期間の最終日（集中講義の場合はその最終日）までに、教務課へ申請する必要があります。

（注）履修登録撤回を認めない科目

全学類で共通	受講調整実施科目、スタートアップセミナー、キャリア形成論、健康運動科学実習、英語A、英語B、英語(夜間主)、英語以外の外国語（基礎、基礎（特設）、応用）、スポーツ実習、情報リテラシー、問題探究セミナー
人間発達文化学類	問題探究セミナー、卒業研究科目
行政政策学類	必修科目、単位互換を除く放送大学科目（夜間）
経済経営学類	「全学類で共通」欄のとおり（専門科目における制限は無し）
共生システム理工学類	必修科目
食農学類	すべての専門教育科目 ただし、集中講義を除く 集中講義のうち「畜産学特別実習」および「森林特別実習」は撤回を認めない

5. シラバスについて

「シラバス（syllabus）」とは、「授業計画」のことで、授業名、担当教員名、講義目的、各回の授業内容、成績評価の基準や方法、予習・復習についての指示、教科書・参考書、履修条件などが記載されています。学生のみなさんは、履修計画の参考に使うほか、授業期間全体を通じた授業の進め方を確認し、各回の授業に求められる予習・復習の参考にすることができます。

履修計画を立てる際には、まず年度始めのガイダンス、学修案内によりその年度にどの科目を受講すべきか、受講可能であるかを確認します。学修案内の科目一覧には、授業の詳細な内容までは記されていないので、シラバスを参照して履修計画を立てることになります。受講時には授業全体に対する現在の授業の位置づけの確認したり、予習・復習のためのアドバイス、参考書などが勉強の参考になりますので、必ず自分の目で確認してどんどん活用してください。

また、シラバスには当該科目に関連するDP（ディプロマポリシー）の各項目の割合が示されています。後段で説明がありますが、各学生の学修履歴の記録やふり返りなどのツールとしてラーニング・ポートフォリオ（Lポートフォリオ）上で活用するためのものです。個々の授業を履修する際に特に意識する必要はありませんが、DPの各割合に応じてポイン

トが算出されるので、単に科目の単位（評価）だけでなく、DPの達成度も客観的に計ることが可能です。Lポートフォリオでは入学時・各セメスター・卒業時に、自己評価、授業評価を行い、それを4年間積み上げ、卒業までの自己の成長を記録します。

（１）「LC」のシラバス

福島大学では、学生の履修登録システムとして「LC」を導入していますが、履修登録時や授業履修時に参考になるように、各授業のシラバスも「LC」から閲覧できるようになっています。「LC」にログインし、「シラバス」の項目から履修したい授業科目を検索して参照してください。

なお、自宅やアパート等、大学外から「LC」のシラバスを参照したい場合は、<http://kyoumu.adb.fukushima-u.ac.jp/>より「LC」を選択し参照してください。

（２）詳細シラバス

教員によっては、授業の最初の時間に、「LC」に掲載したシラバスに加え詳細なシラバスを配付する場合があります。また、授業時の資料配付やシラバスの補足などを教員のホームページ等で行っていることもありますので、オンライン版のシラバスや授業時のアナウンスを参考にしてください。

6．オフィス・アワーについて

学生は授業の前後や教員の都合の許す時間帯に、履修上の相談や授業に関する質問等を行うことができますが、「オフィス・アワー」とは、教員（非常勤講師を除く）が研究室等において、そうした相談や質問に応じるため、あらかじめ設定されている時間帯のことです。各教員は、毎週特定の時間帯をオフィス・アワーとして設定し、研究室等に待機しています。学生のみなさんは、オフィス・アワーを利用して研究室を訪れ、いろいろな質問や相談をすることができます。

大学の授業は、一般に、15回にわたって体系的に構成されているため、一つの疑問点をそのままにしていると、授業全体が理解できなくなるおそれがあります。まさに、「聞くは一時の恥、聞かぬは一生の恥」です。また、疑問点を質問するばかりでなく、オフィス・アワーを利用して、その授業科目のより発展的な勉強をするのにはどうすればよいか、担当教員にアドバイスを求めるのもよいでしょう。各教員のオフィス・アワーの時間・場所等については「LC」のシラバスで調べることができます。

7．その他履修上の注意点

各セメスターの所定の期間に「履修登録」に関わる一連の手続きを怠った場合、当該セメスターの履修を認めないので、注意してください。

各科目の履修方法等に従い履修してください。これに反する履修は認めません。違反した場合、単位の修得ができなくなる場合があります。

指定された履修年次（セメスター）で単位を修得しないと、以降の学年での履修計画に支障を来すことがあるので、注意してください。

出席不良により、正規（平常）試験の受験を認めないことがあるので、注意してください。

講義等の録画・録音は、原則として認めません。ただし、やむを得ない場合は、担当教員の許可を得た上で認めることがあります。

研究倫理に関して

一般的に、大学の役割は 教育、 研究、 社会貢献の 3 つだと言われており、大学に入學した皆さんは、「教育を受ける」立場にいたると同時に「研究を行う主体」であると見なされます。そして、研究を行う上で最も重要なことのひとつに「研究倫理の遵守」が挙げられます。研究倫理とは、非常に簡単に言うと、研究において差別的な立場をとったり偏見による類推や断言をすることによって、過去や現在に生きる誰かを傷つけたり誰かの利益を損ねたりしないことや、研究を行う上で不正行為を行わないという研究を行う者全てが守らなければならない規範・規則や考え方のことです。

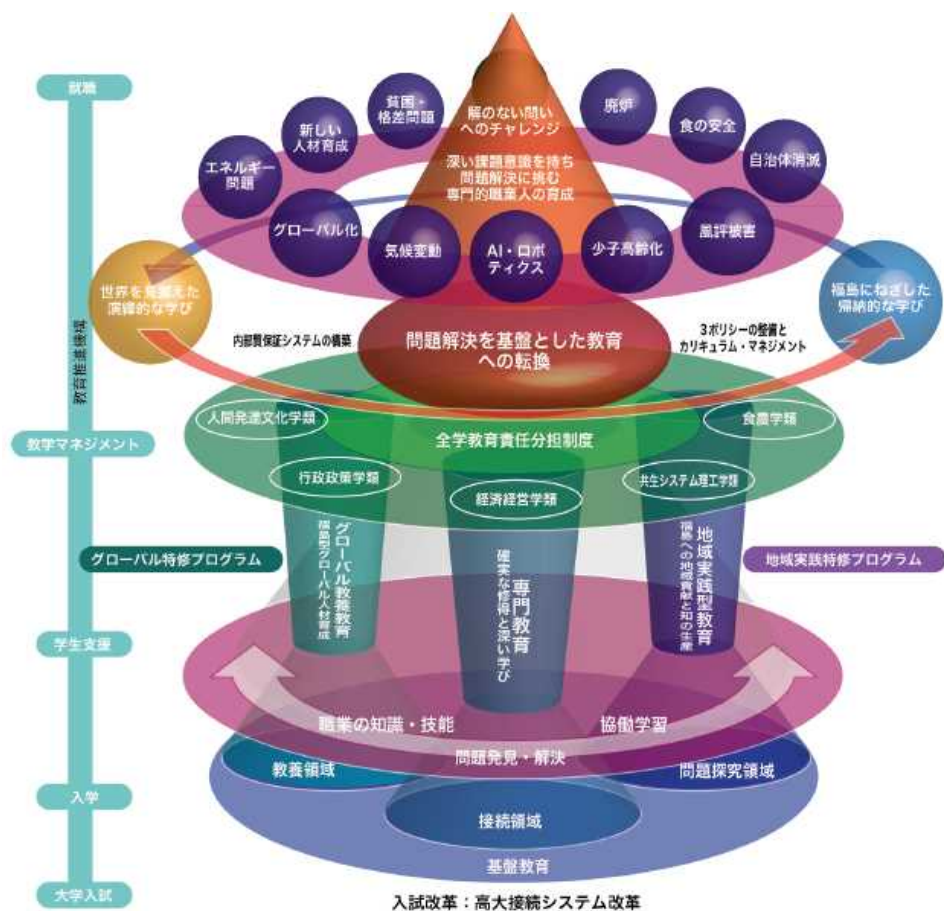
さて、先にも述べたように、皆さんは教育を受ける立場にいたると同時に研究を行う主体でもあります。研究というと自分とは関係ないものであると思いがちかもしれませんが、しかし、大学では学問を「教えてもらう」のではなく、自ら主体的に問いを立て、探究し、学んでいく姿勢が求められます。また、自らが学んだことをレジュメやスライドにまとめてプレゼンテーションを行ったり、レポートを執筆するといった機会が数多く存在します。さらに、大学での学びの集大成として「卒業研究」を行い、その成果を「卒業論文」として執筆することが一般的です。これらの、皆さんが大学での学びの中で日常的に行わなければならないことの全てが学問研究の一部であることを自覚しなければなりません。では、具体的にはどのようなことに気をつければよいのでしょうか。ここでは、皆さんが 1 年生の時点から取り組む機会の多い「レポート」を例に見ていきましょう。

レポートを作成する際は、教員から提示された、あるいは自分で設定したテーマについて、文献を読んだり、関連する資料・データを収集・分析したりして考察を深めていく必要があります。インターネットの普及に伴って、これらは昔に比べて格段に容易になってきました。また、文章の作成も手書きではなくパソコン等を用いることがほとんどとなってきています。こうした ICT 技術を活用できることも、大学生にとっては非常に重要なスキルのひとつです。一方で、パソコンやインターネットは、「コピー＆ペースト(コピペ)」によって他者が作成した文章や図表などをそのまま取り込んで使うことも容易にできてしまいました。少し難しい言葉になりますが、他者が作成した文章や図表などを勝手に自分のものとして使うことを「剽窃(ひょうせつ)」と言います。この剽窃という行為は研究不正の代表的なもののひとつであり、残念ながら、大学生が作成するレポートにおいても頻繁に見られるものです。レポートは必ず自分の言葉で書くことが基本となります。とは言え、先人の知見を参照することはレポートを作成する上では避けて通れません。そこで、他者の作成した文章や図表などをレポートに掲載する際は、「引用」を行い、誰の文章・図表等を引用したかを示す「出典」を明示する必要があります。引用と出典明示のルールや方法は、これからスタートアップセミナーや様々な科目で学ぶことであり、まだピンとこないかもしれません。しかし、この、「引用」と「出典の明示」を用いて、自分で作成したものと他者の作成したものを明確に区別しなければならないということは、現時点で強く認識しておいてください。

研究倫理を逸脱することは、明確な不正行為であり、単位の取消や場合によっては卒業で

きなくなってしまうような重大なものであることを自覚してください。研究倫理について学ぶ機会はきちんと用意されています。研究倫理を守り、皆さんが健全に学問研究に取り組んでいくことに期待しています。

福島大学のカリキュラム



(新しい福島大学の教育理念の概念図)

< 福島大学の教育理念 >

- 「問題解決を基盤とした教育」への転換
- 「解のない問題にチャレンジできる人材」の育成

福島大学は、これからの大きな社会の変化に主体的に対応し、新たな社会形成に貢献するため「解のない問題にチャレンジできる人材」を育成することを教育の目的とします。そのために教育理念を「問題解決を基盤とした教育」へ転換します。

福島県は東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所事故の被災地として、21世紀の課題を他よりも一足先に経験した地域ということができます。加えて、世界的な人口増加や我が国の人口減少、それらに伴う経済問題や資源問題、環境問題、一方のグローバル化、テクノロジーの加速度的な発達、などの複雑で複合的な課題を解決するためには、教育の在り方を転換しなければなりません。それは、予め準備された答えを探すのではなく、現実から学び、粘り強く問題を探究し、学生自身が問題解決のプロセスに参加することが必要です。上に掲げた図は、このような考え方を概念的に示したものです。

ラーニングポートフォリオ（L ポートフォリオ）について

ラーニングポートフォリオ（LC 上は「L ポートフォリオ」という名称になっています。この文章上も以降 L ポートフォリオで説明します。）は、自身の学修履歴の記録や学修の振り返りのツールで、LC 上に構築されています。L ポートフォリオで自己評価を記録していくことにより、自身の能力向上への意識が強くなります。また、評価結果は授業やカリキュラムの改善にフィードバックされます。

L ポートフォリオを使う場合は、ネットワークに接続し、自身のコンピュータや大学のコンピュータを使って、LC にアクセスし、上部メニューから選択します。L ポートフォリオでは、次のことを行います。

（１）**キャリアノート**：自分自身の基礎情報や大学での学修目標、進路希望、学内外の活動・受賞歴などを記録します。

（２）**セメスターごとの自己評価**：福島大学学生に期待する姿勢と能力（全学 DP）や自分の所属する学類の DP（DP はディプロマ・ポリシーの略で、大学が学位を与える方針）に即して作られたループリック（評価基準表）で自己評価します。また、自己評価のコメントも記入します。

（３）**各種アンケート**：セメスター内で受講した授業に対する評価を記入したり、学生生活に関するアンケート、入学時や卒業時のアンケートに回答します。

（４）**その他**：教員免許状を取得する場合は教職履修カルテを記入したり、全学特修領域、英語の評価指標（SELF）の自己評価、などを記入します。

これらは、基本的に各セメスター（学期）ごとに、指定された期間内に記入する必要があります。記入が完了することによって、次のセメスターの履修登録ができるようになります。

全学 DP、各学類のループリックは下記のとおりです。左側に能力の内容を示し、「克服すべきレベル」から「応用レベル」まで能力のレベルが記載されています。各項目の内容をよく読んで、自身が該当するレベルを L ポートフォリオ上でマークしてください。

<全学 DP の 福島大学学生に期待する姿勢と能力 ループリック>

大項目*	中項目**	4 応用レベル	3 実用レベル	2 ミニマムレベル	1 スタートレベル	0 克服すべきレベル
最新の専門知識及び技術（専門知	資料の収集・分析・統合、語学、ライティング、プレゼンテーション	ほとんどのアカデミックスキルが十分に身についてお	基本的なアカデミック・スキルを身に付けており、あ	授業以外でもアカデミック・スキルを身に付けよう	大学で学修するためにアカデミック・スキルを身に付	基本的なアカデミック・スキルが身についていない

識・技術)	ン、ディスカッションなどの基本的なアカデミック・スキル	り、他者にアドバイスすることもできる	る程度実用レベルに達している	と努力している	ける必要性があることを理解できる	
	最新の学問的知識や技術を身につけ、現代社会における自らの専門領域の役割を考え、知識や技術を改善したり更新したりする態度	自身の専門分野のより新しい知見を得ようとしており、それを社会に役立てようとしている	自分の専門分野では非専門とする者よりも確実に知識や技術を持っている	自分の専門分野に関する本やインターネットの記事を読んだり集めたりしている	自身が大学で身に付けるべき専門性を意識している	自身の専門性が曖昧で、力や意欲も足りない
本質を見極めるための教養と学際性（教養と学際性）	物事の本質を見極めるための探究的態度と、自らの専門性や技術を対象化・客観化させるための幅広い教養の定着	身近な事象や社会的事象を幅広い教養で受け止め、専門にこだわることなく探究しようとする	人文科学や社会科学、自然科学と自分の専門を関連付けられることができる	自分の専門分野以外の本やインターネットの記事を日常的に読んでいる	教養を身に付ける必要性を理解している	探究的態度が弱く、教養の必要性を理解していない
	他領域の学問を学ぶことで自らの専門性を拡張させ、物事を総合的に、かつ俯瞰的に見るための知識のネットワーク構築	専門性を拡張させ、物事を総合的に見るために、幅広い知識のネットワークが構築できている	自身の専門領域以外に関心をもつ学問分野を持っており、知識をつなぎ合わせることができる	レポートを書くとき、自分の専門分野以外の領域にも言及することができる	知識と知識を関連付けることの必要性を理解している	知識が断片的で、自分の専門分野の意味も理解できていない
協働的な問題探究（社会的スキル）	日常生活や国際社会に対する問題意識や、自らの専門性を生かして問題を発見し、問題解決に取り組むためのスキル	幅広い問題意識や問題発見・解決のスキルを実際の問題解決に活用できる	問題の持つ多様な側面を分析し、自分なりのアプローチで問題解決に向かおうとする	自分の関わる日常的な問題について粘り強く問題解決に向けて努力することができる	日常生活や国際社会に対する問題意識を一定程度もっている	日常生活や国際社会に対する問題意識が弱い
	高度なリーダーシップやフォローアップなどのグループワークのスキルや、他	高度なグループワークのスキルが身につけており、他者と協働して	グループワークでリーダーシップを発揮することができる、全体がう	グループワークにおいて、自身の役割を意識して参加することができる	少々苦手であってもグループワークに参加することができる	グループワークのスキルが身につけておらず、他者との協働が苦手

	者との協働による問題探究の実践	問題探究できる	まくいくように工夫できる	きる		である
社会の改善につなげる創造性 (認知的スキル)	事実にもとづく客観的な社会の把握、および多面的にアプローチするためのデータ解析やフィールドワークなど様々なツールの駆使	様々なツールを駆使して、事実に基づき客観的に社会を把握できる	様々な知見に基づいてデータを分析し、事実に基づいてアイデアを生むことができる	本やインターネット、フィールドワークなどから、より客観的なデータを得ることができる	物事を一面的にとらえるだけではまずいことを知っている	主観的で、物事の把握が一面的である
	社会と自身の関係を問い直し、常識にとらわれないことのない独創的で未来志向的な思考方法と失敗を恐れないチャレンジ精神	独創的で未来志向的な思考方法と失敗を恐れないチャレンジ精神を持ち、社会に貢献しようとする	自分の考えを理路整然と述べることができ、他者との違いを調整できる	うまく発表できないまでも、理屈に合った自分なりの考え方を持っている	他人に流されない自分なりの考え方を持とうとしている	一般的な考え方に流されやすく、これまでのやり方にこだわる
市民としての主体的態度 (態度や価値観)	東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の被災地に学ぶ者として、被災の概要を知り、被災地に寄添い共感的にアプローチする態度	被災地に学ぶ者として、現状を十分に理解しており、被災者に共感的にアプローチできる	被災地の特定分野や特定地域に関心をもっており、復興に必要な術を考えることができる	関係授業、フィールドワークや学習会に参加するなどして自分なりに情報を集めたことがある	福島大学が東日本大震災・原発事故の被災地にあることを意識している	東日本大震災への関心が薄く、被災地への共感が薄い
	地域の抱える課題を社会が直面する21世紀的課題として捉え直し、主体的に探究しようとする態度	地域の抱える課題を社会が直面する21世紀的課題として捉え直し、主体的に探究しようとする	身近な課題を世界が直面するグローバルな課題と関連付けてとらえ、探究しようとする	すべてではないにせよ地域や社会の抱えている課題の現状を知っている	少子高齢化や環境問題などの現代社会が抱えている課題に関心をもっている。	日本や世界全体が直面している課題への関心が薄い

* 大項目は 福島大学生に期待する姿勢および能力 を表します。

* * 中項目は「大項目」の下位に属する具体的な説明を表します。

履修基準表

人間発達文化学類履修基準表

	領 域 区 分	科 目 区 分	開 設 科 目 等	セメス ター	単位	卒業要件単位数		
						必 修	選 択 必 修	
基盤教育	接続領域	スタートアップ科目	スタートアップセミナー	1	2	2		
		ライフマネジメント科目	キャリア形成論	1	2	2		
			健康運動科学実習	1	1	1		
		外国語コミュニケーション科目	英語 A ・ A	1～	1	4		
	英語以外の外国語基礎 ・		1～	1	2			
	教養領域	学術基礎科目	人文科学分野の科目	1～	2	2	7	
			社会科学分野の科目	1～	2	2		
			自然科学分野の科目	1～	2	2		
		キャリア設計科目	キャリアモデル学習	3～	2	2		
			インターンシップ	3～	1または2			
			ワーキングスキル	3～	1または2			
		健康・運動科目	スポーツ実習	2～	1			
		外国語科目	英語 B ・ B	3～	1	4		
			応用英語	1～	1			
			英語以外の外国語基礎（特設） ・	1～	1			
			英語以外の外国語応用 ・	3～	1			
		情報科目	情報リテラシー	1～	2			
	問題探究領域	問題探究科目		1～	2	2		
		自主学修プログラム		1～	1または2			
		問題探究セミナー	問題探究セミナー	2	2	2		
	基 盤 教 育 小 計						27	7
専門教育	学類基礎領域	問題探究セミナー	問題探究セミナー	3	2	2		
	学類専門領域	コ ー ス 専 門 科 目		1～	1または2		34	
		学 際 ・ 教 養 科 目		1～	1～4		26	
	卒業研究領域	卒 業 研 究 科 目	卒業研究基礎演習	6	1	1		
			卒業研究演習	7	1	1		
			卒業研究演習	8	1	1		
			プレゼンテーション演習	8	1	1		
			卒業論文	8	4	4		
専 門 教 育 小 計						10	60	
自由選択	自由選択領域	基盤教育・専門教育の各領域ごとに修得が定められた授業科目を超えて修得した科目（単位）						20
合 計						37	87	
						124		

(注)

- 1，接続領域及び教養領域の「英語以外の外国語」は同一言語で修得する。
- 2，接続領域「英語以外の外国語」で要卒単位を超えて修得した単位は、自由選択の単位として計上することができる。
- 3，教養領域の外国語科目必修4単位の修得方法は、
「英語4単位」、「英語以外の外国語4単位」、「英語2単位＋英語以外の外国語2単位」のいずれかとする。
- 4，学際・教養科目は必修科目である問題探究セミナー及び卒業研究科目を除くすべての学類開講科目から、所定の単位以上を選択履修する。
- 5，要卒単位を超えて修得した単位は、選択必修または自由選択の単位として計上することができる。

人間発達文化学類履修基準表（留学生）

	領 域 区 分	科 目 区 分	開 設 科 目 等	セメス ター	単位	卒業要件単位数				
						必 修	選 択 必 修			
基盤教育	接続領域	スタートアップ科目	スタートアップセミナー	1	2	2				
		ライフマネジメント科目	キャリア形成論	1	2	2				
			健康運動科学実習	1	1	1				
		外国語コミュニケーション科目	英語 A ・ A	1～	1	8	9			
	外国語科目	英語 B ・ B	3～	1						
		応用英語	1～	1						
		英語以外の外国語基礎 ・	1～	1						
		英語以外の外国語基礎（特設） ・	1～	1						
		英語以外の外国語応用 ・	3～	1						
	日本語科目	日本語 ～	1～	1						
	日本事情	日本事情 ～	1～	2						
	学術基礎科目	人文科学分野の科目	1～	2	2					
		社会科学分野の科目	1～	2	2					
		自然科学分野の科目	1～	2	2					
	キャリア設計科目	キャリアモデル学習	3～	2	2					
		インターンシップ	3～	1または2						
		ワーキングスキル	3～	1または2						
	健康・運動科目	スポーツ実習	2～	1						
	情報科目	情報リテラシー	1～	2						
	問題探究領域	問題探究科目		1～	2	2				
		自主学修プログラム		1～	1または2					
		問題探究セミナー	問題探究セミナー	2	2	2				
	基 盤 教 育 小 計						25	9		
専門教育	学類基礎領域	問題探究セミナー	問題探究セミナー	3	2	2				
	学類専門領域	コ ー ス 専 門 科 目		1～	1または2		34	26		
		学 際 ・ 教 養 科 目		1～	1～4					
	卒業研究領域	卒 業 研 究 科 目	卒業研究基礎演習	6	1	1				
			卒業研究演習	7	1	1				
			卒業研究演習	8	1	1				
			プレゼンテーション演習	8	1	1				
			卒業論文	8	4	4				
	専 門 教 育 小 計						10	60		
自由選択	自由選択領域	基盤教育・専門教育の各領域ごとに修得が定められた授業科目を超えて修得した科目（単位）					20			
合 計						35	89			
						124				

（注）

1，外国語コミュニケーション科目・外国語科目・日本語科目の中から、母語・母国語系統言語を除く1カ国言語で8単位修得する。

2，「日本事情 ～」は、選択必修または自由選択の単位として計上することができる。

3，要卒単位を超えて修得した単位は、選択必修または自由選択の単位として計上することができる。

（その他）

1，外国人留学生で教員免許状取得希望者は、英語A 及び英語A の修得が必要となるので、注意すること。

接続領域の履修について

「接続領域」は、高校教育と大学の専門的な教育とをスムーズに連結させ、大学で学ぶ上で必要な基礎能力を身に付けることを目的としています。これらを踏まえ、以下の科目を開講します。各科目の指導内容や開講のしくみ、到達すべき目標はそれぞれある程度共通化されています。

これにより質保証を図り、学類専門教育へ円滑に接続させていきます。

行政政策学類夜間主の学生については、『行政政策学類夜間主学修案内』を確認してください。

(1) スタートアップ科目について

「スタートアップセミナーの履修について」を参照してください。

(2) ライフマネジメント科目について

生涯にわたるキャリア発達と身体・健康維持とを目的とし、必修科目として「**キャリア形成論**」と「**健康運動科学実習**」を開講します。「**キャリア形成論**」のねらいは第一に自分と向き合い自分の人生を見つめること、第二に働くことの意味や職業についての見方を再確認すること、第三にこれらを通して大学で学ぶことの意味を考え、学ぶ主体を確立することです。「**健康運動科学実習**」は、スポーツを通して運動や健康への興味・関心を高め、生涯にわたり健やかな生活をしていくための知識や習慣を身に付けることを目的としている科目です。

< キャリア形成論の履修について >

1 年次：前期に「キャリア形成論」2 単位を修得しなければなりません。

学類ごとにクラスが違いますので、指定されたクラスで受講してください。

行政政策学類のクラス分けは、行政政策学類の掲示等で確認してください。

再履修者も同様です。

キャリア形成論は履修登録撤回できません。

< 健康運動科学実習の履修について >

1 年次前期に「健康運動科学実習」を履修してください。

指定された曜日、時間帯（下表）で受講してください。第 1 回目の授業の際に種目分けを行いますので、必ず出席してください。

集合場所は、第 1 体育館（入学式と同じ会場）です。筆記用具と上履きを用意し、普段着で出席してください。欠席すると希望する種目が履修できないことがあります。

第 1 回目の授業に出席できなかった学生は、蓮沼教員（保健体育棟 2 1 4 号）の指示を受けてください。

学類	健康運動科学実習
行政政策学類	月曜日 2 時限
人間発達文化学類	月曜日 3 時限
経済経営学類	火曜日 3 時限
共生システム理工学類	金曜日 3 時限
食農学類	金曜日 4 時限

ただし、再履修者で、必修の科目と開講時間帯が重なり、指定時間帯の受講が困難な場合は、他の時間帯での履修を認めることがありますので、第 1 回目の授業で担当教員に必ず申し出てください。

特別な理由により実技を行うことが困難な学生には、代替措置を認める場合があります。詳しくは第 1 回目の授業で説明しますので必ず出席してください。

健康運動科学実習は履修登録撤回できません。

(3) 外国語コミュニケーション科目について

別項目＜英語、英語以外の外国語の履修について＞を参照してください。

外国人留学生は、同じく＜英語、英語以外の外国語の履修について＞にある
＜外国人留学生向け「日本語」及び「日本事情」の履修について＞も参照してください。

スタートアップセミナーの履修について

大学教育の基礎を身につけるスタートアップ科目の中心となる科目です。内容は、アカデミック・スキルズ、すなわち文献や資料の読み方や書評レポートの書き方、調査・研究方法、情報技術の基礎、プレゼンテーション、ディスカッションの技術などを身に付けます。スタートアップセミナー（または問題探究セミナー）終了時に初年次レポートを提出することになります。

この科目を中心として、1年終了時まで身に付けるべきアカデミック・スキルズは以下の通りです。

【アカデミック・スキルズ チェックリスト】

- ☐ OPAC、CiNii 等のデータベースを活用した文献・資料の検索方法を知っている。
- ☐ 文献・資料の内容を要約したレジメの基本的な形式を知っている。
- ☐ 序論・本論・結論のような、レポートの基本的な構成を知っている。
- ☐ 文献・資料の内容をレジメやレポートに反映させる際のルール（引用のしかた）を知っている。
- ☐ 参考文献・資料一覧を作成する際のルールを知っている。
- ☐ 文献・資料の内容を要約したレジメを作成することができる。
- ☐ レポートの構成や引用のしかた等、一般的または指定された形式やルールを守ったレポートを作成することができる。
- ☐ パワーポイント等の ICT を活用して、プレゼンテーションを行うことができる。

行政政策学類夜間主の学生については、『行政政策学類夜間主学修案内』を確認してください。

<スタートアップセミナーの履修手続きについて>

2単位を修得しなければなりません。学類毎にクラスが分かれていますので、詳細は、各学類の掲示等で確認してください。

未修得者は、必ず履修登録前に「LiveCampus」/各学類の掲示等で確認の上、教務課各学類窓口で申し出てください。

スタートアップセミナーは、履修登録撤回できません。

スタートアップセミナー担当者一覧

人間発達文化学類

授業科目名	クラス	曜日 時限	担当教員	セメス ター	単位数
スタート アップ セミナー	教育実践コース	木 3	植田 啓嗣	1	2
	心理学・幼児教育コース		原野 明子	1	2
	特別支援・生活科学コース		中村 恵子 鶴巻 正子	1	2
	芸術・表現コース		新井 浩	1	2
	人文科学コース A		半沢 康	1	2
	人文科学コース B		佐久間 康之	1	2
	人文科学コース C		小松 賢司	1	2
	数理自然科学コース		和田 正樹	1	2
	スポーツ健康科学コース		杉浦 弘一 松本 健太	1	2

英語、英語以外の外国語の履修について

<英語について>

<「英語A」・「英語A」について>

- (ア)「英語A」は、総合的な英語力の養成を目的とした授業科目です。
- (イ)「英語A」は、技能別に英語力を養成することを目的とした授業科目で、次の3種類のコースが開講されます。授業の詳細はシラバスに記載されています。
- ・Reading・・・「読む」ことを主とした総合的な英語力を養成するためのコース
 - ・Writing・・・「書く」能力を養成するためのコース
 - ・Oral Communication・・・「聴く・話す」能力を養成するためのコース
- (ウ)1年次では、「英語A」及び「英語A」を各2単位、計4単位を修得しなければなりません。また、各2単位、計4単位を超えて修得することはできません。
- (エ)「英語A」及び「英語A」は、それぞれ週1回1クラスを半期履修することにより1単位認定されます。4単位を修得するためには、
- 「英語A」について前・後期各1クラスの計2クラス、
- 「英語A」についても前・後期各1クラスの計2クラスを履修する必要があります。
- (オ)開講曜日・時限は学類ごとに指定されています。
- ・人間発達文化学類・共生システム理工学類は、
 - 「英語A」が月曜日2時限、「英語A」が金曜日1時限
 - ・行政政策学類・経済経営学類は、
 - 「英語A」が月曜日3時限、「英語A」が金曜日3時限
 - ・食農学類は、「英語A」が火曜日4時限、「英語A」が木曜日2時限
 - ・学類指定以外の曜日・時限の授業を受講することはできません。
- (カ)「英語A」・「英語A」は、履修登録撤回できません。

<英語A・英語Aの履修について>

- (ア)前期の所属クラスは「英語A」・「英語A」とともに、以下の手続きで行います。

1.シラバスを読んで、受講希望クラスの第1回目の授業に必ず出席してください。

2.第1回目の授業では、授業内容についての説明と

希望受付が2回(1次、2次)行われます。

<1次説明・受付>

・第1回目授業開始時刻(1時限8時40分、2時限10時20分、3時限13時00分、4時限14時40分)に希望クラスの教室に行き授業内容等について説明を受けた後、別途配布する「受講希望カード」を担当教員に提出してください。

(人数が多い場合は、その場で抽選が行われます。)

・1次受付で定員に達したクラスは、2次受付は行いません。

<2次説明・受付>

・1次受付で抽選にもれた学生は、提出した受講希望カードを受け取り、受講可能クラ

スを掲示で確認し、2次説明・受付開始時刻（1時限9時40分、2時限11時20分、3時限14時00分、4時限15時40分）までに希望クラスの教室に行ってください。授業内容について説明を受けた後、受講希望カードを担当教員に提出してください。

（人数が多い場合は、その場で抽選が行われます。）

・2次受付の抽選にもれた学生及び第1回目の授業を欠席した学生は、すみやかに受講希望カードを基盤教育係窓口に出してください。所属クラスは第2回目の授業までに掲示します。

(イ)後期の所属クラスは「英語A Ⅰ」「英語A Ⅱ」それぞれ前期と同一教員のクラスになります。

・同一教員のクラスが後期に開講されていない場合は、前期クラスの教員の指示に従ってください。

・前期に単位を修得できなかった場合でも、後期は同じクラスで受講可能です。

(ウ)「英語A Ⅰ」「英語A Ⅱ」は、それぞれ後期のみ「基礎クラス」「上級クラス」が開講されます。ただし、食農学類に関しては「英語A Ⅰ」のみ「基礎クラス」が開講されます。

成績評価は、「上級クラス」が「S、A、F」のいずれか、「基礎クラス」は「B、C、F」のいずれかになります。

受付期間は、9月中旬～下旬です。「上級クラス」「基礎クラス」を希望する学生は手続きをしてください。手続き詳細や受講の可否は掲示板等でお知らせします。

（人数が多い場合等は希望が認められない場合があります。）

(I)食農学類の学生で「英語A Ⅰ」の「上級クラス」の受講を希望する学生は、自身が受講すべき必修の専門科目が入っていない他学類枠（月曜2時限または月曜3時限）の「英語A 上級クラス」を受講することができます。他学類枠（月曜2時限または月曜3時限）の「英語A 上級クラス」の受講を希望する学生は、時間割をよく確認したうえで、所定の手続き（上記(ウ)）を行ってください。

(ウ)食農学類の学生で「英語A Ⅰ」の「基礎クラス」または「上級クラス」の受講を希望する学生は、所定の手続きを行ったうえで（上記(ウ)）他学類枠（金曜1時限または金曜3時限）の「英語A Ⅰ」の「基礎クラス」または「上級クラス」を受講することができます。

<「英語B Ⅰ」「英語B Ⅱ」について>

(ア)「英語B Ⅰ」は、総合的な英語力の養成を目的とした授業科目です。

(イ)「英語B Ⅰ」は、技能別に英語力を養成することを目的とした授業科目で、次の3種類のコースが開講されます。授業の詳細はシラバスに記載されています。

・Reading・・・「読む」ことを主とした総合的な英語力を養成するためのコース

・Writing・・・「書く」能力を養成するためのコース

・Oral Communication・・・「聴く・話す」能力を養成するためのコース

(ウ)2年次で英語を選択する学生は、「英語B Ⅰ」及び「英語B Ⅱ」を各2単位、計4単位を超えて修得することはできません。

(I)「英語 B₁」及び「英語 B₂」は、それぞれ週 1 回 1 クラスを半期履修することにより 1 単位認定されます。4 単位を修得するためには、

「英語 B₁」について前・後期各 1 クラスの計 2 クラス、

「英語 B₂」についても前・後期各 1 クラスの計 2 クラスを履修する必要があります。

(II)開講曜日・時限は学類毎に指定されています。

・人間発達文化学類・共生システム理工学類は

「英語 B₁」が月曜日 1 時限、「英語 B₂」が水曜日 2 時限

・行政政策学類・経済経営学類は

「英語 B₁」が水曜日 1 時限、「英語 B₂」が金曜日 2 時限

・食農学類は「英語 B₁」が火曜日 2 時限、「英語 B₂」が木曜日 4 時限

・学類指定以外の曜日・時限の授業を受講することはできません。

(III)「英語 B₁」「英語 B₂」は、履修登録撤回できません。

<英語 B₁・英語 B₂ の履修について>

(I)前期の所属クラスは「英語 B₁」「英語 B₂」ともに、以下の手続きで行います。

1. シラバスを読んで、受講希望クラスの第 1 回目の授業に必ず出席してください。

2. 第 1 回目の授業では、授業内容についての説明と

希望受付が 2 回 (1 次、2 次)行われます。

<1 次説明・受付>

・第 1 回目授業開始時刻 (1 時限 8 時 40 分、2 時限 10 時 20 分、4 時限 14 時 40 分)に希望クラスの教室に行き、授業内容等について説明を受けた後、別途配布する「受講希望カード」を担当教員に提出してください。

(人数が多い場合は、その場で抽選が行われます。)

・1 次受付で定員に達したクラスは、2 次受付は行いません。

<2 次説明・受付>

・1 次受付で抽選にもれた学生は、提出した受講希望カードを受け取り、受講可能クラスを掲示で確認し、2 次説明・受付開始時刻 (1 時限 9 時 40 分、2 時限 11 時 20 分、4 時限 15 時 40 分)までに希望クラスの教室に行ってください。

授業内容について説明を受けた後、受講希望カードを担当教員に提出してください。

(人数が多い場合は、その場で抽選が行われます。)

・2 次受付の抽選にもれた学生及び第 1 回目の授業を欠席した学生は、すみやかに受講希望カードを基盤教育係窓口に出してください。所属クラスは第 2 回目の授業までに掲示します。

(II)後期の所属クラスは「英語 B₁」「英語 B₂」それぞれ前期と同一教員のクラスになります。

・前期に単位を修得できなかった場合でも、後期は同じクラスで受講可能です。

ただし、「通常クラス」から「基礎クラス」「上級クラス」に限って変更ができます。

(III)「英語 B₁」「英語 B₂」の「基礎クラス」と「上級クラス」は、前期から開講さ

れます。ただし、食農学類に関しては「基礎クラス」、「上級クラス」は開講されません。成績評価は「上級クラス」が「S、A、F」のいずれか、「基礎クラス」は「B、C、F」のいずれかになります。

・「基礎クラス」、「上級クラス」を希望する学生は、「通常クラス」と同様、第1回目授業開始時刻（1時限8時40分、2時限10時20分、4時限14時40分）に希望クラスの教室に行き、授業内容等について説明を受けた後、別途配布する「受講希望カード」を担当教員に提出してください。（人数が多い場合は、その場で抽選が行われます。）

・1次受付で抽選にもれた学生は、提出した受講希望カードを受け取り、受講可能クラスを掲示で確認し、2次説明・受付開始時刻（1時限9時40分、2時限11時20分、4時限15時40分）までに希望クラスに行ってください。授業内容等について説明を受けた後、別途配布する「受講希望カード」を担当教員に提出してください。

（人数が多い場合は、その場で抽選が行われます。）

・2次受付の抽選にもれた学生及び第1回目の授業を欠席した学生は、すみやかに受講希望カードを基盤教育係窓口に出してください。所属クラスは第2回目の授業までに掲示します。

(I)前期に通常クラスに所属していた学生に限り、後期から「基礎クラス」、「上級クラス」へ変更可能です。

受付期間は、9月中旬～下旬です。「上級クラス」、「基礎クラス」を希望する学生は手続きをしてください。手続き詳細や受講の可否は掲示板等でお知らせします。

（前期の時点で「基礎クラス」、「上級クラス」が定員を満たしている場合、また希望人数が多い等の場合は希望が認められないことがあります。）

(ウ)食農学類の学生で「英語B」の「基礎クラス」または「上級クラス」の受講を希望する学生は、自身が受講すべき必修の専門科目が入っていない他学類枠（月曜1時限または水曜1時限）の「英語B 基礎クラス」または「英語B 上級クラス」を受講することができます。他学類枠（月曜1時限または水曜1時限）の「英語B 基礎クラス」または「英語B 上級クラス」の受講を希望する学生は、時間割をよく確認したうえで、所定の手続き（上記(I)）を行ってください。

(カ)食農学類の学生で「英語B」の「基礎クラス」または「上級クラス」の受講を希望する学生は、自身が受講すべき必修の専門科目が入っていない他学類枠（水曜2時限または金曜2時限）の「英語B 基礎クラス」または「英語B 上級クラス」を受講することができます。他学類枠（水曜2時限または金曜2時限）の「英語B 基礎クラス」または「英語B 上級クラス」の受講を希望する学生は、時間割をよく確認したうえで、所定の手続き（上記(I)）を行ってください。

< 応用英語について >

(ア)1年次から、「応用英語」を履修することができます。

(イ)当該科目は、それぞれの授業の目的・内容が異なります。詳細はシラバスに記載されています。

(ウ)ローマ数字が異なる場合は、別の授業科目となり重ねて履修できます。

例：応用英語 、 → 別の科目

(I)修得した単位は、教養領域・外国語科目の単位として計上されます。

(オ)受講人数が多い場合、受講調整が行われることがあります。

(カ)同一曜日・同一時限の応用英語とアドバンスト演習は、同じ科目としてみなされるため、再修得できません。

<再履修等の履修手続きについて>

(ア)2年次生以上で「英語A ・A 」、「英語B ・B 」の再履修希望学生は、基盤教育係窓口から「英語再履修希望調査カード」を受け取り、第1回目授業開始時に希望クラスの教室に行き、カードを担当教員に提出してください。第1希望のクラスが受入不可で、第2、第3希望のクラスでも受付不可だった場合は、基盤教育係窓口まで申し出て下さい。

再履修希望カード配布時期：前期 3月中旬～下旬 / 後期 9月中旬

(イ)1クラス（半期）のみの再履修希望学生は、修得済みクラスの開講時期（前期／後期）に関わらず、前期、後期いずれでも履修可能です。

(ウ)再履修以外の理由（休学等）で、「英語A ・A 」を2年次生以上、「英語B ・B 」を3年次生以上で履修する学生も同じ手続きをとってください。

(I)再履修として前期から履修している学生は、後期の再履修手続は不要です。後期は、前期と同一教員のクラスになります。前期に「通常クラス」に所属し、後期から「基礎クラス」、「上級クラス」を希望する学生は、所定の手続きをとってください。

(オ)4年次生以上で専門教育科目の履修の関係で英語の再履修が困難な学生は、英語再履修受付期間に必ず基盤教育係窓口に申し出てください。

<外部検定試験の活用について>

「2019年度入学生からの英語に係る技能審査の単位認定に関する要項」の記載を事前に確認しておいてください。また、所定の手続きをとってください。

手続きは「LiveCampus」/ 掲示等でお知らせします。

<海外語学研修について>

「英語の語学研修に係る学修の単位認定に関する要項」の記載を事前に確認しておいてください。また、所定の手続きをとってください。

手続きは「LiveCampus」/ 掲示等でお知らせします。

<行政政策学類夜間主の履修について>

行政政策学類夜間主の学生については、『行政政策学類夜間主学修案内』を確認してください。

< 英語以外の外国語について >

英語以外の外国語は下記のとおり「 は前期、 は後期」に開講されます。

言語	1 年次	1 年次希望者 (基礎と同一セメスター)	2 年次
ドイツ語	基礎 ・ 基礎	基礎(特設) ・ 基礎(特設)	応用 ・ 応用
フランス語	基礎 ・ 基礎	基礎(特設) ・ 基礎(特設)	応用 ・ 応用
中国語	基礎 ・ 基礎	基礎(特設) ・ 基礎(特設)	応用 ・ 応用
ロシア語	基礎 ・ 基礎	基礎(特設) ・ 基礎(特設)	応用 ・ 応用
韓国朝鮮語	基礎 ・ 基礎	基礎(特設) ・ 基礎(特設)	応用 ・ 応用

< 英語以外の外国語：履修について >

(ア)人間発達文化学類・行政政策学類・経済経営学類の場合

・**基盤教育接続領域外国語コミュニケーション科目**(履修基準表参照)として、1 年次に英語以外の外国語(以下、非英と略す)の「基礎」「基礎」(計 2 単位： は前期、 は後期)を履修しなくてはなりません(**必修**)。外国語の 1 単位は、週 1 回、90 分授業を前期または後期に 15 回受講し期末試験に合格することによって修得できます。

・**基盤教育教養領域外国語科目**(履修基準表参照)として、英語と非英のどちらか一方 4 単位、又は英語 2 単位と非英 2 単位、合わせて 4 単位を履修しなくてはなりません(**選択必修**)。外国語科目として履修できるのは、「基礎(特設)」「基礎(特設)」および「応用」「応用」です。

(イ)共生システム理工学類・食農学類の場合

・**基盤教育教養領域外国語科目**として、1 年次と 2 年次で英語 4 単位か、非英 4 単位か、英語 2 単位 + 非英 2 単位のいずれかの形で、4 単位履修しなければなりません(**選択必修**)。外国語の 1 単位は、週 1 回、90 分授業を前期または後期に 15 回受講し期末試験に合格することによって修得できます。

・**基盤教育教養領域外国語科目**の 4 単位を、英語 4 単位で修得するのでなく、非英も受けて英語 2 単位 + 非英 2 単位、または非英 4 単位で修得したい学生は、1 年次で非英の「基礎」「基礎」(2 単位、(2)を参照)を修得する必要があります。また非英 4 単位を修得するには、「基礎」「基礎」(2 単位)に加えて、「基礎(特設)」「基礎(特設)」(2 単位)又は「応用」「応用」(2 単位)((2)を参照)を修得する必要があります。

< 英語以外の外国語：「基礎」「基礎」「基礎(特設)」「基礎(特設)」「応用」「応用」について >

(ア)「基礎」「基礎」(1 年次)

・「基礎」「基礎」(各 1 単位)は、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、韓国朝鮮語の 5 言語から 1 言語を選択し、「基礎」と「基礎」は同じ言語を履修しなければなりません。

・「基礎」の履修は、当該言語「基礎」の単位修得が必要となります。なお、前期の「基礎」と後期の「基礎」は同一クラス（例えば「基礎 A」と「基礎 A」など）で履修します。

・「基礎」「基礎」は、行政政策学類と経済経営学類は火曜日 2 時限または木曜日 2 時限、人間発達文化学類と共生システム理工学類は火曜日 3 時限または木曜日 4 時限、食農学類は火曜日 3 時限に開講されます。

人間発達文化学類、行政政策学類、経済経営学類の学生は、接続領域として合計 2 単位を必ず修得しなければなりません。なお、上記 2 単位を修得した後、別言語で「基礎」「基礎」の修得が可能ですが、修得単位は、自由単位への計上となります。

(I)「基礎(特設)」「基礎(特設)」（1 年次）

・「基礎」「基礎」履修者のうち希望者は、同時に同じ言語の「基礎(特設)」「基礎(特設)」を履修することができます。この科目は「基礎」「基礎」で学ぶ言語の勉強にもっと力を入れたい学生のための科目です。この科目を受講する学生は、1 年次に同じ言語の授業を、「基礎」「基礎」と合わせて週 2 回受講することになります。なお「基礎(特設)」「基礎(特設)」は、「基礎」「基礎」と同様にセットで履修しなければなりません。

・フランス語、ロシア語、韓国朝鮮語の「基礎(特設)」「基礎(特設)」は、金曜日 2 時限に開講されます。金曜 2 時限に情報リテラシーや学術基礎科目、問題探究科目などの受講が確定した場合、フランス語、ロシア語、韓国朝鮮語の「基礎(特設)」「基礎(特設)」は受講できません。（なお、ドイツ語の「基礎(特設)」「基礎(特設)」は木曜日 2 時限と金曜日 2 時限、中国語の「基礎(特設)」「基礎(特設)」は火曜日 2 時限と火曜日 3 時限に開講されます。）

・なお、「基礎(特設)」を履修せずに「基礎(特設)」のみを履修することはできません。

(II)「基礎(特設)」「基礎(特設)」と「アドバンスト演習」（経済経営学類専門科目）

・「基礎(特設)」「基礎(特設)」は、「アドバンスト演習」「アドバンスト演習」（経済経営学類専門科目）としても履修できますが、その場合、修得単位は経済経営学類専門科目の単位となり、**基盤教育の外国語科目（必修 4 単位）に計上することはできませんので十分注意してください。**

・「基礎(特設)」「基礎(特設)」（は前期、は後期）を、「アドバンスト演習」として履修する場合は、必ず「アドバンスト演習 ①」と「アドバンスト演習」（は前期、は後期）をあわせて履修してください。「基礎(特設)」と「アドバンスト演習」、または「アドバンスト演習」と「基礎(特設)」を組み合わせることはできません。

(I)「応用」「応用」（2 年次）

・1 年次の「基礎」「基礎」で学んだ語学力のレベルアップを図ります。また海外語学研修や留学への接続も意識した科目です。

・前期「応用」の履修には、当該言語「基礎」「基礎」の単位修得が必要となります。また「応用」の履修には、当該言語「応用」の単位修得が必要となります。なお「応用

」「応用 Ⅰ」は同一クラス（例えば「応用 Ⅰ A」と「応用 Ⅰ A」など）で履修します。

・「応用 Ⅰ」「応用 Ⅱ」は、すべての言語で火曜 1 時限と木曜 3 時限にあわせて 2 クラス以上が開講されます。「応用 Ⅰ」「応用 Ⅱ」2 単位を修得（次頁表 Ⅰ の場合）するには、「応用 Ⅰ」「応用 Ⅱ」とも同じ 1 クラス（たとえば「応用 Ⅰ A」と「応用 Ⅰ A」）を選択し、それぞれ週 1 回受講しなければなりません。また「応用 Ⅰ」「応用 Ⅱ」4 単位を修得（上表 Ⅰ の場合）するには、「応用 Ⅰ」「応用 Ⅱ」とも同じ 2 クラス（たとえば「応用 Ⅰ A」と「応用 Ⅰ A」および「応用 Ⅱ B」と「応用 Ⅱ B」）を選択し、それぞれ週 1 回受講しなければなりません。クラス選択に指示がある場合はそれに従ってください。また Ⅱ において、「基礎(特設) Ⅰ」「基礎(特設) Ⅱ」のどちらかを修得できなかった場合、同一言語の「応用 Ⅰ」「応用 Ⅱ」で代替が可能です。

・「応用 Ⅰ」「応用 Ⅱ」は、同一言語で 8 単位まで修得できますが、4 単位を超えて修得した単位は選択必修または自由選択の単位として計上することができます。

(オ)「応用 Ⅰ」「応用 Ⅱ」と「アドバンスト演習 Ⅰ」(経済経営学類)

・「応用 Ⅰ」「応用 Ⅱ」は、「アドバンスト演習 Ⅰ①」「アドバンスト演習 Ⅰ②」「アドバンスト演習 Ⅰ③」「アドバンスト演習 Ⅰ④」(経済経営学類専門科目)として履修することもできますが、その場合、修得単位は経済経営学類専門科目の単位となり、**基盤教育教養領域外国語科目(選択必修 4 単位)に計上することはできませんので十分注意してください。**

・「応用 Ⅰ」「応用 Ⅱ」(Ⅰは前期、Ⅱは後期)を、「アドバンスト演習 Ⅰ①」「アドバンスト演習 Ⅰ②」「アドバンスト演習 Ⅰ③」「アドバンスト演習 Ⅰ④」(①とⅡは前期、②とⅡは後期)として履修する場合は、必ず「アドバンスト演習 Ⅰ①」または「アドバンスト演習 Ⅰ②」と「アドバンスト演習 Ⅰ③」または「アドバンスト演習 Ⅰ④」をセットで履修してください。「応用 Ⅰ」と「アドバンスト演習 Ⅰ①」「アドバンスト演習 Ⅰ②」と「応用 Ⅱ」などの組み合わせで履修することはできません。

・アドバンスト演習 Ⅰの履修は、応用の修得単位に加えて 8 単位まで修得することができます。

(カ)教養領域「外国語科目」では英語と英語以外の外国語の同一言語を下表 Ⅱ～ Ⅳのいずれかで合計 4 単位を修得しなければなりません。学類毎に修得方法が異なりますので注意してください。

下表 Ⅱ～ Ⅳ以外で外国語科目 4 単位を修得しても、卒業要件を満たしません。(英語で 3 単位 + 英語以外の外国語で 1 単位、または英語で 1 単位 + 英語以外の外国語で 3 単位では、卒業要件を満たしません。)

<教養領域「外国語科目」4単位の修得方法：人間発達文化学類、行政政策学類、経済経営学類>

人間発達文化学類、行政政策学類、経済経営学類		
	英語で4単位	英語B、英語B、応用英語から4
	英語以外で4単位	同一言語の基礎(特設)・基礎(特設)を2、 応用・応用を2
	英語以外で4単位	同一言語の応用・応用を4
	英語で2単位と 英語以外で2単位	英語B、英語B、応用英語から2 同一言語の基礎(特設)・基礎(特設)を2、 または応用・応用を2

<教養領域「外国語科目」4単位の修得方法：共生システム理工学類、食農学類>

共生システム理工学類、食農学類		
	英語で4単位	英語B、英語B、応用英語から4
	英語以外で4単位	同一言語の基礎・基礎を2、 基礎(特設)・基礎(特設)を2
	英語以外で4単位	同一言語の基礎・基礎を2、 応用・応用を2
	英語で2単位と 英語以外で2単位	英語B、英語B、応用英語から2 同一言語の基礎・基礎を2

<英語以外の外国語：「基礎」「基礎」「基礎(特設)」「基礎(特設)」「応用」「応用」の履修手続きについて>

(ア)「基礎」「基礎(特設)」の履修言語・クラスは、希望言語調査をふまえて担当教員が指定します。詳しくは新入生ガイダンスで説明しますので必ず出席してください。なお「基礎」の希望者が1クラス30名を超える言語は、受講調整を行う場合があります。

(イ)「応用」「応用」を履修する学生は、選択するクラスの第1回目の授業に出席してください。

(ウ)「基礎」「基礎」「基礎(特設)」「基礎(特設)」「応用」「応用」は、履修撤回できません。

(エ)履修方法について質問がある学生は、基盤教育係窓口にご相談してください。

<英語以外の外国語：「基礎」「基礎」「応用」「応用」の再履修手続きについて>

(ア)「基礎」の再履修希望学生は、3月上旬～下旬に基盤教育係窓口から「英語以外の外

国語基礎 受講希望調査カード」を受領し、必要事項を記入の上、指定されたレポート Box に提出してください。また「基礎 」再履修とあわせて「基礎(特設) 」の履修を希望する場合は、その旨を同カードに記入してください。手続き・詳細は 1 月下旬～2 月上旬頃に掲示で指示します。

(イ) 履修クラスは 4 月の授業開始前に掲示します。その指示に従って第 1 回目の授業を受講してください。なお、この「受講希望調査カード」を提出しないと希望する言語が履修できないことがあります。

(ウ)「基礎 」の再履修希望学生は、希望クラス第 1 回目の授業に出席してください。受講希望調査カードは不要です。事前に掲示による指示があった場合にはそれに従ってください。やむを得ない理由で第 1 回目の授業に出席できない場合は、必ず各言語の責任教員に相談してください。(責任教員は掲示により確認してください。)

(I)「応用 」「応用 」の再履修希望学生は、希望クラス第 1 回目の授業に出席してください。

<その他>

(a)外部資格試験を活用して、上記科目の単位認定を受けることができます。詳細は、「**2019 年度入学生からの英語以外の外国語に係る技能審査の単位認定に関する要項**」の記載を事前に確認しておいてください。また、所定の手続きをとってください。手続きは「LiveCampus」/ 掲示等でお知らせします。

(b)海外語学研修を活用して、上記科目の単位認定を受けることができます。詳細は、「**2019 年度入学生からの英語以外の外国語の語学研修に係る学修の単位認定に関する要項**」の記載を事前に確認しておいてください。また、所定の手続きをとってください。

手続きは「LiveCampus」/ 掲示等でお知らせします。

(c)留学ビザによる編入学生は「英語以外の外国語」として「日本語」の履修を認めることがあります。

<行政政策学類夜間主の履修について>

行政政策学類夜間主の学生については、『行政政策学類夜間主学修案内』を確認してください。

<外国人留学生向け「日本語」及び「日本事情」の履修について>

・外国人留学生は、外国語コミュニケーション科目・外国語科目・日本語科目の中から母語・母国語系統を除く 1 カ国語で次の から のいずれかの方法で 8 単位を修得しなければなりません。(日本語の履修が望ましいです。)

	日本語	「 A・I B」・「 A・ B」・「 A・ B」・「 A・ B」 1	8単位
	英語	「 A・ A」・「 B・ B」・「応用英語」 2	8単位
	英語 以外 の 外国語	ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、韓国朝鮮語 いずれか 同一言語で「基礎」・「基礎」・「基礎(特設)」・「基礎(特設)」 「応用」・「応用」 2	8単位

1 「日本語」はローマ数字の順で修得してください。

(例:「日本語 A」の履修は「日本語 A」または「日本語 B」どちらか1単位の修得が必要です。「日本語 B」の履修は「日本語 A」または「日本語 B」どちらか1単位の修得が必要です。)

2 「英語」、「英語以外の外国語」は、それぞれの履修方法を参照してください。
なお、8単位を超えて修得した単位は、選択必修または自由選択の単位として計上することができます。

・「日本事情」は選択必修または自由選択の単位として計上することができます。

上記で述べた点以外は、基盤教育の履修方法は一般学生と同じです。

教養領域の履修について

今日、高等教育で重視されている教養教育は、学生が他領域で学ぶ他の学生と価値観を共有し、より幅広く他領域の専門内容を理解し、協働するための「共通の言語」を形づくることを目的としています。これらを踏まえ「**教養領域**」では、以下の科目を開講します。

「教養領域」、「問題探究領域」の各科目区分で必修単位を超えた単位を、選択必修として修得しなければなりません。学類毎の単位数は、下表のとおりです。

学類	単位数
人間発達文化学類、行政政策学類、経済経営学類	7 単位
共生システム理工学類、食農学類	9 単位
外国人留学生（全学類）	9 単位

また、それらを超えた単位は自由選択の単位として計上することができます。

行政政策学類夜間主の学生については、『行政政策学類夜間主学修案内』を確認してください。

（１）学術基礎科目について

「人文科学」「社会科学」「自然科学」の分野からなり、幅広い教養教育の中心に位置する科目群です。各学問の基本的概念や特有の事象の見方・切り取り方を学ぶことによって、自らが専門として学ぶ学問とは異なる観点から多角的・学際的にアプローチする方法が数多く存在することに気づくことを目的としています。

<学術基礎科目の履修方法について>

学術基礎科目の３分野（「人文科学」、「社会科学」、「自然科学」）から各２単位を修得しなければなりません。

を超えて修得した単位は選択必修または自由選択の単位として計上することができます。

教員免許状取得を希望する学生は、「社会科学」分野の「日本国憲法」を修得してください。（ただし、行政政策学類生は学類の学修案内で科目を確認してください。）

科目名称についての注意

・授業科目名の二桁の数字だけが異なる場合は、同一の授業科目とみなします。この場合両方を履修することはできません。

例：日本国憲法 01、02 → 同一の科目

・ローマ数字が異なる場合は、別の授業科目となり両方を履修することができます。

例：歴史学 Ⅰ → 別の科目

行政政策学類生は「市民と法」「日本国憲法 01、02」を履修できません。

経済経営学類生は「経済学 」「経済学 」を履修できません。

「履修希望受付」は、以下の「抽選履修登録方法」手続きで行います。

< 抽選履修登録方法 >

受付期間等や「LiveCampus (ライブキャンパス)」の抽選履修登録は、教務関係
日程表・マニュアル等により確認してください。

< 1 > 1 次受付 (前期科目 4 月初旬 / 後期科目 1 0 月上旬)

履修希望科目のシラバスをあらかじめ確認し、曜日・時限毎に履修希望科目を
「LiveCampus」で抽選履修登録してください。第 3 志望まで登録ができます。

抽選履修登録の結果、教室収容人数を超える科目は「受講調整 (人数制限)」が
行われる場合があります。

受講調整が行われる場合、抽選となります。

1 次受付結果は「LiveCampus」で発表します。各自、確認してください。

1 次受付で受講が認められた科目の扱いは、以下のとおりです。

- ・受講調整があった科目は、当該時間帯で科目の変更・追加・撤回できません。
- ・受講調整がない科目は、原則として当該時間帯で科目の変更・追加できません。

当該時間帯に 1 次受付で受講が認められた科目以外を登録すると「不正登録」とな
り、不正登録科目及び 1 次受付で受講が認められた科目も受講できなくなります。

受講調整があった科目は、「LiveCampus」等でお知らせします。

< 2 > 2 次受付 (詳細は、1 次受付結果発表の翌日に掲示等で確認してください。)

1 次受付後、受講調整を行った結果、履修希望が認められなかった学生に限り

2 次受付を行います。

受付期間・時間帯に注意してください。

対象科目は、教室収容人員で空きがある科目のみです。

- ・「先着順」で受付します。科目毎に受付用名簿へ本人が自筆で記入します。

科目毎で定員に達した時点が受付終了となります。

- ・1 次受付で受講が認められた科目時間帯は、変更・追加できません。

2 次受付で受講が認められた学生は、当該時間帯の科目を変更できません。

当該時間帯に別科目も登録すると「不正登録」となり、不正登録科目及び 2 次受付
で受講が認められた授業科目も受講できなくなります。

2 次受付結果は「LiveCampus」で登録及び修正期間内に各自、確認してください。

< 3 > 3 次受付 (詳細は、2 次受付結果発表の翌日に掲示等で確認してください。)

1 次受付の抽選履修登録を忘れた学生への救済措置として特別に 3 次受付を行
うことがあります。

受付期間・時間帯に注意してください。

対象科目は、教室収容人員で空きがある科目のみです。

・「先着順」で受付します。科目毎に受付用名簿へ本人が自筆で記入します。

科目毎で定員に達した時点が受付終了となります。

・ 1 次受付及び 2 次受付で受講が認められた科目時間帯は、変更・追加できません。

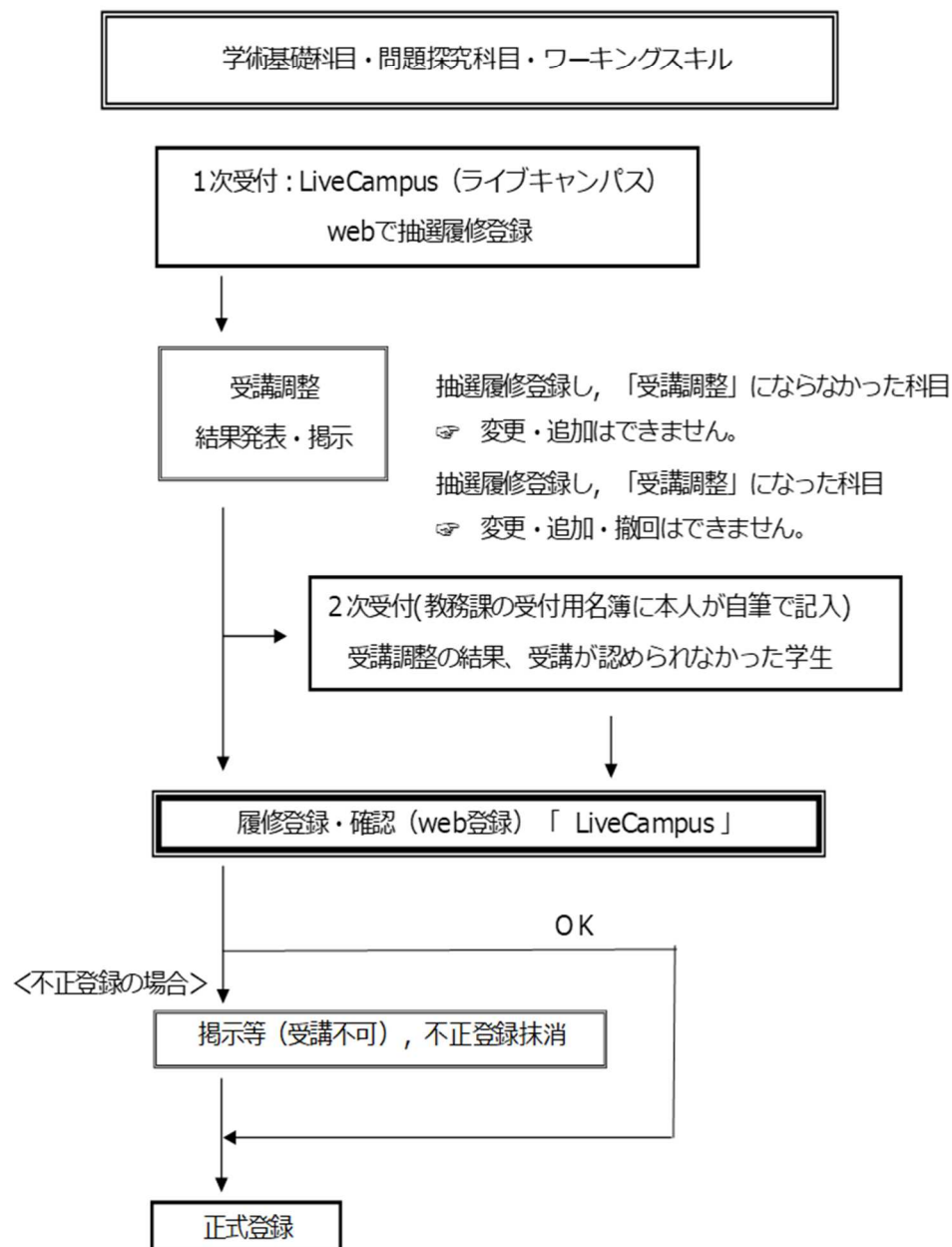
3 次受付で受講が認められた学生は、当該時間帯の科目を変更できません。

当該時間帯に別科目も登録すると「不正登録」となり、不正登録科目及び 3 次受付で受講が認められた授業科目も受講できなくなります。

3 次受付結果は「LiveCampus」で登録及び修正期間内に各自、確認してください。

〈注意〉

抽選登録に関するマニュアルは入学式当日に配布した「新入生共通ガイドブック」内に記載しています。マニュアルを参考に必ず期間中に抽選履修登録をしてください。「共通ガイドブック」は教務課HPからもダウンロードできます。



（※）3次受付について：1次受付の抽選履修登録を忘れた学生への救済措置として、2次受付終了後に空きがある科目にかぎり特別に3次受付を行うことがあります。

（２）キャリア設計科目について

「キャリアモデル学習」「インターンシップ」「ワーキングスキル」の３科目からなります。「キャリアモデル学習」は各学類に関わりの深い職業人による、職業や仕事内容、人生設計などについての講義が中心の科目です。

「インターンシップ」とは、大学に在学したまま、一定期間企業や自治体などで就業体験を行う科目です。実社会での就業体験を通して、社会の基本的なルールやマナーを修得するとともに、自分自身の将来の職業に関する意識を形成することを目的としています。学生が自主的に行うインターンシップについては、キャリア支援課へご相談ください。

「ワーキングスキル」は、めまぐるしく変貌を遂げる現代社会の中で、より豊かなキャリア設計を実現するために、最新のスキルや知識を修得するための科目です。

キャリアモデル学習は、別項目＜キャリアモデル学習の履修について＞を参照してください。

＜インターンシップの履修について＞

（２年生以上、食農学類は３年生以上）４月に希望者向けガイダンスを実施しますので、別途掲示等を確認してください。

＜ワーキングスキルの履修について＞

２年生以上から履修が可能です。

「抽選履修登録方法」は、学術基礎科目と同様の手続きで行いますので、その手続きを確認してください。

（３）健康・運動科目について

身体運動を楽しみ、生涯を通して、健康でスポーツに親しむ技能・知識を身に付けることを目的として「スポーツ実習」を開講します。

＜スポーツ実習の履修について＞

「スポーツ実習」は、１年次後期から履修することができます。また、同一種目の場合でも複数回の履修が可能です。修得した単位は、選択必修または自由選択の単位になります。

第１回目の授業の際に受講調整を行います。集合場所は、第１体育館（入学式と同じ会場）です。筆記用具と屋内シューズ、屋外シューズを持参し運動できる格好で出席してください。欠席すると希望する種目が履修できないことがあります。

スポーツ実習は、履修登録撤回できません。

「スポーツ実習」の履修にあたっては、履修時限の指定はありませんが、教員免許状取得希望者が優先となります。

教員免許状取得のためには、「体育」科目として「健康運動科学実習」１単位に加え「スポーツ実習」１単位の修得が必要です。下記表の曜日・時間において、教員免許状取得

希望者を優先としますので、指定された学類の履修時限にて履修をしてください。尚、教員免許取得希望者は、必ず第1回目の授業の際に担当教員に伝えてください。

スポーツ実習	教員免許希望者が優先される学類
月曜日 2時限	行政政策学類、経済経営学類
月曜日 3時限	人間発達文化学類
金曜日 3時限	共生システム理工学類、食農学類

(4) 外国語科目について

別項目<英語、英語以外の外国語の履修について>を参照してください。

外国人留学生は、同じく<英語、英語以外の外国語の履修について>にある

<外国人留学生向け「日本語」及び「日本事情」の履修について>も参照してください。

(5) 情報科目について

高度情報化社会においてパーソナル・コンピュータやネットワークなどの情報機器を適切に操作・活用し、情報の収集・整理・編集・発信・コミュニケーションを主体的に行うための基礎スキルの修得をめざします。具体的には、基本的な情報機器の構成・操作方法を理解し、情報収集、文書作成・データ集計などの方法を学びます。また、インターネットなどの情報発信・コミュニケーションに関わる基礎知識を身につけ、セキュリティなど日頃注意を払うべき事柄と心構えを学びます。

学修内容：コンピュータのしくみ（ハードウェア / OS / ソフトウェア） / Word、PowerPoint / インターネットと情報セキュリティ / Excel とその実際 / 情報倫理 / 情報の収集・整理・編集の実際

<情報リテラシーの履修について>

修得単位は、選択必修または自由選択の単位として計上することができます。

なお、教員免許状取得を希望する学生は必ず修得してください。

情報リテラシーは、履修登録撤回できません。

受講を希望する学生は、各自で持ち運び可能なノートパソコンを準備し、大学に持参してください。推奨するPCのスペック等については、福島大学ホームページ内のBYODサポートページ（福島大学トップ > 在学生 > 教務課（授業・履修案内））を参照してください。

■ 前期履修手続き

・履修手続きは、新入生ガイダンスの時にを行います。「情報リテラシー」の希望クラスを選択のうえ「受講希望調査カード」を提出してください。受講希望に基づき、決定した所属クラスを決定次第、「LiveCampus」及び基盤教育掲示板に掲示します。

1 回目の授業を受ける前に必ず所属クラスと教室を確認して履修してください。

- ・ 全て同一科目のため複数クラスは受講できません。
- ・ 受講希望者数がクラスの収容人数を超えた場合、抽選となります。
- ・ 2 年次生以上の学生は、基盤教育係窓口から「受講希望調査カード（2 年次生以上）」を受領し、希望クラスを記入のうえ、基盤教育係窓口へ提出してください。

受付期間は 3 月下旬～ 4 月初旬です。手続き・詳細は別途掲示でお知らせします。

結果は決定次第、掲示します。「情報リテラシー」の履修登録は教務課で行います。

■ 後期履修手続き

- ・ 前期の履修手続きで後期開講「情報リテラシー」の各クラスに編成された学生は履修希望を再提出する必要はありません。掲示情報を確認し、所属クラスの授業を履修してください。
- ・ 前期の履修希望受付期間に「希望調査カード」を提出しなかった後期履修希望学生、再履修希望学生は受講可能なクラスを掲示で確認し、受講希望カードを基盤教育係窓口へ提出してください。

受付期間は 9 月下旬です。手続き・詳細は別途掲示でお知らせします。

結果は決定次第、掲示します。「情報リテラシー」の履修登録は教務課で行います。

■ 再履修について

- ・ 「情報リテラシー」の再履修は基本的に認められますが、受講希望人数が収容可能数より多い場合は抽選をおこない、再履修者の受講を決定し、掲示でお知らせします。

（ 6 ）高年次教養科目について

「教養領域」の科目は、学年指定がない限り 1 年次のうちに履修してしまう学生が多いと思います。しかしながら、幅広く他領域の専門内容を理解し、学際性を養うことは、本格的に専門教育を学び始めた 2 年次以上でも大事になってきます。

そのために、「高年次教養科目」という仕組みを設けました。対象となる他学類の専門科目を 2 年次以上で履修した場合に、基盤教育の「教養領域」と「問題探究領域」にまたがる選択必修の単位として計上することができます。（学類毎の単位数は下表のとおりです。）必修単位分として計上することはできないので注意してください。なお、科目名等は、別途掲示を確認してください。

学類	単位数
人間発達文化学類、行政政策学類、経済経営学類	7 単位
行政政策学類（夜間主）	1 1 単位
共生システム理工学類、食農学類	9 単位
外国人留学生（全学類）	9 単位

キャリアモデル学習の履修について

学類毎の開講となります。詳細は、掲示等でお知らせします。

人間発達文化学類、行政政策学類、経済経営学類は「キャリア設計科目」の中から選択して修得することになります。

共生システム理工学類、食農学類は、必ず修得しなければなりません。

行政政策学類夜間主の学生については、『行政政策学類夜間主学修案内』を確認してください。

開講	科目	担当教員	曜日	時限	履修年次	単位	備考
前期	キャリアモデル学習	開講科目一覧を参照	木	4	2	2	人間発達
前期	キャリアモデル学習	荒木田 岳・ 岩崎 由美子	金	2	2	2	行政政策
前期	キャリアモデル学習 (信陵同窓会連携講義)	岩井 秀樹・ 吉田 樹	木	5	3	2	経済経営
前期	キャリアモデル学習	山口 克彦 他	月	5	2	2	理工
前期	キャリアモデル学習	二瓶 直登 他	月	4	2	2	食農

問題探究領域の履修について

「問題探究領域」は、東日本大震災や地域の過疎化などの現実的な問題から、「自分事」として取り組むべき課題を発見し、集団で問題解決に向けて調査・議論・実践を行うことを目的としています。これらを踏まえ、以下の科目を開講します。

「教養領域」、「問題探究領域」の各科目区分で必修単位を超えた単位を、選択必修として修得しなければなりません。学類毎の単位数は、下表のとおりです。

学類	単位数
人間発達文化学類、行政政策学類、経済経営学類	7 単位
共生システム理工学類、食農学類	9 単位
外国人留学生（全学類）	9 単位

また、それらを超えた単位は自由選択の単位として計上することができます。

行政政策学類夜間主の学生については、『行政政策学類夜間主学修案内』を確認してください。

（１）問題探究科目

福島震災・原発事故に関する問題や、地域や世界の今日的な課題を学び、その原因解明や問題解決方法を考えることを目的とし、「問題解決を基盤とした学習」の中心に位置づく科目です。

具体的な問題解決の事例や各学問によるアプローチの手法を学ぶ講義型科目のほか、学生たちが自ら問題解決に取り組むアクティブ・ラーニング型の科目も開講します。

<問題探究科目の履修について>

2 単位を修得しなければなりません。

を超えて修得した単位は選択必修または自由選択の単位として計上することができます。

行政政策学類生は、夜間開講の問題探究科目で受講できる科目があります。

詳細は、行政政策学類の掲示等で確認してください。

科目名称についての注意

・ローマ数字が異なる場合は、別の授業科目となり重ねて履修できます。

例：ふくしま未来学入門 → 別の科目

「抽選履修登録」は、教養領域の学術基礎科目と同様の手続きで行いますので、その手続きを確認してください。

「受講調整（人数制限）」が行われる場合があります。

(2) 自主学修プログラム

自主学修プログラムは、学生が自主的にグループを組織してテーマ・内容を設定し、任意の教員の指導のもとで学修することにより、単位が認定される制度です。活動は、自主的な協働学習やプロジェクト型の学修が主たる内容です。

自主学修プログラムは、学修の企画を立ち上げ、計画し、実践して成果をまとめるという一連のプロセスを評価し、単位認定します。

< 自主学修プログラムの履修について >

修得単位（１単位または２単位）は、選択必修または自由選択の単位として計上することができます。

前期申請は４月、後期申請は１０月です。詳細は、別途掲示等を確認してください。

(3) 問題探究セミナーについて

別項目＜問題探究セミナー の履修について＞を参照してください。

問題探究セミナー の履修について

「問題探究セミナー」は、本学の教育理念でもある「問題解決を基盤とした教育」の入口科目で「スタートアップセミナー」とともに初年次教育の重要な科目であり、「スタートアップセミナー」がアカデミック・スキルの定着を目的とするのに対し、この科目は現実の問題に対する理解・探究・解決を目的とするものです。すなわち、両者は縦系と横系の関係になります。

行政政策学類夜間主の学生については、『行政政策学類夜間主学修案内』を確認してください。

<問題探究セミナー の履修手続きについて>

2単位を修得しなければなりません。学類毎にクラスが分かれていますので、詳細は、各学類の掲示等で確認してください。

未修得者は、必ず履修登録前に「LiveCampus」/各学類の掲示等で確認の上、教務課各学類窓口で申し出てください。

問題探究セミナー は、履修登録撤回できません。

問題探究セミナー 担当者一覧

人間発達文化学類

授業科目名	クラス	曜日 時限	担当教員	セメスター	単位数
問題探究 セミナー	A	木 3	植田 啓嗣	2	2
	B		富永 美佐子	2	2
	C		原野 明子	2	2
	D		中村 恵子 鶴巻 正子	2	2
	E		新井 浩	2	2
	F		半沢 康	2	2
	G		佐久間 康之	2	2
	H		小松 賢司	2	2
	J		和田 正樹	2	2
	K		杉浦 弘一 松本 健太	2	2

学類の教育目標

人間発達文化学類では、学校教育はもちろんのこと、乳幼児期から高齢者までの生涯にわたる多様な個としての人間、もしくは社会・文化との関わりにおける人間の発達に関する諸問題とその支援策について、教育、心理、言語、社会、生活、数理・科学、スポーツ・健康、芸術の各分野において、もしくは複数の分野にまたがって探究・実践し、その成果を学校、公共団体、民間企業、NPO、社会福祉施設等での就労を通して地域の社会や文化に還元することのできる人材（人間発達支援者）を養成します。

学類の学位授与の方針（学類ディプロマ・ポリシー）

本学類は、現代社会に必要とされる人間発達支援者を養成するために、以下のような5つの観点からなる学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー、以下D Pと略記）を掲げています。D Pとは、どのような力を身に付ければ学位を授与するのかを定める基本的な方針であり、学生の学修成果の目標ともなるものです。

1)最新の専門知識及び技術（専門知識・技術）

人間の発達を支援する教育及び文化についての専門知識や技術を身につけている。

2)本質を見極めるための教養と学際性（教養と学際性）

現代的課題や地域的課題への問題意識をもち、個々の事象を複数の観点から捉えることができる。

3)協働的な問題探究（社会的スキル）

人や文化の多様性を理解し、共感的態度をもって、価値観や考え方の違いを超えた関係を形成するスキルを身につけ活用することができる。

4)社会の改善につなげる創造性（認知的スキル）

学問固有の問いの立て方、ものの見方、思考法を身につけており、それらを活用しつつ社会の改善に向けて深く探究したり効果的に表現したりすることができる。

5)市民としての主体的態度（態度や価値観）

人間の発達を支援する者としての自覚をもち、人間の発達や文化の発展に寄与しようと努力する。

学修到達度表（学類D P ルーブリック）

本学類の掲げるD Pの到達度について、学生が自己評価できるように、以下のような学修到達度表（学類D P ルーブリック）を定めています。

学類DPルーブリック

項目	内容	4 応用レベル	3 実用レベル	2 ミニマムレベル	1 スタートレベル	0 克服すべきレベル
最新の専門知識及び技術 （専門知識・技術）	人間の発達を支援する教育及び文化についての専門知識や技術を身につけている	専門分野に関する知識・技術が十分に身についており、非専門とする者に説明することもできる	専門分野に関する知識・技術がある程度身についており、同じ分野の下級生などに助言することもできる	専門分野に関する知識・技術の基礎・基本が身についており、専門分野に関する情報を自力で収集することができる	学類・コースで学修できる専門分野の概要を知っており、高校までの学びとのつながり（系統性）を理解している	学類・コースで学修できる専門分野と高校までの学びとの関係が理解できていない
本質を見極めるための教養と学際性 （教養と学際性）	現代的課題や地域的課題への問題意識をもち、個々の事象を複数の観点から捉えることができる	現代的課題や地域的課題を幅広い教養で受け止め、自身の専門分野を活かしつつ学際的に探究することができる	自身の専門以外の分野に関する知識・技術を理解しており、現代的課題や地域的課題について複眼的に思考することができる	現代的課題や地域的課題に関心を持ち、人文・社会・自然の各分野に関する基礎的知識・技術をバランスよく学んでいる	高校までの学びと大学での基礎教育を関連づけながら、人文・社会・自然の各分野についてより深く学んでいる	大学の基礎教育が高校までの学びの延長上にあることを理解していない
協働的な問題探究 （社会的スキル）	人や文化の多様性を理解し、共感的態度をもって、価値観や考え方の違いを超えた関係を形成するスキルを身につけ活用することができる	高度な社会的スキルが身についており、価値観や考え方の異なる他者と協働して問題を探究・解決することができる	価値観や考え方の違う多様な人々と協働し、自身の役割を意識して参加することができる	価値観や考え方の違う多様な人々と共感を持って接することができる	人や文化の多様性を理解することができる	人や文化の多様性に対する理解が不十分である
社会の改善につながる創造性 （認知的スキル）	学問固有の問いの立て方、ものの見方、思考法を身につけており、それらを活用しつつ社会の改善に向けて深く探究したり効果的に表現したりすることができる	専門的で高度なスキルが十分に身につけており、それらを活用しつつ社会の改善に向けて深く探究したり効果的に表現することができる	専門的で高度なスキルがある程度身につけており、それらを活用しつつ問題の解決に向けて考察することができる	汎用的・基礎的なアカデミックスキルが十分に身につけており、それらを活用しつつ問題の解決に向けて考察することができる	汎用的・基礎的なアカデミックスキル（課題設定、情報の収集と分析、発表・報告などに関する知識・技術）を理解している	学問には、課題設定、情報の収集と分析、発表・報告などに関する知識・技術が必要であることを理解していない
市民としての主体的態度 （態度や価値観）	人間の発達を支援する者としての自覚をもち、人間の発達や文化の発展に寄与しようと努力する	人間の発達や文化の発展のために何ができるかを自覚し、主体的に社会へ貢献しようとする強い意思と意欲をもっている	大学での学修と現代社会との関係を理解し、人間の発達や文化の発展のために何ができるかを真摯に探ろうとしている	上記の4つのディプロマ・ポリシーを計画的、継続的に身につけようと努力している	上記の4つのディプロマ・ポリシーを理解し、どのように身につければよいかを主体的に探ろうとしている	上記の4つのディプロマ・ポリシーを身につけようとする意思や意欲を欠いている

注記

1～4の尺度は、1年～4年の各学年で学修すべき目標に対応しています。

教育組織

1 コース制

人間の発達とその支援に関するさまざまな課題について、教育実践、心理学・幼児教育、特別支援・生活科学、芸術・表現、人文科学、数理自然科学、スポーツ健康科学の7つの分野からアプローチします。学類生は、自らの興味・関心や目指す進路に応じて、1年次からいずれかのコースに所属して学んでいきます。

2 コースの概要

教育実践コース

社会・地域などの環境の変化にさらされる学校教育に対応するため、教育・学校に関する基盤的な知識や教科等の指導法を学び、学校内外の教育に関する専門性、教科教育に関する知識と技能についての専門性を通じて、教師として必要な資質・能力を身につけます。

心理学・幼児教育コース

人の行動・心理・発達や教育・保育の方法について学び、それを援助につなげる力を身につけることを目的としています。公認心理師志望者のためのカリキュラムを履修することで同資格の取得を目指すことや、幼稚園教諭免許と保育士資格のためのカリキュラムを履修することで各免許資格の取得も可能です。

特別支援・生活科学コース

障害児・者への指導・支援に関する特別支援教育の理論や実践、家庭・地域社会に関する生活科学の理論や実践について広く学び、発達支援力、教育力、衣食住や家族・家庭生活のマネジメント力などの専門性を通じて、学校教育（小・中・高・特別支援）や子どもの発達及び生活や地域の支援に貢献するための総合力を身につけます。

芸術・表現コース

音楽表現力、造形表現力、音楽あるいは図工・美術に強い学校教員（小・中・高）を養うプログラムを通して、音楽や美術に関する知識・理解をそれぞれの分野に求められる専門性と現代社会で必要とされる総合性の調和を図りながら学び、芸術表現者・学校教員・音楽指導者・アートコーディネーターなど芸術を地域で活かすことのできる力を身につけます。

人文科学コース

日本・アジア・欧米の言語や文学、地域や社会のあり方、その歴史や思想など人文科学分野の学問について広く学びます。国語力、外国語・外国文化理解力、地理・歴史

力、現代社会・地域社会探究力などの専門性を通じて、人文科学分野における教育及び文化の継承・発展に貢献するための実践力を身につけます。

数理自然科学コース

身近な自然や先端的課題の中から、数学や自然科学に関わる諸問題を見いだして解決に向かう力の修得を目指します。探究的な問題解決による学びを軸に、数学、自然科学、算数・数学教育、理科教育に関する専門的な知識・技能を修得します。また、数学や自然科学を通して社会の発展に寄与できる力や、教育を支える実践力を身につけます。

スポーツ健康科学コース

体育や運動・スポーツ科学、健康科学について広く学び、体育教育力、スポーツ指導力、健康福祉や生涯スポーツに関する課題解決力などの専門性を通じて、体育、スポーツ、健康分野における教育及びスポーツ文化の継承・発展に貢献するための実践力を身につけます。

3 コース・アドバイザー

本学類では、大学での学び方や履修計画の立て方、その他大学生活全般について相談に応じる教員（コース・アドバイザー）を定めています。コース・アドバイザーはみなさんの学生生活が充実できるようサポートする役目を担っていますので、疑問や悩みがあれば気軽に相談して下さい。

なお、コース・アドバイザーは、「スタートアップセミナー（第1 Semester）」、「問題探究セミナー（第2 Semester）」、「問題探究セミナー（第3 Semester）」の授業を担当します。

4 転学群・転学類・転コース

入学後に学習を進めるなかで、興味や関心が変わることも充分に考えられます。そのような場合のために、転学群・転学類・転コース制度があります。**ただし自分の選んだ進路を大きく変更することになりますので、新たに授業科目を取り直すことも必要になり「4年間で卒業できない」「希望していた資格が取得できない」といった事態が生じる可能性があります。安易な気持ちでこの制度を利用することのないように留意してください。**

■ 転学群・転学類

他学群や他学類への移籍を希望するものは、第3 Semester終了時に受入れ学群・学類のおこなう選考に合格することが必要となります。その際、修得単位数や GPA について各

学群や学類が定めた水準に達していることが条件となります。

■ 転コース

所属するコースを変更する場合は、第 3 セメスター中に選考を行い、**合格した場合に第 4 セメスターからの変更となります。**

なお、所属コース変更願を申請するためには、以下の条件を満たしている必要があります。

第 2 セメスター終了時まで総単位数 40 単位以上を修得していること。

第 2 セメスター終了時点の GPA が 2.5 以上であること。

■ 転学群・転学類・転コースの手続き

転学群・転学類・転コースの具体的な手続きについては、教務事務担当窓口まで問い合わせてください。

人間発達文化学類専門教育科目の履修基準

基盤教育 34単位	① 接続領域	④ 学類基礎 ⑤ 学類専門 70単位
	② 教養領域	
	③ 問題探究領域	
専門教育 70単位	④ 学類基礎	⑥ 卒業領域研究 ⑦ 自由選択領域 20単位
	⑤ 学類専門	
	⑥ 卒業領域研究	
	⑦ 自由選択領域	
	⑧ 自由選択領域	
	⑨ 自由選択領域	

科目区分	授業科目名	単位	セメスター	必修	選択	備考
問題探究セミナー	問題探究セミナーⅡ	2	3	2		
コース専門科目		1・2	1～8		34	(注1) (注2)
学際・教養科目		1～4	1～8		26	(注3)
卒業研究科目	卒業研究基礎演習	1	6	1		
	卒業研究演習Ⅰ	1	7	1		
	卒業研究演習Ⅱ	1	8	1		
	プレゼンテーション演習	1	8	1		
	卒業論文	4	8	4		
合 計				10	60	

(注)

1. コース専門科目、学際・教養科目を合わせて60単位以上を修得する。

2. コース専門科目は別表開講科目より34単位以上を修得する。

3. 学際・教養科目は全ての学類開講科目より26単位以上修得する。

教育課程及び履修方法

本学類は、基盤教育（接続領域・教養領域・問題探究領域）、専門教育（学類基礎領域、学類専門領域、卒業研究領域）、自由選択（自由選択領域）の3段階7領域からなります。卒業するためには、これら3段階7領域それぞれにおいて必要な単位数を修得しなければなりません。必要な単位数は「履修基準表」に示しています。（基盤教育については、「接続領域の履修に関して」や「教養領域の履修に関して」等を参照してください）

1 専門教育

1 - 1 学類基礎領域

問題探究セミナー

学類専門教育への導入科目として問題探究セミナー を置いています。この科目は、それぞれのコース・アドバイザーが担当します。

1 - 2 学類専門領域

学類専門領域はコース専門科目と学際・教養科目の2つの科目群からなります。

コース専門科目

各コースに置く専門科目群です。所属するコースの専門科目を履修することで、それぞれの分野の専門知識や技術、固有の問いの立て方や思考法を理解し、価値観や考え方の違いを超えた協働関係を形成しつつ、人間の発達や文化の発展に寄与しうる力を身につけていきます。

学際・教養科目

現代的課題や地域的課題への問題意識をもち、個々の事象を複数の観点から捉える力を身につけるための科目です。所属するコースの専門科目群、他コースの専門科目群、学際・教養科目としてのみ計上できる科目群（学際・教養科目群）から、自分の興味・関心にもとづいて自由に選択して下さい。

* 他学類開講の専門科目

他学類で開講される専門科目の中には、同時に人間発達文化学類各コースの専門科目としても認められる科目があります。ただし、受講調整が行われた場合は開講学類の学生の受講が優先されます。また、受講する際に条件がつく場合もあります。

1 - 3 卒業研究領域

学類基礎領域、学類専門領域で修得した知識・技術等を総合し、深化するために卒業研究科目を置いています。この科目では、自らの専門性を活かして人間の発達や文化の発

展に寄与しようと努力する態度や価値観についても身につけます。

卒業研究領域には以下の5科目があります。卒業のためにはこれらすべての科目を履修する必要があります。

卒業研究基礎演習

卒業研究演習

卒業研究演習

プレゼンテーション演習

卒業論文【特定のコースでは「卒業論文」を制作・演奏にかえることができます】

■ プレゼンテーション演習

卒業のためには、卒業研究科目の一つとして、プレゼンテーション演習を履修し、各コースが開催する卒論発表会で研究発表することが義務になっています。プレゼンテーション演習の目的は、さまざまな情報や自分の考え方を発表し、他人に伝える技術を身につけることにありますが、単に情報機器を使った発表の技術を習得することが目的ではなく、それを含んだ発表のための様々な技術を身につけ、状況に応じてそれらの技術を取捨選択できることが大切です。

本科目の履修登録時期は第8セメスターですが、プレゼンテーションの指導は、卒業研究の全期間（第6～8セメスター）に渡って行われます。

所属するコースまたはコース以外の教員の指導のもとで卒業研究をする場合は、指導教員と相談のうえ、学生所属コースと指導教員所属コースのいずれかの卒論発表会に参加してください。

■ 卒業論文

卒業論文を提出するためには、まず卒業論文の指導を受ける教員（**卒業研究指導教員**）の承認を得てテーマを決定し、第5セメスターの9月末に「卒業論文指導教員届」を教務課事務担当窓口に提出します。卒業論文のテーマは、原則的に自分の所属するコースの専門分野に関するものでなくてはなりません。

その後、指導教員のもとで先に挙げた科目を履修しながら研究を進め、第8セメスターの1月末に「卒業論文」を提出します。なお**第6セメスター終了時まで**に「**卒業研究基礎演習**」を含めて**90単位以上**を修得していなければ「**卒業研究演習** ・ 」および「**プレゼンテーション演習**」を受講することはできないので注意してください。

詳しくは「卒業論文に関する取扱要項」を参照してください。また3年次に『卒業論文の手引き』をダウンロードし、よく読んでください。

全コース専門科目

授 業 科 目 名	単位	セメスター
音楽科学習指導論A	2	3
音楽科学習指導論B	2	4
家庭科学習指導論A	2	3
家庭科学習指導論B	2	4
国語科学習指導論A	2	3
国語科学習指導論B	2	4
算数科学習指導論A	2	3
算数科学習指導論B	2	4
社会科学習指導論A	2	4
社会科学習指導論B	2	3
小学校外国語学習指導論A	2	3
小学校外国語学習指導論B	2	3
図工科学習指導論A	2	3
図工科学習指導論B	2	4
生活科学習指導論A	2	6
生活科学習指導論B	2	6
体育科学習指導論A	2	3
体育科学習指導論B	2	3
理科学習指導論A	2	3
理科学習指導論B	2	4
理科学習指導論C	2	3

教育実践コース専門科目

授 業 科 目 名	単位	セメスター
家庭科の実習指導	2	4
子どもと外国語	2	3
子どもとことば	2	3
子どもと自然A	2	2
子どもと自然B	2	3
子どもの音楽表現A	2	3
子どもの音楽表現B	2	3
子どもの音楽表現C	2	3
子どもの健康と運動A	2	4
子どもの健康と運動B	2	4
子どもの生活と遊び	2	6
子どもの造形活動A	2	2
子どもの造形活動B	2	2
子どもの造形活動C	2	2
子どもを取り巻く社会	2	4
生活の科学	2	3
生活の中の数と図形A	2	3
生活の中の数と図形B	2	4
造形表現基礎	2	2
理科の実験指導A	2	4
理科の実験指導B	2	4
英語科教育法	2	4
英語科教育法	2	5
英語科教育法	2	6
英語科教育法	2	5
音楽科教育法	2	3
音楽科教育法	2	4
音楽科教育法	2	6
音楽科教育法	2	5
家庭科教育法	2	4
家庭科教育法	2	5
家庭科教育法	2	6
家庭科教育法	2	5
国語科教育法	2	4
国語科教育法	2	3
国語科教育法	2	6
国語科教育法	2	5
社会科教育法	2	4
社会科教育法	2	5
社会科教育法	2	5
社会科教育法	2	5
数学科教育法	2	4
数学科教育法	2	5
数学科教育法	2	4

授 業 科 目 名	単位	セメスター
数学科教育法	2	5
美術科教育法	2	4
美術科教育法	2	5
美術科教育法	2	6
美術科教育法	2	5
保健体育科教育法	2	4
保健体育科教育法	2	5
保健体育科教育法	2	6
保健体育科教育法	2	5
外国の教育	2	3
学校教育研究	2	2
学校と教育の歴史	2	4
学校の運営	2	4
カリキュラム・教育方法論	2	4
教育課程論	2	3
教育行政学	2	3
教育社会学	2	4
教育社会研究	2	4
教育と社会A	2	5
教育と社会B	2	6
教育の方法・課程論A	2	4
教育の方法・課程論B	2	3
教育の歴史	2	3
教育評価論	2	3
教職概論	2	4
子ども社会と学校	2	3
子どもと道徳	2	4
子どもと特別活動	2	5
社会教育課題研究	2	5
社会教育実習	2	5
社会教育経営論	2	5
社会教育経営論	2	5
社会教育の基礎	2	3
生涯学習社会と学校・家庭・地域	2	3
生涯学習支援論	2	3
生涯学習支援論	2	3
授業分析法	2	4
生徒・進路指導論 A	2	3
生徒・進路指導論 B	2	4
生徒指導・教育相談の基礎	2	3
西洋教育思想	2	3
道徳指導論A	2	5
道徳指導論B	2	6
道徳指導論C	2	6
特別活動	2	6
日本教育史	2	3

授 業 科 目 名	単位	セメスター
人間と教育A	2	3
人間と教育B	2	4

心理学・幼児教育コース専門科目

授 業 科 目 名	単位	セメスター
保育内容（健康）	2	4
保育内容（人間関係）	2	4
保育内容（環境）	2	1
保育内容（言葉）	2	2
保育内容（表現）	2	4
保育内容（表現）	2	5
幼児と体育	2	5
幼児と人間関係A	2	5
幼児と人間関係B	2	5
幼児と人間関係C	2	5
幼児と環境	2	4
幼児とことば	2	4
幼児と音楽A	2	3
幼児と音楽B	2	3
幼児と造形	2	3
家族支援論	2	5
関係行政論	2	2
感情・人格心理学	2	3
基礎心理学（学習・言語心理学）	2	4
基礎心理学（神経・生理心理学）	2	4
キャリア教育論（進路指導と教育相談）	2	5
教育・学校心理学	2	3
教育心理学	2	3
教育相談	2	5
教育相談の心理（臨床心理学概論）	2	4
健康・医療心理学	2	5
公認心理師の職責	2	1
サイコロジークナウ	2	4
産業・組織心理学	2	4
児童期の発達心理学	2	3
司法・犯罪心理学	2	5
社会・集団・家族心理学	2	3
障害者・障害児心理学	2	4
神経・生理心理学	2	6
心理演習	2	5
心理学概論	2	3
心理学研究法	2	5
心理学実験	2	2
心理学実践演習	2	5
心理学実践演習	2	6
心理学的支援法	2	3
心理学統計法	2	4
心理実習（3年次～4年次）	2	6・7

授 業 科 目 名	単位	セメスター
心理的アセスメント	2	5
青年心理学	2	4
知覚・認知心理学	2	3
知覚・認知心理学	2	3
特別活動の理論と方法	2	5
認知・臨床心理学	2	5
発達心理学	2	3
福祉心理学	2	3
「子育て共同」論	2	4
子育て支援論	1	5
子どもの健康と安全	1	5
子どもの食と栄養	2	4
子ども理解と指導援助	2	6
児童福祉概論	2	2
社会的養護	2	3
社会的養護内容	2	6
社会福祉論	2	4
障害児保育論	2	3
総合表現(劇)	2	6
乳児保育演習	1	5
保育カリキュラム論	2	6
保育原理	2	2
保育内容総論	1	4
保育方法実践論	2	5
幼児教育・保育者論の歴史と思想	2	2
幼児発達心理学	2	1
幼児理解・教育相談の理論と方法	2	5
幼児理解と援助	1	5

特別支援・生活科学コース専門科目

授 業 科 目 名	単位	セメスター
家庭科の実習指導	2	4
生活の科学	2	3
家庭科教育法	2	4
家庭科教育法	2	5
家庭科教育法	2	6
家庭科教育法	2	5
視覚障害教育総論	2	3
肢体不自由者教育概論	2	4
肢体不自由者の生理・病理・心理	2	2
障害児学研究法	2	4
障害児学研究法	2	5
知的障害者学級経営論	2	6
知的障害者教育課程論	2	3
知的障害者教育指導法	2	5
知的障害者心理学特講	2	5
知的障害者の行動観察とアセスメント	2	3
知的障害者の行動分析	2	4
知的障害者の心理・生理・病理	2	1
聴覚障害教育総論	2	3
重複障害・軽度発達障害教育総論	2	4
特別支援教育概論	2	1
特別支援教育入門	1	4
発達の理解と支援	2	3
病弱児・健康障害児の教育	2	3
病弱者の生理・病理・心理	2	3
衣服学概論及び実習	2	3
衣服デザイン実習	2	4
衣服のデザインと機能	2	4
栄養機能科学	2	5
家族と家庭	2	3
暮らしと技術	2	4
住環境学	2	5
住居学実習	1	3
住生活学	2	4
食生活論	2	2
食と健康	2	1
食品加工学概論及び実習	2	4
食物学	2	4
生活科学実験	2	6
生活経営学	2	4
調理学及び基礎実習	2	3
調理実習	2	4
人間と衣服	2	5
保育学	2	3

芸術・表現コース専門科目

授 業 科 目 名	単位	セメスター
子どもの音楽表現A	2	3
子どもの音楽表現B	2	3
子どもの音楽表現C	2	3
子どもの造形活動A	2	2
子どもの造形活動B	2	2
子どもの造形活動C	2	2
造形表現基礎	2	2
音楽科教育法	2	3
音楽科教育法	2	4
音楽科教育法	2	6
音楽科教育法	2	5
美術科教育法	2	4
美術科教育法	2	5
美術科教育法	2	6
美術科教育法	2	5
音楽学概論	2	3
音楽史	2	3
音楽史	2	4
音楽美学	2	3
合唱	1	3
合唱	1	4
合奏	1	3
管楽器特講	2	3
キーボード実習	1	5
器楽アンサンブル	2	5
器楽演奏研究	2	3
器楽演奏研究	2	4
器楽基礎	1	1
器楽基礎	1	2
形式学基礎	2	3
形式学研究	2	4
弦楽器特講	1	5
コンピュータ・ミュージック	2	3
作曲基礎	1	1
作曲基礎	1	2
指揮法基礎	1	5
指揮法研究	1	6
声楽アンサンブル	2	5
声楽アンサンブル	2	6
声楽演奏研究	2	3
声楽演奏研究	2	4
声楽基礎	1	1
声楽基礎	1	2
ソルフェージュ	1	1

授 業 科 目 名	単位	セメスター
ソルフェージュ	1	2
ソルフェージュ	1	3
ソルフェージュ	1	4
対位法研究	2	3
日本楽器	1	1
ピアノアンサンブル	2	5
ピアノアンサンブル	2	5
ピアノ演奏研究	2	3
ピアノ演奏研究	2	4
ピアノ基礎	1	1
ピアノ基礎	1	2
ポピュラー音楽論	2	5
映像メディア論	2	3
絵画	2	2
絵画	2	3
絵画演習旅行	2	5
絵画技法特講	2	2
絵画研究	2	5
絵画研究	2	6
鑑賞教育	2	5
芸術学	2	5
芸術学	2	6
芸術企画演習	2	3
芸術と環境	2	5
現代アートマネジメント	2	1
現代の美術	2	6
工芸基礎	1	2
工芸デザイン	2	3
工芸デザイン	2	4
工芸デザイン	2	5
工芸デザイン研究	2	3
工芸デザイン研究	2	6
視覚デザイン	2	3
視覚デザイン	2	4
視覚デザイン	2	5
視覚デザイン研究	2	5
視覚デザイン研究	2	6
素描	1	1
素描	1	2
彫刻	2	1
彫刻	2	3
彫刻	2	4
彫刻研究	2	5
彫刻研究	2	6

授 業 科 目 名	単位	セメスター
彫刻理論	2	5
デザイン基礎	1	1
版表現	2	4
美術解剖学	2	4
美術教育特講	2	7
美術史	2	4
美術史	2	5
美術史演習旅行	2	3

人文科学コース専門科目

授 業 科 目 名	単位	セメスター
子どもと外国語	2	3
子どもとことば	2	3
子どもを取り巻く社会	2	4
英語科教育法	2	4
英語科教育法	2	5
英語科教育法	2	6
英語科教育法	2	5
国語科教育法	2	4
国語科教育法	2	3
国語科教育法	2	6
国語科教育法	2	5
社会科教育法	2	4
社会科教育法	2	5
社会科教育法	2	5
社会科教育法	2	5
アジア言語文化論	2	3
アジア言語文化論	2	3
近代文学史	2	2
古代・中世文学史	2	3
書道	2	6
中国古典学概論	2	1
中国文化演習	2	4
中国文化演習	2	3
中国文化特講	2	4
中国文化論	2	5
伝統言語文化論	2	3
日中比較文学	2	5
日本近代文学演習	2	3
日本近代文学演習	2	3
日本語学演習	2	5
日本語学演習	2	6
日本語学演習	2	4
日本語学演習	2	4
日本語学概論	2	3
日本語学実習	2	5・6
日本語教育学概論	2	3
日本語教育学特講	2	5
日本語教育法	2	4
日本語教育法	2	4
日本語教材論	2	5
日本古典文学演習	2	3
日本古典文学演習	2	3
日本語の構造	2	4
日本語の変異	2	4

授 業 科 目 名	単位	セメスター
日本語の歴史	2	5
日本文学概論	2	1
日本文学特講	2	3
日本文学特講	2	3
日本文学特講	2	3
比較文学演習	2	4
比較文学演習	2	4
異文化理解	2	3
英語意味論	2	4
英語音声学	2	1
英語学演習	2	4
英語学演習	2	5
英語学演習	2	4
英語学演習	2	5
英語学演習	2	4
英語学演習	2	5
英語学概論	2	3
英語語彙論	2	4
英語構造論	2	4
英語コミュニケーション A	1	3
英語コミュニケーション B	1	3
英語コミュニケーション A	1	4
英語コミュニケーション B	1	4
英語コミュニケーション A	1	3
英語コミュニケーション B	1	3
英語コミュニケーション A	1	2
英語コミュニケーション B	1	2
英語コミュニケーション	1	5
英語コミュニケーション	1	6
英詩の韻律	2	1
英文学史	2	1
英文法	2	1
英米文学演習	2	5
英米文学演習	2	4
英米文学演習	2	5
英米文学演習	2	4
英米文学演習	2	5
英米文学演習	2	4
近代英米文学	2	2
現代英米文学	2	2
米文学史	2	1
初期近代英米文学	2	4
ドイツ語圏の言語と文化	2	3
日欧比較文学演習	2	4

授 業 科 目 名	単位	セメスター
日欧比較文学論	2	3
ヨーロッパ言語文化論	2	1
外国史概説	2	4
外国史史料講読	2	3
科学技術と環境の倫理学	2	2
科学理解の哲学	2	3
気候環境と人間	2	4
経済学概説	2	2
現代社会とコミュニティ	2	2
現代社会と地域計画	2	2
現代社会と文化	2	1
現代日本経済論	2	3
現代日本経済論	2	4
現代日本の政治	2	4
現代の地域経済	2	1
公民科教育法	2	3
公民科教育法	2	4
産業社会文化論	2	3
産業と経済、地域振興の地理学	2	4
自然災害と人間	2	4
自然地理学概説	2	3
自然と人間の哲学	2	3
社会学概説	2	1
社会思想史	2	5
食料生産と国土保全の地理学	2	3
人文地理学概説	2	2
政治学概説	2	3
政治思想史	2	4
世界地誌	2	3
戦争と平和の倫理学	2	2
地域文化の総合研究	2	4
地誌学概説	2	3
知識の哲学	2	3
地図と地理情報	2	4
地理学概説	2	3
地理学実地研究	2	1
地理学実地研究	2	2
地理歴史科教育法	2	5
地理歴史科教育法	2	6
哲学概説	2	2
東洋近現代社会史	2	3
東洋近世社会史	2	3
東洋古代・中世社会史	2	4
都市とまちづくりの地理学	2	3
日本近世社会史	2	3

授 業 科 目 名	単位	セメスター
日本近代社会史	2	3
日本古代中世社会史	2	3
日本史概説	2	3
日本史史料講読	2	3
日本地誌	2	3
日本の地域文化	2	2
日本文化史演習旅行	2	2
文化創造論	2	3
文化と社会の地理学	2	3
ヨーロッパ近世・近代史	2	3
ヨーロッパ古代・中世史	2	3
ヨーロッパ近・現代史	2	3
倫理学概説	2	1

数理自然科学コース専門科目

授 業 科 目 名	単位	セメスター
子どもと自然A	2	2
子どもと自然B	2	3
生活の中の数と図形A	2	3
生活の中の数と図形B	2	4
理科の実験指導A	2	4
理科の実験指導B	2	4
数学科教育法	2	4
数学科教育法	2	5
数学科教育法	2	4
数学科教育法	2	5
解析学	2	4
解析学	2	5
解析学統論	2	3
確率論・統計学	2	4
幾何学	2	4
幾何学	2	3
幾何学	2	3
幾何学統論	2	4
幾何学統論	2	4
基礎解析学	2	1
基礎解析学	2	2
基礎解析学	2	4
行列とベクトル	2	1
行列とベクトル	2	2
コンピュータ	2	3
集合と位相	2	1
集合と位相	2	2
数理統計学	2	5
線形写像と幾何	2	3
線形写像と幾何	2	4
代数学	2	2
代数学	2	3
代数学	2	4
代数学統論	2	5
代数学統論	2	5
化学	2	1
化学	2	2
気象学	2	3
基礎有機化学	2	3
基礎無機化学	2	3
森林生態学	2	5
生態学基礎	2	4
生物学	2	1
生物多様性概論	2	3

授 業 科 目 名	単位	セメスター
生命環境の科学	2	3
生命環境の科学	2	3
地域理科実践演習	2	1
地域理科実践演習	2	3
地球科学	2	1
地球惑星の科学	2	4
地球惑星の科学	2	5
地質学概論	2	3
統計力学	2	5
物質化学	2	4
物質化学	2	4
物理科学	2	3
物理科学	2	3
物理学（力学）	2	1
物理学（電磁気学）	2	2
熱力学	2	3
分析化学	2	3
水循環システム学概論	2	3
理科教育インターンシップ	2	3
流体力学	2	5
量子力学	2	4

スポーツ健康科学コース専門科目

授 業 科 目 名	単位	セメスター
子どもの健康と運動A	2	4
子どもの健康と運動B	2	4
保健体育科教育法Ⅰ	2	4
保健体育科教育法Ⅱ	2	5
保健体育科教育法Ⅲ	2	6
保健体育科教育法Ⅳ	2	5
アスレチックリハビリテーション	2	6
運動・芸術療法	2	5
運動学習の心理	2	6
運動処方	2	5
運動の学習と発達	2	4
運動方法論	2	4
衛生学及び公衆衛生学	2	4
解剖学	2	1
学校保健	2	3
器械運動	1	1
救急処置及び看護法	2	3
健康科学演習	2	6
剣道	1	3
高齢者とスポーツ	2	5
コーチング論	2	5
サービス概論	2	6
サッカー	1	3
柔道	1	5
障がい者とスポーツ	2	5
生涯スポーツ演習	2	5
生涯スポーツ論	2	1
身体と文化	2	3
水泳	1	1
スノースポーツ	1	4
スポーツ医学	2	3
スポーツ運動学（運動方法学を含む。）	2	4
スポーツ栄養学	2	5
スポーツ企画演習	2	5
スポーツ指導論	2	5
スポーツ心理学	2	3
スポーツ政策論	2	4
スポーツと文化(体育原理)	2	3
スポーツ文化史	2	4
生理学（運動生理学）	2	2
体操	1	1
体カトレーニング	1	4
ダンス	1	2

授 業 科 目 名	単位	セメスター
テニス	1	5
トレーニングマネジメント	2	4
ニュースポーツ	1	7
人間発達と運動表現	2	6
バスケットボール	1	3
バレーボール	1	3
メンタルマネジメント	2	3
野外活動	1	5
陸上競技	1	1

学際・教養科目

授 業 科 目 名	単位	セメスター
ICT活用の理論と方法	1	4
異文化交流演習	2	3
学校教育支援実習	1	3・4
学校教育支援実習	2	3・4
自然体験実習	2	1
初等科授業研究	2	5
総合的な学習の時間の指導法	2	6
地域教育実践	2	3
地域教育実践	2	5
日本語教育実習	2	6
日本語教育実習	2	6
人間発達の基礎	2	1
未来創造教育論	2	1
教育実習事前及び事後指導（3年次～4年次）	1	5
教育実習（幼稚園）	4	5
教育実習（小学校）	4	5
教育実習（中学校）	4	5
教育実習（高等学校）	2	7
教育実習（幼稚園）	2	7
教育実習（小学校）	2	7
教育実習（中学校）	2	7
特別支援学校教育実習(基礎)	1	5
特別支援学校教育実習(応用)	2	7
保育・教職実践演習（幼稚園）	2	8
教職実践演習（小学校）	2	8
教職実践演習(中・高)	2	8
保育実習指導（2年次～3年次）	2	3
保育実習指導（3年次～4年次）	1	6
保育実習指導（3年次～4年次）	1	6
保育実習	2	5
保育実習	2	4
保育実習	2	6
保育実習	2	7

*教育実習などの開講セメスターについては、各資格取得の説明項を参照してください。

コース専門プログラム

それぞれのコースには、専門知識・技術の確実な定着と、認知的・社会的スキルの高度化をはかるための学習プログラムとして、コース専門プログラムが置かれています。このプログラムは、学生に学んでほしい専門の内容を明確にするとともに、それぞれのコースで取り組む卒業研究への道標となります。所属コースに置かれているプログラムの中から1つを選んで履修して下さい。

卒業研究との連続性

皆さんの取り組む卒業研究は、自らが選択したコース専門プログラム学習を深化・発展させる内容となるはずです。したがって、卒業研究の指導教員は次の2つの条件をいずれも満たしていなければなりません。

所属コースの教員であること

選択するコース専門プログラムに掲載されている科目の担当教員であること

ただし、教職登録をしている学生については、以下の科目の他コース担当教員を卒業研究の指導教員とすることができます。

- a 小学校を主免許として登録する学生については、副免許で登録する教科の教科教育法科目の担当教員*
- b 中学校または高等学校を主免許として登録する学生については、主免許で登録する教科の教科教育法科目の担当教員*
- c 上記に加え、特別支援学校免許を登録する学生については、特別支援学校免許関連科目の担当教員

*高校のみの教科教育法科目(公民科教育法・地理歴史科教育法)の担当者を除く

複数履修

コース専門プログラムは、複数履修することができます。1つ目のプログラムは所属コースのものを履修しなければなりませんが、2つ目以降は他コースのプログラムを履修してもかまいません。

プログラム認証制

修得したプログラムは大学が公的に認証します。

○ 教育実践コース

「小学校教員実践力養成」専門プログラム

授業科目名	セメスター	単位数	必修	選択	備考
特別活動	6	2		2	
生徒指導・教育相談の基礎	3	2			
子どもと特別活動	5	2			
道徳指導論	5	2			
子どもと道徳	4	2			
教育の方法・課程論	3/4	2		2	
教育課程論	3	2			
カリキュラム・教育方法論	4	2			
授業分析法	4	2			
人間と教育	3/4	2		4	
日本教育史	3	2			
学校と教育の歴史	4	2			
西洋教育思想	3	2			
教育の歴史	3	2			
教育と社会	5/6	2		6	
教育行政学	3	2			
学校の運営	4	2			
生涯学習社会と学校・家庭・地域	3	2			
社会教育の基礎	3	2			
教育社会学	4	2			
子ども社会と学校	3	2			
教育社会研究	4	2			
子どもとことば	3	2		12	
子どもを取り巻く社会	4	2			
子どもと自然	2	2			
子どもの生活と遊び	6	2			
子どもの音楽表現	3	2			
子どもの造形活動	2	2			
子どもの健康と運動	4	2			
生活の中の数と図形	3	2			
生活の科学	3	2			
初等科授業研究	5	2	2		
総合的な学習の時間の指導法	6	2	2		
			4	26	
			30		

○ 心理学・幼児教育コース

「心理学」専門プログラム

授業科目名	セメスター	単位数	必修	選択	備考
心理学統計法	4	2	2		
心理学実験	2	2	2		
知覚・認知心理学	3	2	2		
神経・生理心理学	6	2	2		
社会・集団・家族心理学	3	2	2		
発達心理学	3	2	2		
障害者・障害児心理学	4	2	2		
心理的アセスメント	5	2	2		
心理学的支援法	3	2	2		
健康・医療心理学	5	2	2		
教育・学校心理学	3	2	2		
産業・組織心理学	4	2	2		
青年心理学	4	2		} 2	
キャリア教育論（進路指導と教育相談）	5	2			
			24	2	
			26		

* 公認心理師資格取得の大学院進学などには、実習を含め上記以外の科目も履修する必要がある。

詳細はp.150-152を参照のこと。

「心理・福祉」専門プログラム

授業科目名	セメスター	単位数	必修	選択	備考
知覚・認知心理学	3	2	2		
発達心理学	3	2	2		
障害者・障害児心理学	4	2	2		
キャリア教育論（進路指導と教育相談）	5	2	2		
健康・医療心理学	5	2	2		
教育・学校心理学	3	2	2		
幼児発達心理学	1	2	2		
保育原理	2	2	2		
社会的養護	3	2		} 4	
社会福祉論	4	2			
家族支援論	5	2			
子育て支援論	5	1		} 2	
幼児理解と援助	5	1			
保育内容総論	4	1			
幼児理解・教育相談の理論と方法	5	2	2		
児童福祉概論	2	2	2		
			20	6	
			26		

「幼児教育・保育」専門プログラム

授業科目名	セメスター	単位数	必修	選択	備考
幼児発達心理学	1	2	2		
幼児教育・保育者論の歴史と思想	2	2	2		
保育原理	2	2	2		
社会的養護	3	2		4	
社会福祉論	4	2			
児童福祉概論	2	2			
障害児保育論	3	2			
保育カリキュラム論	6	2	2		
保育内容（人間関係）	4	2		6	
保育内容（環境）	1	2			
保育内容（言葉）	2	2			
保育内容（健康）	4	2			
保育内容（表現　）	4	2			
保育内容（表現　）	5	2			
幼児と人間関係	5	2	2		
幼児と音楽	3	2		4	
幼児と環境	4	2			
幼児とことば	4	2			
幼児と体育	5	2			
幼児と造形	3	2			
総合表現(劇)	6	2	2		
幼児理解・教育相談の理論と方法	5	2	2		
			14	14	
			28		

「幼小連携に強い小学校教員」専門プログラム

授業科目名	セメスター	単位数	必修	選択	備考
幼児発達心理学	1	2	2		
幼児教育・保育者論の歴史と思想	2	2	2		
保育内容（人間関係）	4	2		4	
保育内容（環境）	1	2			
保育内容（言葉）	2	2			
保育内容（健康）	4	2			
保育内容（表現）	4	2			
保育内容（表現）	5	2			
幼児と音楽	3	2		4	
幼児と環境	4	2			
幼児とことば	4	2			
幼児と体育	5	2			
幼児と造形	3	2			
			4	8	
			12		

* 小学校を主免許とする教職登録をすること。

* 上記プログラムに加えて、教員免許状取得に必要な科目を履修すること。

○ 特別支援・生活科学コース

「特別支援教育」専門プログラム

授業科目名	セメスター	単位数	必修	選択	備考
特別支援教育入門	4	1	1		
特別支援教育概論	1	2	2		
障害児学研究法	4	2	2		
障害児学研究法	5	2	2		
知的障害者教育課程論	3	2		2	
知的障害者学級経営論	6	2			
知的障害者教育指導法	5	2	2		
知的障害者の心理・生理・病理	1	2	2		
知的障害者の行動分析	4	2		2	
知的障害者の行動観察とアセスメント	3	2			
肢体不自由者教育概論	4	2	2		
肢体不自由者の生理・病理・心理	2	2	2		
病弱者の生理・病理・心理	3	2	2		
重複障害・軽度発達障害教育総論	4	2	2		
病弱児・健康障害児の教育	3	2	2		
視覚障害教育総論	3	2	2		
聴覚障害教育総論	3	2	2		
			25	4	
			29		

「家庭科に強い小学校教員」専門プログラム

授業科目名	セメスター	単位数	必修	選択	備考
調理学及び基礎実習	3	2	2		
衣服学概論及び実習	3	2	2		
家族と家庭	3	2	2		
食と健康	1	2	2		
住生活学	4	2	2		
保育学	3	2		2	
生活経営学	4	2			
食生活論	2	2			
栄養機能科学	5	2			
人間と衣服	5	2			
家庭科の実習指導	4	2			
			10	2	
			12		

* 小学校を主免許とする教職登録をすること。

* 上記プログラムに加えて、教員免許状取得に必要な科目を履修すること。

* 教科に関する科目のうち「生活の科学」を必修とする。

「生活科学」専門プログラム

授業科目名	セメスター	単位数	必修	選択	備考
生活経営学	4	2	2		
衣服学概論及び実習	3	2	2		
衣服デザイン実習	4	2	2		
食物学	4	2	2		
栄養機能科学	5	2	2		
調理学及び基礎実習	3	2	2		
調理実習	4	2	2		
住生活学	4	2	2		
住居学実習	3	1	1		
保育学	3	2	2		
家族と家庭	3	2		8	
人間と衣服	5	2			
衣服のデザインと機能	4	2			
食と健康	1	2			
生活科学実験	6	2			
食生活論	2	2			
食品加工学概論及び実習	4	2			
暮らしと技術	4	2			
住環境学	5	2			
			19	8	
			27		

「障害者や生活科学を理解している人間発達支援者」専門プログラム

授業科目名	セメスター	単位数	必修	選択	備考
特別支援教育入門	4	1	1		
特別支援教育概論	1	2	2		
知的障害者の心理・生理・病理	1	2	2		
肢体不自由者の生理・病理・心理	2	2	2		
重複障害・軽度発達障害教育総論	4	2		4	
知的障害者教育指導法	5	2			
病弱児・健康障害児の教育	3	2			
視覚障害教育総論	3	2			
聴覚障害教育総論	3	2			
生活経営学	4	2	2		
人間と衣服	5	2	2		
食と健康	1	2	2		
食生活論	2	2	2		
住生活学	4	2	2		
家族と家庭	3	2		4	
保育学	3	2			
調理学及び基礎実習	3	2			
衣服学概論及び実習	3	2			
食物学	4	2			
			17	8	
			25		

○ 芸術・表現コース

「音楽に強い小学校教員」専門プログラム

授業科目名	セメスター	単位数	必修	選択	備考
日本楽器	1	1	1		
ソルフェージュⅡ	2	1	1		
声楽基礎Ⅱ	2	1	1		
ピアノ基礎Ⅱ	2	1	1		
作曲基礎Ⅱ	2	1	1		
合奏	3	1	1		
音楽学概論	3	2	2		
合唱Ⅰ	3	1	1		
指揮法基礎	5	1	1		
声楽基礎Ⅰ	1	1		3	
ピアノ基礎Ⅰ	1	1			
器楽基礎Ⅰ	1	1			
作曲基礎Ⅰ	1	1			
指揮法研究	6	1			
ソルフェージュⅠ	1	1			
声楽演奏研究Ⅰ	3	2		2	
声楽演奏研究Ⅱ	4	2			
ピアノ演奏研究Ⅰ	3	2			
ピアノ演奏研究Ⅱ	4	2			
器楽演奏研究Ⅰ	3	2			
器楽演奏研究Ⅱ	4	2			
			10	5	
			15		

* 小学校を主免許とする教職登録をすること。

* 小学校教員免許状取得に必要な科目を全て修得した上で上記の科目を履修しなければならない。

* 教科に関する科目のうち「子どもの音楽表現」を必修とする。

「音楽力」専門プログラム

授業科目名	セメスター	単位数	必修	選択	備考
日本楽器	1	1	1		
ソルフェージュⅡ	2	1	1		
声楽基礎Ⅱ	2	1	1		
ピアノ基礎Ⅱ	2	1	1		
作曲基礎Ⅱ	2	1	1		
合奏	3	1	1		
音楽学概論	3	2	2		
合唱Ⅰ	3	1	1		
指揮法基礎	5	1	1		
音楽史Ⅰ	3	2		20	
音楽史Ⅱ	4	2			
声楽基礎Ⅰ	1	1			
ピアノ基礎Ⅰ	1	1			
器楽基礎Ⅰ	1	1			
作曲基礎Ⅰ	1	1			
ソルフェージュⅠ	1	1			
ソルフェージュⅢ	3	1			
声楽演奏研究Ⅰ	3	2			
声楽演奏研究Ⅱ	4	2			
声楽アンサンブルⅠ	5	2			
声楽アンサンブルⅡ	6	2			
ピアノ演奏研究Ⅰ	3	2			
ピアノ演奏研究Ⅱ	4	2			
ピアノアンサンブルⅠ	5	2			
ピアノアンサンブルⅡ	5	2			
器楽演奏研究Ⅰ	3	2			
器楽演奏研究Ⅱ	4	2			
器楽アンサンブル	5	2			
指揮法研究	6	1			
形式学基礎	3	2			
対位法研究	3	2			
音楽科教育法Ⅰ	3	2			中高音楽科教職登録者のみ可
音楽科教育法Ⅱ	4	2			中高音楽科教職登録者のみ可
音楽科教育法Ⅲ	6	2			中高音楽科教職登録者のみ可
音楽科教育法Ⅳ	5	2			中高音楽科教職登録者のみ可
			10	20	
			30		

「図画工作・美術に強い小学校教員」専門プログラム

授業科目名	セメスター	単位数	必修	選択	備考
造形表現基礎	2	2	2		
絵画	2	2		2	中学校美術免許 1 種 2 種の必修科目
絵画	3	2			
版表現	4	2			
絵画研究	5	2			
彫刻	1	2		2	中学校美術免許 1 種 2 種の必修科目
彫刻	3	2			
彫刻	4	2			
彫刻研究	5	2			
彫刻研究	6	2			
視覚デザイン	3	2		2	中学校美術免許 1 種 2 種の必修科目
視覚デザイン	4	2			
視覚デザイン	5	2			
工芸基礎	2	1		2	
工芸デザイン	3	2			中学校美術免許 1 種 2 種の必修科目
工芸デザイン	4	2			
美術史	4	2		4	中学校美術免許 1 種 2 種の必修科目
美術史	5	2			
芸術学	5	2			中学校美術免許 1 種 2 種の必修科目
芸術学	6	2			
鑑賞教育	5	2			
現代の美術	6	2			
映像メディア論	3	2			
彫刻理論	5	2			
美術教育特講	7	2			
			2	12	
			14		

* 小学校を主免許とする教職登録をすること。

* 上記プログラムに加えて、教員免許状取得に必要な科目を履修すること。

* 教科に関する科目のうち「子どもの造形活動」を必修とする。

「造形表現力」専門プログラム

授業科目名	セメスター	単位数	必修	選択	備考
絵画	2	2	2		
彫刻	1	2	2		
視覚デザイン	3	2	2		
工芸デザイン	3	2	2		
美術史	4	2	2		
芸術学	5	2	2		
素描	1	1		18	
素描	2	1			
絵画	3	2			
絵画研究	5	2			
版表現	4	2			
絵画技法特講	5	2			
視覚デザイン	4	2			
視覚デザイン	5	2			
彫刻	3	2			
彫刻	4	2			
彫刻研究	5	2			
彫刻研究	6	2			
工芸基礎	2	1			工芸は高校1種免には計上不可
工芸デザイン	4	2			工芸は高校1種免には計上不可
工芸デザイン研究	3	2			工芸は高校1種免には計上不可
美術史	5	2			
芸術学	6	2			
鑑賞教育	5	2			
現代の美術	6	2			
映像メディア論	3	2			
彫刻理論	5	2			
美術科教育法	4	2			中高美術科教職登録者のみ可
美術科教育法	5	2			中高美術科教職登録者のみ可
美術科教育法	6	2			中高美術科教職登録者のみ可
美術科教育法	5	2			中高美術科教職登録者のみ可
			12	18	
			30		

○人文科学コース

「国語に強い小学校教員」専門プログラム

授業科目名	セメスター	単位数	必修	選択	備考
日本語学概論	3	2	2		
日本文学概論	1	2	2		
中国古典学概論	1	2	2		
日本語の歴史	5	2		4	
日本語の構造	4	2			
日本語の変異	4	2			
古代・中世文学史	3	2			
近代文学史	2	2			
伝統言語文化論	3	2			
日本文学特講	3	2			
日本文学特講	3	2			
日本文学特講	3	2			
中国文化特講	4	2			
日本語学演習	4	2		4	
日本語学演習	4	2			
日本語学実習	5-6	2			
日本近代文学演習	3	2			
日本近代文学演習	3	2			
日本古典文学演習	3	2			
日本古典文学演習	3	2			
比較文学演習	4	2			
比較文学演習	4	2			
中国文化演習	4	2			
中国文化演習	3	2			
			6	8	
			14		

* 小学校を主免許とする教職登録をすること。

* 上記プログラムに加えて、教員免許状取得に必要な科目を履修すること。

* 教科に関する科目のうち「子どもとことば」を必修とする。

「国語力養成」専門プログラム

授業科目名	セメスター	単位数	必修	選択	備考
日本語学概論	3	2	2		
日本文学概論	1	2	2		
中国古典学概論	1	2	2		
中国文化特講	4	2	2		
日本語教育学概論	3	2	2		中・高国語科教員免許状には計上不可
日本語の歴史	5	2			
日本語の構造	4	2			
日本語の変異	4	2			
古代・中世文学史	3	2	4		
近代文学史	2	2			
伝統言語文化論	3	2			
日本文学特講	3	2			
日本文学特講	3	2			
日本文学特講	3	2			
日本語学演習	4	2			
日本語学演習	4	2			
日本語学実習	5-6	2	6	10	
日本近代文学演習	3	2			
日本近代文学演習	3	2			
日本古典文学演習	3	2			
日本古典文学演習	3	2			
比較文学演習	4	2			
比較文学演習	4	2			
中国文化演習	4	2			
中国文化演習	3	2			
書道	6	2			
日本語教育法Ⅰ	4	2			中・高国語科教員免許状には計上不可
日本語教育法Ⅱ	4	2			中・高国語科教員免許状には計上不可
国語科教育法	4	2			中・高国語科教職登録者のみ可
国語科教育法	4	2			中・高国語科教職登録者のみ可
国語科教育法	6	2			中・高国語科教職登録者のみ可
国語科教育法	5	2			中・高国語科教職登録者のみ可
			20	10	
			30		

「英語に強い小学校教員」専門プログラム

授業科目名	セメスター	単位数	必修	選択	備考
英語コミュニケーション	3	1	1		
英語コミュニケーション	4	1	1		
英語コミュニケーション	3	1	1		
英語コミュニケーション	2	1	1		
初期近代英米文学	4	2	2		
英語学概論	3	2	2		
異文化理解	3	2	2		
英語音声学	1	2		2	
英語コミュニケーション	5	1			
英語コミュニケーション	6	1			
ドイツ語圏の言語と文化	3	2			
ヨーロッパ言語文化論	1	2			
			10	2	
			12		

* 小学校を主免許とする教職登録をすること。

* 上記プログラムに加えて、教員免許状取得に必要な科目を履修すること。

* 教科に関する科目のうち「子どもと外国語」を必修とする。

「外国語・外国文化理解力」専門プログラム

授業科目名	セメスター	単位数	必修	選択	備考
英文法	1	2	2		
英語学概論	3	2	2		
英文学史	1	2	2		
英詩の韻律	1	2	2		
異文化理解	3	2	2		
英語音声学	1	2		8	
英語語彙論	4	2			
英語意味論	4	2			
英語構造論	4	2			
初期近代英米文学	4	2			
近代英米文学	2	2			
現代英米文学	2	2			
ドイツ語圏の言語と文化	3	2			
ヨーロッパ言語文化論	1	2			
英語学演習Ⅰ	4	2		8	
英語学演習Ⅱ	5	2			
英語学演習Ⅲ	4	2			
英語学演習Ⅳ	5	2			
英語学演習Ⅴ	4	2			
英語学演習Ⅵ	5	2			
英米文学演習Ⅰ	5	2			
英米文学演習Ⅱ	4	2			
英米文学演習Ⅲ	5	2			
英米文学演習Ⅳ	4	2			
英米文学演習Ⅴ	5	2			
英米文学演習Ⅵ	4	2			
日欧比較文学演習	4	2			
英語科教育法Ⅰ	4	2			
英語科教育法Ⅱ	5	2			
英語科教育法Ⅲ	6	2			
英語科教育法Ⅳ	5	2			
			10	16	
			26		

「社会に強い小学校教員」専門プログラム

授業科目名	セメスター	単位数	必修	選択	備考
日本史概説	3	2	2		
外国史概説	4	2	2		
地理学概説	3	2	2		
倫理学概説	1	2	2		
社会学概説	1	2	2		
経済学概説	2	2	2		
哲学概説	2	2		2	
政治学概説	3	2			
			12	2	
			14		

* 小学校を主免許とする教職登録をすること。

* 上記プログラムに加えて、教員免許状取得に必要な科目を履修すること。

* 教科に関する科目のうち「子どもを取り巻く社会」を必修とする。

「地理・歴史力養成」専門プログラム

授業科目名	セメスター	単位数	必修	選択	備考
日本史概説	3	2	2		
外国史概説	4	2	2		
地理学概説	3	2		6	
人文地理学概説	2	2			
自然地理学概説	3	2			
地誌学概説	3	2			
政治学概説	3	2		18	
社会学概説	1	2			
経済学概説	2	2			
哲学概説	2	2			
倫理学概説	1	2			
日本古代中世社会史	3	2			
日本近世社会史	3	2			
日本近代社会史	3	2			
日本史史料講読	3	2			
東洋古代・中世社会史	4	2			
東洋近世社会史	3	2			
東洋近現代社会史	3	2			
ヨーロッパ古代・中世史	3	2			
ヨーロッパ近世・近代史	3	2			
ヨーロッパ近・現代史	3	2			
外国史史料講読	3	2			
食料生産と国土保全の地理学	3	2			
産業と経済、地域振興の地理学	4	2			
都市とまちづくりの地理学	3	2			
文化と社会の地理学	3	2			
自然災害と人間	4	2			
気候環境と人間	4	2			
日本地誌	3	2			
世界地誌	3	2			
地理学実地研究Ⅰ	1	2			
地理学実地研究Ⅱ	2	2			
			4	24	
			28		

「現代社会探究力養成」専門プログラム

授業科目名	セメスター	単位数	必修	選択	備考
政治学概説	3	2	2		
社会学概説	1	2	2		
経済学概説	2	2	2		
倫理学概説	1	2	2		
哲学概説	2	2		20	
日本史概説	3	2			
外国史概説	4	2			
地理学概説	3	2			
現代日本の政治	4	2			
政治思想史	4	2			
社会思想史	5	2			
現代社会と地域計画	2	2			
現代社会と文化	1	2			
現代社会とコミュニティ	2	2			
現代日本経済論	3	2			
現代日本経済論	4	2			
現代の地域経済	1	2			
産業社会文化論	3	2			
自然と人間の哲学	3	2			
知識の哲学	3	2			
戦争と平和の倫理学	2	2			
科学技術と環境の倫理学	2	2			
			8	20	
			28		

○ 数理自然科学コース
「算数に強い小学校教員」専門プログラム

授業科目名	セメスター	単位数	必修	選択	備考
行列とベクトル	1	2	2		
集合と位相	1	2	2		共生システム理工学類開講科目
基礎解析学	1	2	2		
確率論・統計学	4	2	2		
コンピュータ	3	2	2		
行列とベクトル	2	2		4	
代数学	2	2			
代数学	3	2			
代数学	4	2			
集合と位相	2	2			共生システム理工学類開講科目
幾何学	4	2			
幾何学	3	2			
幾何学	3	2			
基礎解析学	2	2			
基礎解析学	3	2			
			10	4	
			14		

* 小学校を主免許とする教職登録をすること。

* 上記プログラムに加えて、教員免許状取得に必要な科目を履修すること。

* 教科に関する科目のうち「生活の中の数と図形」を必修とする。

「数学」専門プログラム

授業科目名	セメスター	単位数	必修	選択	備考
行列とベクトル	1	2	2		
集合と位相	1	2	2		共生システム理工学類開講科目
基礎解析学	1	2	2		
確率論・統計学	4	2	2		
コンピュータ	3	2	2		
行列とベクトル	2	2		6	
代数学	2	2			
幾何学	4	2			
基礎解析学	2	2			
代数学	3	2		6	
代数学	4	2			
集合と位相	2	2			共生システム理工学類開講科目
幾何学	3	2			
幾何学	3	2			
基礎解析学	3	2		6	
代数学統論	5	2			
代数学統論	5	2			
幾何学統論	4	2			
幾何学統論	4	2			
解析学統論	3	2			
線形写像と幾何	3	2			共生システム理工学類開講科目
線形写像と幾何	4	2			共生システム理工学類開講科目
解析学	4	2			共生システム理工学類開講科目
解析学	5	2			共生システム理工学類開講科目
数理統計学	5	2			
			10	18	
			28		

「理科に強い小学校教員」専門プログラム

授業科目名	セメスター	単位数	必修	選択	備考
物理科学	3	2	}	2	
物理科学	3	2			
物質化学	4	2	}		
物質化学	4	2			
生命環境の科学	3	2	}		
生命環境の科学	3	2			
地球惑星の科学	4	2	}		
地球惑星の科学	4	2			
物理学（力学）	1	2		4	共生システム理工学類開講科目
物理学（電磁気学）	2	2			共生システム理工学類開講科目
化学	1	2			共生システム理工学類開講科目
化学	2	2			共生システム理工学類開講科目
生物学	1	2			共生システム理工学類開講科目
生態学基礎	4	2			共生システム理工学類開講科目
地質学概論	1	2			共生システム理工学類開講科目
気象学	3	2			共生システム理工学類開講科目
			8	6	
			14		

* 小学校を主免許とする教職登録をすること。

* 上記プログラムに加えて、教員免許状取得に必要な科目を履修すること。

* 教科に関する科目のうち「子どもと自然」「理科の実験指導」を必修とする。

「理科」専門プログラム

授業科目名	セメスター	単位数	必修	選択	備考
物理学（力学）	1	2	2	12	共生システム理工学類開講科目
物理学（電磁気学）	2	2			共生システム理工学類開講科目
物理科学	3	2	2		
物理科学	3	2			
化学	1	2	2		共生システム理工学類開講科目
化学	2	2			共生システム理工学類開講科目
物質化学	4	2	2		
物質化学	4	2			
生物学	1	2	2		共生システム理工学類開講科目
生態学基礎	4	2			共生システム理工学類開講科目
生命環境の科学	3	2	2		
生命環境の科学	3	2			
地質学概論	3	2	2		共生システム理工学類開講科目
気象学	3	2			共生システム理工学類開講科目
地球惑星の科学	4	2	2		
地球惑星の科学	4	2			
熱力学	3	2			共生システム理工学類開講科目
量子力学	4	2			共生システム理工学類開講科目
統計力学	5	2			共生システム理工学類開講科目
流体力学	5	2			共生システム理工学類開講科目
基礎有機化学	3	2			共生システム理工学類開講科目
基礎無機化学	3	2			共生システム理工学類開講科目
分析化学	3	2			共生システム理工学類開講科目
生物多様性概論	3	2			共生システム理工学類開講科目
森林生態学	5	2			共生システム理工学類開講科目
地球科学	1	2			共生システム理工学類開講科目
水循環システム学概論	3	2			共生システム理工学類開講科目
			16	12	
			28		

「数学・理科に強い人間発達支援者」専門プログラム

授業科目名	セメスター	単位数	必修	選択	備考
行列とベクトル	1	2	2		
集合と位相	1	2	2		共生システム理工学類開講科目
基礎解析学	1	2	2		
確率論・統計学	4	2	2		
コンピュータ	3	2	2		
行列とベクトル	2	2		4	
代数学	2	2			
代数学	3	2			
代数学	4	2			
集合と位相	2	2			共生システム理工学類開講科目
幾何学	4	2			
幾何学	3	2			
幾何学	3	2			
基礎解析学	2	2			
基礎解析学	3	2			
代数学統論	5	2			
代数学統論	5	2			
幾何学統論	4	2			
幾何学統論	4	2			
解析学統論	3	2			
線形写像と幾何	3	2			共生システム理工学類開講科目
線形写像と幾何	4	2			共生システム理工学類開講科目
解析学	4	2			共生システム理工学類開講科目
解析学	5	2			共生システム理工学類開講科目
数理統計学	5	2			
物理科学	3	2	2	2	
物理科学	3	2			
物質化学	4	2	2		
物質化学	4	2			
生命環境の科学	3	2	2		
生命環境の科学	3	2			
地球惑星の科学	4	2	2		
地球惑星の科学	4	2			
物理学（力学）	1	2		4	共生システム理工学類開講科目
物理学（電磁気学）	2	2			共生システム理工学類開講科目
熱力学	3	2			共生システム理工学類開講科目
化学	1	2			共生システム理工学類開講科目
化学	2	2			共生システム理工学類開講科目
基礎有機化学	3	2			共生システム理工学類開講科目
生物学	1	2			共生システム理工学類開講科目
生態学基礎	4	2			共生システム理工学類開講科目
生物多様性概論	3	2			共生システム理工学類開講科目
地質学概論	3	2			共生システム理工学類開講科目
気象学	3	2			共生システム理工学類開講科目
水循環システム学概論	3	2			共生システム理工学類開講科目
			18	10	
			28		

○ スポーツ健康科学コース
「体育に強い小学校教員」専門プログラム

授業科目名	セメスター	単位数	必修	選択	備考
陸上競技	1	1	1		
器械運動	1	1	1		
ダンス	2	1	1		
水泳	1	1	1		
野外活動	5	1		1	
スノースポーツ	4	1			
バスケットボール	3	1		1	
バレーボール	3	1			
サッカー	3	1			
スポーツと文化（体育原理）	3	2	2		
衛生学及び公衆衛生学	4	2	2		
学校保健	3	2	2		
生理学（運動生理学）	2	2	2		
			12	2	
			14		

* 小学校を主免許とする教職登録をすること。

* 上記プログラムに加えて、教員免許状取得に必要な科目を履修すること。

* 教科に関する科目のうち「子どもの健康と運動」を必修とする。

「コーチカ」専門プログラム

授業科目名	セメスター	単位数	必修	選択	備考
スポーツ指導論	5	2	2		
コーチング論	5	2	2		
スポーツ運動学	4	2	2		
スポーツ栄養学	5	2	2		
トレーニングマネジメント	4	2	2		
スポーツ医学	3	2	2		
生理学	2	2	2		
スポーツ心理学	3	2	2		
体カトレーニング	4	1	1		
学校保健	3	2		11	
衛生学及び公衆衛生学	4	2			
スポーツと文化（体育原理）	3	2			
運動処方	5	2			
解剖学	1	2			
生涯スポーツ論	1	2			
スポーツ政策論	4	2			
運動学習の心理	6	2			
人間発達と運動表現	6	2			
運動の学習と発達	3	2			
救急処置及び看護法	3	2			
スポーツ文化史	4	2			
生涯スポーツ演習	5	2			
体操	1	1			
ダンス	2	1			
陸上競技	1	1			
器械運動	1	1			
水泳	1	1			
バレーボール	3	1			
バスケットボール	3	1			
サッカー	3	1			
野外活動	5	1			
剣道	3	1			
柔道	5	1			
			17	11	
			28		

「健康指導力」専門プログラム

授業科目名	セメスター	単位数	必修	選択	備考
生理学（運動生理学）	2	2	2		
スポーツ医学	3	2	2		
運動処方	5	2	2		
トレーニングマネジメント	4	2	2		
健康科学演習	6	2	2		
生涯スポーツ論	1	2	2		
衛生学及び公衆衛生学	4	2	2		
スポーツ栄養学	5	2	2		
体力トレーニング	4	1	1		
ニュースポーツ	7	1	1		
解剖学	1	2		12	
救急処置及び看護法	3	2			
学校保健	3	2			
運動の学習と発達	3	2			
スポーツ心理学	3	2			
スポーツ運動学	4	2			
スポーツと文化（体育原理）	3	2			
スポーツ政策論	4	2			
スポーツ指導論	5	2			
コーチング論	5	2			
運動学習の心理（体育心理学）	6	2			
スポーツ文化史	4	2			
人間発達と運動表現	6	2			
生涯スポーツ演習	5	2			
体操	1	1			
水泳	1	1			
バレーボール	3	1			
バスケットボール	3	1			
サッカー	3	1			
テニス	5	1			
野外活動	5	1			
スノースポーツ	4	1			
ダンス	2	1			
			18	12	
			30		

「生涯スポーツ」専門プログラム

授業科目名	セメスター	単位数	必修	選択	備考
生涯スポーツ論	1	2	2		
生涯スポーツ演習	5	2	2		
スポーツと文化（体育原理）	3	2	2		
スポーツ企画演習	5	2	2		
スポーツ政策論	4	2	2		
スポーツ指導論	5	2	2		
生理学（運動生理学）	2	2	2		
運動処方	5	2	2		
野外活動	5	1	1		
ニュースポーツ	7	1	1		
スポーツ運動学	4	2		12	
運動の学習と発達	3	2			
スポーツ心理学	3	2			
運動学習の心理（体育心理学）	6	2			
コーチング論	5	2			
トレーニングマネジメント	4	2			
スポーツ文化史	4	2			
人間発達と運動表現	6	2			
解剖学	1	2			
スポーツ医学	3	2			
衛生学及び公衆衛生学	4	2			
救急処置及び看護法	3	2			
学校保健	3	2			
体力トレーニング	4	1			
体操	1	1			
スノースポーツ	4	1			
バレーボール	3	1			
バスケットボール	3	1			
サッカー	3	1			
水泳	1	1			
ダンス	2	1			
テニス	5	1			
			18	12	
			30		

2 自由選択

学びの視野を広げ、専門性を深める学びを保証するために自由選択領域を置いています。この領域には具体的な科目は設定されていません。「基盤教育」と「専門教育」の科目の中から、自分の興味・関心にもとづいて、自由に科目を選択して下さい。各領域の卒業要件を超えて修得した単位数は、自由選択領域の単位として計上することができます。

自由選択領域の単位には、他学類で開講される科目の単位も含めることができます。すべての学類の学生に受講を認める科目のことを開放科目と呼び、他大学などにおいて修得した単位と合わせて、60単位まで計上することができます。本学類では、他学類で開講される開放科目の単位はすべて自由選択科目の単位として位置づけられます。なお、他学類で開講される開放科目で受講調整が行われた場合、開講学類の学生の受講が優先されます。

《人間発達文化学類 開放科目一覧》

*備考欄について

・「行」、「理」と記載のある科目は、当該学類において専門教育科目の単位となる。

科目名称	履修セメスター			単位	備 考
	H31年度 以降 入学者	H26年度 以降 入学者	H25年度 以前 入学者		
生活の中の数と図形	3or4～	3or4～	3or4～	2	
子どもを取り巻く社会	4～	4～	4～	2	
子どもの生活と遊び	6～	6～	6～	2	
子どもの造形活動	2～	2～	2～	2	
生活の科学	3～	3～	3～	2	
知覚・認知心理学	3～	3～	3～	2	
産業・組織心理学	4～	4～	4～	2	理 3
認知臨床心理学	5～	5～	5～	2	
健康・医療心理学	5～	5～	5～	2	理 3
感情・人格心理学	3～	3～	3～	2	理 3
家族支援論	5～	5～	5～	2	
司法・犯罪心理学	5～	5～	5～	2	理 3
学校と教育の歴史	4～			2	
外国の教育	3～	3～	3～	2	
子ども社会と学校	3～	3～	3～	2	
学校の運営	4～	4～	4～	2	
子どもと学習活動		4～	4～	2	
カリキュラム・教育方法論	4～			2	
社会・集団・家族心理学 1	3～	3～	3～	2	行・理
授業分析法	4～	4～	4～	2	
学校の制度		3～	3～	2	
教育の歴史	4～	4～	4～	2	
児童期の発達心理学	3～	3～	3～	2	
知的障害者の心理・生理・病理	1～	1～	1～	2	
児童福祉概論	2～	6～	6～	2	行
特別支援教育概論	1～	1～	1～	2	
知的障害者教育課程論	3～	3～	3～	2	
病弱者の生理・病理・心理	3～	3～	3～	2	
病弱児・健康障害児の教育	3～	3～	3～	2	
肢体不自由者教育概論	4～	4～	4～	2	
重複障害・軽度発達障害教育総論	4～	4～	4～	2	
知的障害者教育指導法	5～	5～	5～	2	
幼児発達心理学	1～	1～	1～	2	
幼児理解・教育相談の理論と方法	5～	5～	5～	2	
言葉の発達と保育		4～	4～	2	
保育内容（言葉）	2～			2	
保育カリキュラム論	6～	6～	6～	2	
日本語学概論	3～	3～	3～	2	
日本語の構造	4～	4～	4～	2	
日本語の変異	4～	4～	4～	2	
日本語の歴史	5～	5～	5～	2	
日本語教育学概論	3～	3～	3～	2	
日本文学概論	1～	1～	3～	2	
伝統言語文化論	3～	5～	5～	2	
近代文学史	2～	2～	2～	2	
古代・中世文学史	3～	3～	3～	2	
中国古典学概論	1～	1～	3～	2	
中国文化論	5～	5～	5～	2	
アジア言語文化論	3～	3～		2	
アジア言語文化論	3～	3～		2	
異文化理解	3～	3～	3～	2	
日本文学特講	3～	5～	5～	2	
日本文学特講	3～	5～	5～	2	
日本文学特講	3～	5～	5～	2	
中国文化特講	4～	6～	6～	2	
書道	6～	6～	6～	2	
英語語彙論	4～	4～	6～	2	

科目名称	履修セメスター			単位	備 考
	H31年度 以降 入学者	H26年度 以降 入学者	H25年度 以前 入学者		
英文法	1～	1～	3～	2	
英語史		3～	3～	2	
英語音声学	1～	1～	1～	2	
英語学概論	3～	3～	3～	2	
英詩の韻律	1～	1～	3～	2	
英文学史	1～	1～	3～	2	
米文学史	1～	1～	3～	2	
初期近代英米文学	4～	4～	4～	2	
ヨーロッパ言語文化論	1～	1～	3～	2	
日欧比較文学論	3～	3～	3～	2	
英語意味論	4～	4～	6～	2	
英語構造論	4～	4～	6～	2	
近代英米文学	2～	2～	4～	2	
現代英米文学	2～	2～	4～	2	
ドイツ語圏の言語と文化	4～	4～	4～	2	
地域文化の総合研究	4～	4～	4～	2	
産業社会文化論	3～	3～	3～	2	行
日本古代中世社会史	3or4～	3or4～	3or4～	2	
日本近世社会史	3or4～	3or4～	3or4～	2	
日本近代社会史	3or4～	3or4～	3or4～	2	
東洋古代・中世社会史	3or4～	3or4～	3or4～	2	
東洋近世社会史	3or4～	3or4～	3or4～	2	
東洋近現代社会史	3or4～	3or4～	3or4～	2	
ヨーロッパ古代・中世史	3or4～	3or4～	3or4～	2	
ヨーロッパ近世・近代史	3or4～	3or4～	3or4～	2	
ヨーロッパ近・現代史	3or4～	3or4～	3or4～	2	
地理学概説	3～	3～	3～	2	
産業と経済、地域振興の地理学	4～	4～	4～	2	行
都市とまちづくりの地理学	3～	3～	3～	2	行
自然災害と人間	4～	4～	4～	2	
気候環境と人間	4～	4～	4～	2	
現代アートマネジメント	1～	3～	3～	2	
未来創造教育論	1～	1～	1～	2	
政治学概説	3～	3～	3～	2	
社会学概説	1～	1～	3～	2	
現代日本の政治	4～	4～	4～	2	行
現代社会と文化	1～	1～	3～	2	
現代日本経済論	3～	3～	3～	2	
現代日本経済論	4～	4～	4～	2	
政治思想史	4～	4～	4～	2	
経済学概説	2～	2～	4～	2	
現代社会と地域計画	2～	2～	4～	2	行
現代社会とコミュニティ	2～	2～	4～	2	
現代の地域経済	1～	1～	3～	2	
社会思想史	5～	5～	5～	2	
自然と人間の哲学	3～	3～	3～	2	
知識の哲学	3～	3～	3～	2	
戦争と平和の倫理学	2～	2～	4～	2	
科学技術と環境の倫理学	2～	2～	4～	2	行
食と健康	1～	1～	3～	2	
家族と家庭	3～	3～	3～	2	
食物学	4～	4～	4～	2	
保育学	3～	3～	3～	2	
暮らしと技術	4～	4～	4～	2	
調理実習	4～	4～	4～	2	「調理学及び基礎実習」を受講済みであることが望ましい。
衣服のデザインと機能	4～	4～	4～	2	
栄養機能科学	5～	5～	5～	2	

《人間発達文化学類 開放科目一覧》

*備考欄について

・「行」、「理」と記載のある科目は、当該学類において専門教育科目の単位となる。

科目名称	履修セメスター			単位	備 考
	H31年度 以降 入学者	H26年度 以降 入学者	H25年度 以前 入学者		
住環境学	5～	5～	5～	2	
食品加工学概論及び実習	4～	4～	4～	2	「調理学及び基礎実習」を受講済みであることが望ましい。
人間と衣服	5～	5～	5～	2	
食生活をとる環境	2～	2～	2～	2	
食生活論	2～	2～	2～	2	
住生活学	4～	4～	4～	2	
生活経営学	4～	4～	4～	2	
調理学及び基礎実習	3～	3～	3～	2	
代数学統論（数学概論）	5～	1～	1～	2	
基礎解析学（解析学）	1～	1～	1～	2	理
基礎解析学（解析学）	2～	2～	2～	2	理
基礎解析学（解析学）	3～	3～	3～	2	
解析学統論（解析学）	3～	3～	3～	2	
代数学	3～	3～	3～	2	
代数学	4～	4～	4～	2	
行列とベクトル（代数学）	1～	1～	1～	2	
行列とベクトル	2～	2～	2～	2	
線形写像と幾何（幾何学）	4～	4～	4～	2	
幾何学（幾何学）	4～	4～	4～	2	
幾何学（曲線と曲面）	3～	3～	3～	2	
幾何学（グラフ理論）	3～	3～	3～	2	
代数学（整数論）	2～	4～	4～	2	
微分方程式	4～	5～	5～	2	
確率論・統計学	4～	4～	4～	2	
複素関数論	3～	4～	4～	2	
コンピュータ	3～	3～	3～	2	
物理科学	3～	3～	3～	2	
物理科学	3～	3～	3～	2	
物質化学	4～	4～	4～	2	
物質化学	4～	4～	4～	2	
生命環境の科学	3～	3～	3～	2	理
生命環境の科学	3～	3～	3～	2	
地球惑星の科学	4～	4～	4～	2	
地球惑星の科学	4～	4～	4～	2	
幾何学統論（多様体の幾何学）	4～	4～	4～	2	
幾何学統論（トポロジー）	4～	4～	4～	2	
代数学統論（体とガロア理論）	5～	5～	5～	2	
関数解析	3～	6～	6～	2	
合奏	3～	3～	3～	1	
作曲基礎	1～	1～	1～	1	
作曲基礎	2～	2～	2～	1	
指揮法基礎	5～	5～	5～	1	
指揮法研究	6～	6～	6～	1	
形式学基礎	3～	3～	3～	2	
音楽学概論	3～	3～	3～	2	
音楽史	3～	3～	3～	2	
音楽史	4～	4～	4～	2	
対位法研究	3～	3～	3～	2	
合唱	3～	3～	3～	1	
合唱	4～	4～	4～	1	
映像メディア論	3～	3～	3～	2	
彫刻理論	5～	5～	5～	2	
鑑賞教育	5～	5～	5～	2	
美術教育特講	7～	7～	7～	2	
造形表現基礎	2～	2～	2～	2	
美術解剖学	4～	4～	4～	2	

科目名称	履修セメスター			単位	備 考
	H31年度 以降 入学者	H26年度 以降 入学者	H25年度 以前 入学者		
美術史	4～	4～	4～	2	
美術史	5～	5～	5～	2	
芸術学	5～	5～	5～	2	
芸術学	6～	6～	6～	2	
現代の美術	6～	6～	6～	2	
芸術と環境	5～	5～	5～	2	
解剖学	1～	1～	1～	2	
学校保健（健康論）	3～	3～	3～	2	
衛生学及び公衆衛生学	4～	4～	4～	2	
救急処置及び看護法	3～	3～	3～	2	
スポーツ栄養学	5～	5～	5～	2	
スポーツ医学	3～	3～	3～	2	
運動の学習と発達	4～	4～	4～	2	
スポーツと文化（体育原理）	3～	3～	3～	2	
生涯スポーツ論	1～	1～	3～	2	
スポーツ運動学（運動方法学を含む）	4～	4～	4～	2	
スポーツ指導論	5～	5～	5～	2	
メンタルマネジメント	3～	3～	3～	2	
スポーツ文化史	4～	4～	6～	2	
スポーツ政策論	4～	6～	6～	2	行
サービス概論	6～	6～	6～	2	
トレーニングマネジメント	4～	6～	6～	2	
コーチング論	5～	5～	5～	2	
アスレチックリハビリテーション	6～	6～	6～	2	
人間発達と運動表現	6～	6～	6～	2	
運動処方	5～	5～	5～	2	
運動学習の心理	6～	6～	6～	2	
社会福祉論	4～	4～	4～	2	
日本の地域文化	2～	2～	2～	2	
地域理科実践演習 2	1～	1～	1～	2	
地域理科実践演習 2	1～	1～	1～	2	
理科教育インターンシップ 2	3～	3～	3～	2	

1の科目は、行政政策学類生および共生システム理工学類心理・生理コース生のみ履修可

2の科目は、「地域と学ぶ未来の理科先生」特修プログラム受講者のみ履修可

3の科目は、共生システム理工学類心理・生理コース生のみ専門教育科目の単位として計上することができる。心理・生理コース以外の理工学類生が履修した場合は、自由選択科目の単位となる。

《行政政策学類 開放科目一覧（平成27年度～入学者用）》

備考欄について

「人」、「行」、「経」、「理」、「食」は、当該学類において専門教育科目の単位となる。

入学年度による違いについて

入学年度によって履修セメスターや科目名などが異なる場合があります。よく確認してください。

[15カリ]:平成27年度～平成30年度入学生対象 [19カリ]:平成31年度～入学生対象

科目名称	履修セメスター	単位	備 考
社会と文化の理論	1or2～	2	
法社会学	3or4～	2	
法社会学	3or4～	2	
労働法	5or6～	2	[19カリ]経
労働法	5or6～	2	[19カリ]経
社会保障法	5or6～	2	[19カリ]経
経済法	5or6～	2	経
商法	5or6～	2	経
商法	5or6～	2	経・理
民法(家族)	3or4～	2	
民法(相続)	3or4～	2	
憲法(人権)	3or4～	2	
憲法(人権)	3or4～	2	
憲法(統治)	3or4～	2	
憲法(統治)	3or4～	2	
行政法総論	3or4～	2	
行政法総論	5or6～	2	
行政救済法	5or6～	2	
行政救済法	5or6～	2	
刑法	3or4～	2	
刑法	[15カリ]5or6～ [19カリ]3or4～	2	
民事裁判法	5or6～	2	
民事裁判法	5or6～	2	
民法総則	1or2～	2	経
民法(不法行為)	[15カリ]1or2～ [19カリ]3or4～	2	経
民法(債権総論)	3or4～	2	経
民法(債権各論)	3or4～	2	経
民法(物権)	5or6～	2	
民法(担保物権)	5or6～	2	
国際法	5or6～	2	[15カリ]人・経
国際法	5or6～	2	[15カリ]人・経
刑事裁判法	5or6～	2	
刑事裁判法	5or6～	2	
地方自治法	5or6～	2	
地方自治法	5or6～	2	
地方行政論	3or4～	2	[15カリ]人
地方政治論	5or6～	2	[15カリ]人
地方政治論	5or6～	2	[15カリ]人
情報社会論	5or6～	2	理
政治思想史	5or6～	2	
政治思想史	5or6～	2	
行政学	3or4～	2	[15カリ]人・[19カリ]理
行政学	3or4～	2	[15カリ]人・[19カリ]理
政治過程論	3or4～	2	
政治過程論	3or4～	2	
国際政治論	5or6～	2	
国際政治論	5or6～	2	
公共政策論	3or4～	2	経
公共政策論	3or4～	2	[15カリ]経
社会計画論	3or4～	2	食
地域環境論	3or4～	2	[19カリ]理
社会調査論	3or4～	2	[15カリ]人・[19カリ]理
社会福祉論	3or4～	2	[15カリ]人・[19カリ]理
地域福祉論	5or6～	2	[15カリ]人・理

科目名称	履修セメスター	単位	備 考
生活構造論	5or6～	2	[15カリ]人
生活構造論	5or6～	2	[15カリ]人
地域史	5or6～	2	
地域史	5or6～	2	
文化史	3or4～	2	
考古学	3or4～	2	[15カリ]人・[19カリ]理
考古学	5or6～	2	[15カリ]人・[19カリ]理
社会教育論(生涯学習論を含む)	3or4～	2	
社会教育論(生涯学習論を含む)	3or4～	2	
地域社会教育計画論	5or6～	2	R2年度以降入学者は履修不可
スポーツ文化論	5or6～	2	
スポーツ文化論	5or6～	2	
ジェンダー論	3or4～	2	
ジェンダー論	5or6～	2	
博物館経営論	3or4～	2	[15カリ]人・[19カリ]理
博物館資料論	3or4～	2	[15カリ]人・[19カリ]理
博物館資料保存論	3or4～	2	[19カリ]理
博物館展示論	3or4～	2	[19カリ]理
博物館教育論	3or4～	2	[19カリ]理
博物館情報・メディア論	3or4～	2	[15カリ]人・[19カリ]理
博物館学概論	3or4～	2	[15カリ]人・[19カリ]理
比較地域文化論 [15カリ]	3or4～	2	
比較地域文化論 [15カリ]	3or4～	2	
比較地域文化論[19カリ]	3or4～	2	
言語文化論	5or6～	2	[15カリ]人
言語文化論	5or6～	2	[15カリ]人
国際文化交流論	5or6～	2	[15カリ]人
欧米文化論	5or6～	2	[15カリ]人
欧米文化論	5or6～	2	[15カリ]人
欧米文化論 [15カリ]	5or6～	2	人
英語コミュニケーションA	5or6～	2	定員5名
英語コミュニケーションA	5or6～	2	定員5名
英語コミュニケーションB	5or6～	2	定員5名
英語コミュニケーションB	5or6～	2	定員5名
英語コミュニケーションC	5or6～	2	定員5名
English Presentations	5or6～	2	定員5名
English Presentations	5or6～	2	定員5名
社会学原論	1or2～	2	
社会学原論	3or4～	2	
社会構造論	3or4～	2	[15カリ]人・経
社会構造論	5or6～	2	[15カリ]人・[15カリ]経
メディア論	5or6～	2	
地域社会学	3or4～	2	[15カリ]人・経・[19カリ]理
コア・アクティブ科目*	(3or4～)or(5or6～)	2	
特殊講義	(3or4～)or(5or6～)	2or4	
*コア・アクティブ科目については、行政政策学類夜間主、現代教養コースの法政策モデルもしくはコミュニティ共生モデルに所属する学生に対してのみ開放する。			

《経済経営学類 開放科目一覧（令和元年度入学者用～）》

備考欄について

- ・「行」「理」「農」と記載されている科目は、当該学類において専門教育科目になることを示します。
- ・他学類生は、2年次生以上で、かつ、当該科目の履修セメスター以上の学生に限り履修することが出来ます。
- ・他学類生は、収容人数等の事情からやむを得ず履修制限の対象になることがあります。

科目名称	履修開始 セメスター	単位	備 考
基礎経営学	2～	2	理
歴史と経済	2～	2	
多文化理解	2～	2	
ミクロ経済学	3～	2	行
マクロ経済学	3～	2	行
入門統計学	3～	2	理
世界経済論	3～	2	
入門会計学	3～	2	理
基礎経営学	3～	2	理
地域と経済	3～	2	行・理
経済政策	3～	2	行
ミクロ経済学	4～	2	行
マクロ経済学	4～	2	行
統計学概論	4～	2	理
経済数学	4～	2	
入門金融論	4～	2	
経済学史	4～	2	
地域経済論	4～	2	行
社会開発論	4～	2	
国際関係論	4～	2	行
財務諸表論	4～	2	
原価計算	4～	2	理
経営戦略論	4～	2	理
組織行動論	4～	2	
経営組織論	4～	2	
マーケティング論	4～	2	
調査法（質問紙）	4～	2	
中級簿記	4～	2	
租税法概論(東北税理士会福島支部連携講義)	4～	2	
公共経済学	4～	2	
比較経済史	5～	2	
計量経済学	5～	2	理
地域企業経営論	5～	2	理
管理会計	5～	2	理
調査法（フィールド）	5～	2	
財務管理論	5～	2	
応用経済分析	5～	2	
産業組織と規制の経済学	5～	2	
国際金融論	5～	2	
国際経済学	5～	2	行
国際公共政策論	5～	2	行
環境経済学	5～	2	理・農
世界経済論	5～	2	
日本経済論	5～	2	
日本経済史	5～	2	
労働経済	5～	2	
政治経済学	5～	2	
社会政策	5～	2	行・理
地域政策論	5～	2	行・理
社会思想史	5～	2	行

科目名称	履修開始セ メスター	単位	備 考
地方財政論	5～	2	行
財政学	5～	2	行
交通政策論	5～	2	
開発経済学	5～	2	
アメリカ経済論	5～	2	
アジア経済論	5～	2	
経営情報分析	5～	2	理
国際経営論	5～	2	理
ヨーロッパ文化スタディーズ	5～	2	
比較社会論	5～	2	
言語コミュニケーション論	5～	2	
アジア文化スタディーズ	5～	2	
欧州経済論	5～	2	
英語圏文化スタディーズ	5～	2	
人的資源管理論	5～	2	
現代ファイナンス論	5～	2	
消費者行動論	5～	2	
原価計算	5～	2	理
コスト・マネジメント	5～	2	理
租税法	5～	2	行
租税法	5～	2	行
財務諸表論	5～	2	
上級簿記	5～	2	
地域金融論(東邦銀行提供講義)	5～	2	
証券市場論(野村證券提供講義)	5～	2	
財務諸表監査(日本公認会計士協会東北会福島県会寄附講義)	5～	2	
コーオプ演習：アクセンチュア	5～	2	
ドイツ語実践演習	4～	2	ドイツ語基礎・2単位の修得が条件
ロシア語実践演習	4～	2	
ドイツ語実践演習	5～	2	当該外国語「実践演習」の修得が条件
ロシア語実践演習	5～	2	
Japan Study Program ～	3～	2	
Work Experience Abroad	3～	2	
Interpretation Exercises	3～	2	
Fukushima's History and Culture	3～	2	
国際共修(Intercultural Co-Learning)	3～	1	
Understanding Post-Disaster Fukushima	3～	2	
Analyzing Japanese : From a Comparative Perspective	3～	2	

《共生システム理工学類 開放科目一覧》

備考欄について

- ・「理科」「情報」「技術」「工業」は備考欄に記載の教科の教員免許取得希望者のみ履修可能。
- ・備考欄の「人」「行」「経」「農」の記載は、当該学類において専門教育科目の単位となる。

科 目 名 称	履修セメスター	単位	備考
応用数学	6～	2	経
環境衛生科学	3～	2	
エコロジカル経済学	5～	2	行・経
基礎物性物理	3～	2	
化学工学	4～	2	
物理化学	3～	2	
化学	1～	2	人
化学	2～	2	人
数学	2～	2	
環境計画論	3～	2	行
環境文化論	4～	2	
環境保全論	4～	2	
気象学	3～	2	人
機器分析	4～	2	
機構学	3～	2	
経営工学	3～	2	経
経営情報システム	5～	2	経 情報及び経済経営学類生(40名上限)のみ履修可
材料力学	3～	2	
材料工学	3～	2	
サウンドスケープ	5～	2	行
サプライチェーンマネジメント	4～	2	経
資源・エネルギー工学	4～	2	
システム生理学	4～	2	
分析化学	3～	2	人
水循環システム学	5～	2	
水循環システム学概論	3～	2	人
基礎無機化学	3～	2	人
基礎有機化学	3～	2	人
離散数学	3～	2	
流域水文学	4～	2	
流体力学	5～	2	人
量子力学	4～	2	人
森林生態学	5～	2	人・農
保全遺伝学	4～	2	
応用数学	5～	2	経
生態学基礎	4～	2	人

科 目 名 称	履修セメ スター	単位	備考
生化学	4～	2	
生物学	1～	2	人
高分子化学	5～	2	
生物多様性概論	3～	2	人
都市計画概論	4～	2	行
都市計画論	5～	2	
地下水盆管理学	4～	2	
地球科学	1～	2	人
生産管理概論	3～	2	経:経済経営学類生のみ履修可
流通管理概論	3～	2	経:経済経営学類生のみ履修可
知的財産権論	7～	2	
デジタル信号処理	5～	2	
電子回路	4～	2	
環境微生物学	4～	2	
統計力学	5～	2	人
人間工学	4～	2	
脳神経科学	3～	2	
品質管理	4～	2	
無機化学	4～	2	
物理学 (力学)	1～	2	人
物理学 (電磁気学)	2～	2	人
熱力学	3～	2	人
地質学概論	3～	2	人・行
集合と位相	3～	2	人
集合と位相	4～	2	人
線形写像と幾何	3～	2	人
線形写像と幾何	4～	2	人
解析学	4～	2	人
解析学	5～	2	人

科 目 名 称	履修セメ スター	単位	備考
化学実験	3～	2	理科
自然環境調査法	3～	1	理科
森林調査法	3～	1	理科
物理学実験	3～	2	理科
理科教育法	4～	2	理科
理科教育法	4～	2	理科
地球環境科学実験	4～	2	理科
保全生物学実験	5～	2	理科
理科教育法	5～	2	理科
生物多様性保全実習	5～	1	理科
地球環境調査法	5～	1	理科
理科教育法	6～	2	理科
栽培学概論及び実習(実習を含む。)	1～	2	技術
技術科教育法	3～	2	技術
技術科教育法	3～	2	技術
技術科教育法	3～	2	技術
技術科教育法	4～	2	技術
木材加工学概論及び実習	3～	2	技術・工業
電気回路	3～	2	技術・工業
機械材料・加工学	4～	2	技術・工業
CAD/CAM演習	5～	2	技術・工業
パワーエレクトロニクス	5～	2	技術・工業
生体工学実験	6～	2	技術・工業
機械電気・工学実験	4～	2	技術・工業
制御工学	4～	2	工業
計測工学	4～	2	工業
医用福祉工学	5～	2	工業
工業科教育法	3～	2	工業
工業科教育法	3～	2	工業
職業指導	4～	2	工業
情報社会と情報倫理	3～	2	情報
プログラミング	3～	2	情報
プログラミング	4～	2	情報
形式言語とコンパイラ	5～	2	情報
アルゴリズムとデータ構造	4～	2	情報
情報科学概論	3～	2	情報
人工知能と知識処理	6～	2	情報
プログラミング基礎	2～	2	情報
プログラミング言語論	4～	2	情報
マルチメディアシステム論	5～	2	情報
ソフトウェア設計開発論	4～	2	情報
データベースシステム	4～	2	情報
ネットワークシステム	5～	2	情報
情報と職業	5～	2	情報
情報理論	6～	2	情報
情報科教育法	5～	2	情報
情報科教育法	5～	2	情報
心理学概論	3	2	人:心理学・幼児教育コースの学生のみ履修可
心理学研究法	5	2	人:公認心理師になることを強く希望する学生のみ履修可
基礎心理学 (学習・言語心理学)	4	2	人:心理学・幼児教育コースの学生のみ履修可
基礎心理学 (神経・生理心理学)	4	2	人:心理学・幼児教育コースの学生のみ履修可

食農学類 開放科目一覧

備考欄について

- ・「人」、「行」、「経」、「理」は、当該学類において専門教育科目の単位となる。

科目名称	履修セメスター	単位	備考
基礎数学	1～	2	受入定員若干名
生物学	1～	2	受入定員若干名
化学	1～	2	受入定員若干名
統計学	2～	2	2022年度から受入なし
物理学	2～	2	2022年度から受入なし
食品科学概論	1～	2	教室の受入最大数まで受入
農業生産学概論	1～	2	教室の受入最大数まで受入
生産環境科学概論	2～	2	教室の受入最大数まで受入
農業経営概論	2～	2	教室の受入最大数まで受入
基礎微生物学	2～	2	受入定員若干名
栽培学汎論	2～	2	受入定員若干名
世界の食料と農業	3～	2	受入定員若干名
食品安全学	3～	2	受入定員若干名
森林科学	3～	2	受入定員若干名
土壌科学	3～	2	受入定員若干名
農業工学	3～	2	受入定員若干名
畜産学概論	3～	2	教室の受入最大数まで受入
農業経営学	3～	2	受入定員若干名
食品機能学	4～	2	受入定員若干名
食品加工学	4～	2	受入定員若干名
発酵・醸造学	4～	2	受入定員若干名
食品素材科学	4～	2	受入定員若干名
生物化学	4～	2	受入定員若干名
有機化学概論	4～	2	教室の受入最大数まで受入
分析化学概論	4～	2	教室の受入最大数まで受入
食品機能学	5～	2	受入定員若干名
食品加工学	5～	2	受入定員若干名
発酵・醸造学	5～	2	受入定員若干名
食品衛生管理学	5～	2	受入定員若干名
食品保蔵学	5～	2	受入定員若干名
食品分析学	5～	2	受入定員若干名
作物育種学	4～	2	受入定員若干名
稲作学	4～	2	受入定員若干名
蔬菜・花き園芸学	4～	2	受入定員若干名
果樹園芸学	4～	2	受入定員若干名
植物病理学	5～	2	受入定員若干名
飼料資源学	5～	2	受入定員若干名

応用昆虫学	5～	2	受入定員若干名
植物栄養学	5～	2	受入定員若干名
環境保全型農業論	5～	2	受入定員若干名
農地再生論	6～	2	受入定員若干名
病虫害管理学	6～	2	受入定員若干名
水資源利用学	4～	2	受入定員若干名
里山管理論	4～	2	受入定員若干名 「行」
樹木学	4～	2	受入定員若干名
農業情報論	4～	1	受入定員若干名
農業機械学	4～	1	受入定員若干名
森林保護学	5～	2	受入定員若干名
農村計画学	5～	2	受入定員若干名 「行」
スマート農業論	5～	2	受入定員若干名
森林育成学	5～	2	受入定員若干名
森林利用学	5～	2	受入定員若干名
土壌物理学	5～	2	受入定員若干名
農業リモートセンシング	5～	2	受入定員若干名
土壌生態学	6～	2	受入定員若干名
土質力学	6～	2	受入定員若干名
野生動物管理学	6～	1	受入定員若干名
農業経済学	4～	2	受入定員若干名
フードシステム論	4～	2	受入定員若干名 「経」「行」
農産物流通論	4～	2	受入定員若干名
農業政策学	4～	2	受入定員若干名 「行」
協同組合学	4～	2	受入定員若干名 「経」「行」
農林資源経済論	5～	2	受入定員若干名 「経」「行」
食品マーケティング論	5～	2	受入定員若干名
農業簿記論	5～	2	受入定員若干名
アグリビジネス論	6～	2	受入定員若干名

教育職員免許状の取得について

人間発達文化学類では、教育職員免許法（以下「免許法」と言う。）および教育職員免許法施行規則（以下「施行規則」と言う。）に定められた免許状取得のための科目の単位を修得することにより、教育職員免許状（以下「免許状」と言う。）を取得することができます。人間発達文化学類では優れた教員の養成に力を入れており、教員免許状（以下「免許状」と言う。）の取得に必要な授業科目の単位は、その多くが Cap 制度から除外されていますので、免許状を取得しやすいしくみになっています。志のある学生はぜひ免許状の取得に挑んでください。ただし、くれぐれも単に資格の取得だけを目的とするような安易な動機で臨むのは避けてください。

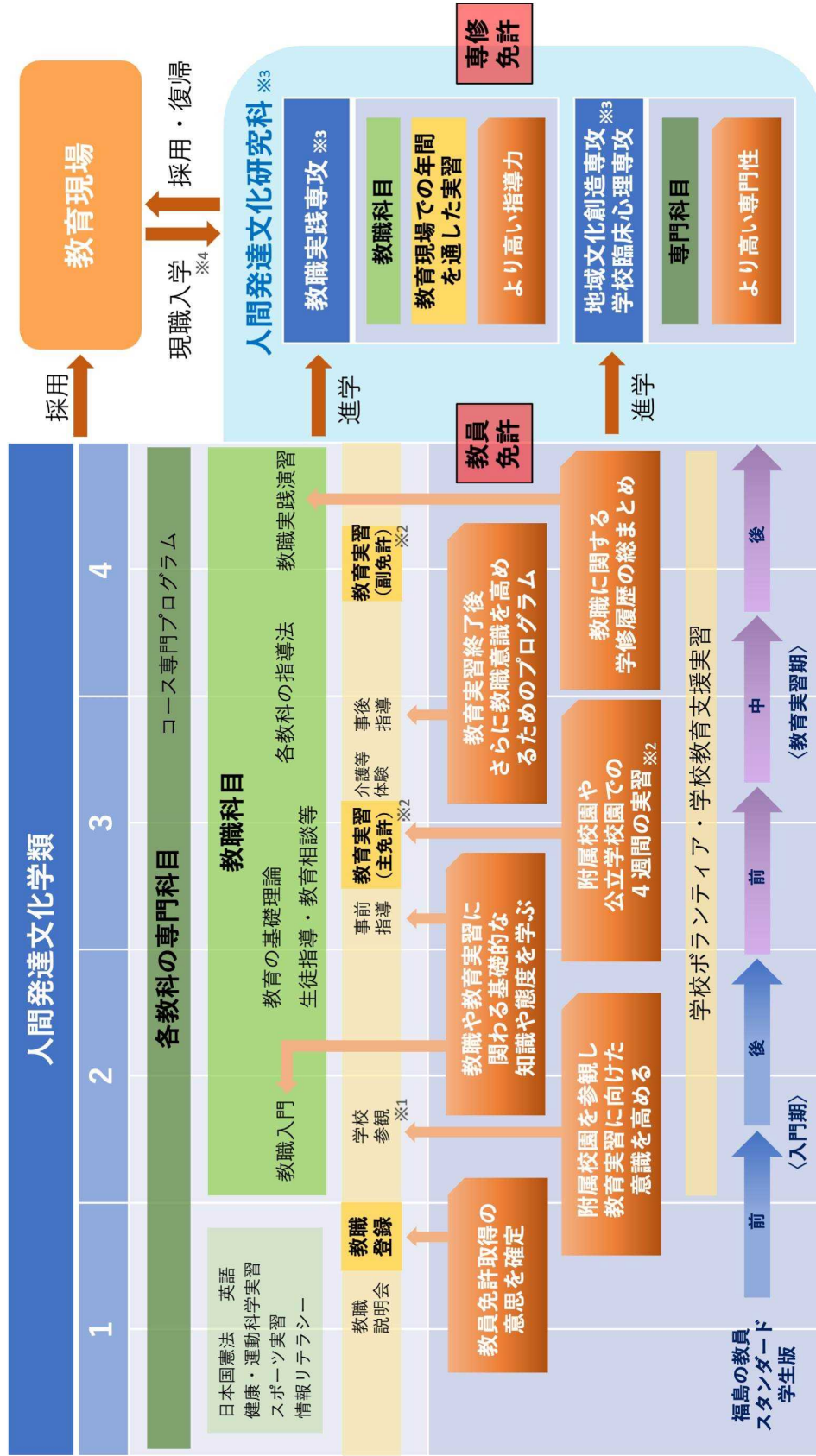
1. 人間発達文化学類における教職課程の学びについて

「教職課程 学びのマップ」は、人間発達文化学類（および人間発達文化研究科）における免許状に関わるカリキュラム（教職課程）の概要を図に表したものです。4 年間（および大学院 2 年間）の中で、どのように学習を積み重ねて教員免許状取得に至るのか、このマップを参照して大まかなイメージをつかんでください。免許状を取得するには、教育や教職に関する科目（教職科目）と、教科の専門に関する科目（各教科の専門科目）を所定の単位以上修得した上で、「教育実習」や「介護等体験」などをおこなう必要があります。

なお、福島大学では、教職課程の各段階において到達すべき基準を「福島の教員スタンダード学生版」として定めています。詳しくは「教職履修カルテ」に記載していますので、教員を目指す学生はぜひ参考にしてください。また、免許状取得後、大学院に入学して所定の単位を修めることで、専修免許状を取得することができます。福島大学大学院人間発達文化研究科での専修免許取得については、研究科の学修案内を参照してください。

教職課程 学びのマップ

福島大学
人間発達文化学類・研究科



※1 学校参観は9月頃または2月頃を実施、実施時期は校種等によります。

※2 教育実習は主免許は4週間、副免許は1週間、幼小・小などの複教免許を取得するには2度の教育実習を行います。

また、特別支援学校の免許取得には3年時に特別支援学校基礎実習1週間、4年次に特別支援学校応用実習2週間を行います。

※3 2023年度改組予定。

※4 現職入学は現場での3年以上の経験後。

2．免許法等で定められている科目

免許法には、学校種及び教科等による免許状の種類ごとに大学で修得することを必要とする授業科目名及び最低単位数が定められています。そこでは大きく、「教科及び教職に関する科目」、「特別支援教育に関する科目」の2種類に分けて示されています（免許法第5条別表1参照）。前述2種類の科目についての詳細は、施行規則に記載があるので免許法等と併せ目を通しておいってください。卒業後教職に就く場合には必ず必要となり、授業科目選択のためにも役にたつので早いうちに読み込んでおくことをお勧めします。加えてこれら2種類の科目とは別に「文部科学省令で定める科目」も修得しなければなりません（施行規則第66条の6参照）。

更に、小学校および中学校の免許状の取得にあたっては「介護等体験」をおこなわなければならないことが別に定められています（免許法の特例等に関する法律等参照）。

■「免許法などで定められた科目」と人間発達文化学類開設授業科目との関係

人間発達文化学類で開講する科目の多くは、先に述べた「免許法などで定められた科目」に該当しています。つまり、卒業を目指して単位を修得していくことで、同時に「免許法などで定められた科目」の単位も修得していけることになります。次項の「教育職員免許状取得のための履修基準表」をよく見て、自分の希望する免許状の取得に必要な科目を選択してください。

3. 教育職員免許状取得のための履修基準

以下に免許状種別に修得を必要とする単位数を記してあります。次ページ以降には、免許状の種類別に詳細な履修基準が掲載してありますので、取得したい免許状に対応する授業科目及び単位数を確認してください。

なお、免許法等も併せて目を通しておいってください。

「大学が独自に設定する科目」の単位の修得は、「教育の基礎的理解に関する科目等」又は「教科及び教科の指導法（領域及び保育内容の指導法）に関する科目」の必要単位数を超えて修得した単位をもって替えることができるので留意してください。

幼稚園教諭免許状取得のための履修基準			
幼稚園教諭		1種免許状取得のための単位数	2種免許状取得のための単位数
	領域及び保育内容の指導法に関する科目	18	12
	教育の基礎的理解に関する科目 道徳、総合的な学習の時間の指導法及び生徒指導 教育相談等に関する科目 教育実践に関する科目	23	23
	大学が独自に設定する科目	10	0
	免許法施行規則第66条の6科目	10	10

小学校教諭免許状取得のための履修基準			
小学校教諭		1種免許状取得のための単位数	2種免許状取得のための単位数
	教科及び教科の指導法に関する科目	30	16
	教育の基礎的理解に関する科目 道徳、総合的な学習の時間の指導法及び生徒指導 教育相談等に関する科目 教育実践に関する科目	31	29
	大学が独自に設定する科目	0(2)	0(2)
	免許法施行規則第66条の6科目	10	10

・大学が独自に設定する科目欄にある(2)は、初等科授業研究を指している

中学校・高等学校教諭免許状取得のための履修基準			
中学校 ・ 高等学校 教諭		1種免許状取得のための単位数	2種免許状取得のための単位数
	教科及び教科の指導法に関する科目	28(中学家庭は29、 高校は24、高校家庭は 25)	14(社会、美術、英語は 16、家庭は23、保健体 育は20)
	教育の基礎的理解に関する科目 道徳、総合的な学習の時間の指導法及び生徒指導 教育相談等に関する科目 教育実践に関する科目	31(高校は27)	29
	大学が独自に設定する科目	2(家庭は1、高校は 10)	0
	免許法施行規則第66条の6科目	10	10

特別支援学校教諭免許状取得のための履修基準			
特別支援学校 教諭 (知・肢・病)		1種免許状取得のための単位数	2種免許状取得のための単位数
	特別支援教育に関する科目	27	

注) この他に、基礎資格としての免許状が必要となります。

3.1) 幼稚園教諭免許状取得のための履修基準【(1)～(4)】

(1) 幼稚園教諭免許状取得のための教育の基礎的理解に関する科目等の履修基準

免許法施行規則に定める科目区分等		開設授業科目	単位	1種		2種		備 考
科 目	各科目に含める必要事項			必修	選必	必修	選必	
教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	人間と教育	2					
		日本教育史	2					
		西洋教育思想	2					
		教育の歴史	2		2		2	
		外国の教育	2					
		学校と教育の歴史	2					
		幼児教育・保育者論の歴史と思想	2					
	・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職入門（キャリアモデル学習）	2		2		2	
		教職概論	2					
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育と社会	2					
		教育行政学	2					
		教育社会学	2					
		社会教育の基礎	2		2		2	
		生涯学習社会と学校・家庭・地域	2					
		学校の運営	2					
		子ども社会と学校	2					
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育・学校心理学	2					
		教育心理学	2		2		2	
		発達心理学	2					
		幼児発達心理学	2					
	・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育入門	1	1		1		
	・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	保育カリキュラム論	2	2		2		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	・教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	保育方法実践論	2	2		2		
		ICT活用の理論と方法	1	1		1		
	・幼児理解の理論及び方法	幼児理解・教育相談の理論と方法	2	2		2		
	・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法							
教育実践に関する科目	教 育 実 習	事前及び事後指導	1	1		1		
		教育実習（幼稚園）	4	4		4		
	教 職 実 践 演 習	保育・教職実践演習（幼稚園）	2	2		2		
合 計				15	8	15	8	

(2) 幼稚園教諭免許状取得のための領域及び保育内容の指導法に関する科目の履修基準

科目	免許法施行規則に定める科目区分	開設授業科目	単位	1種		2種		備 考
				必修	選必	必修	選必	
領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	健 康	幼児と体育	2	6		4	
		人間関係	幼児と人間関係	2				
		環 境	幼児と環境	2				
		言 葉	幼児とことば	2				
		表 現	幼児と音楽	2				
			幼児と造形	2				
	保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	保育内容（健康）	2	2			8	
		保育内容（人間関係）	2	2				
		保育内容（環境）	2	2				
		保育内容（言葉）	2	2				
		保育内容（表現）	2	2				
		保育内容（表現）	2	2				
	合 計			12	6		12	

(3) 幼稚園教諭免許状取得のための大学が独自に設定する科目の履修基準

「大学が独自に設定する科目」10単位の修得方法は、下記 に記載の科目より5科目10単位又は に記載の方法により単位を修得する。なお、 合計で10単位の修得でよい。

開設授業科目名	備 考	開設授業科目名	備 考
人間発達の基礎		教育社会研究	
子ども理解と指導援助		発達の理解と支援	
教育相談		教育評価論	
生徒・進路指導論		総合表現（劇）	
自然体験実習		「子育て共同」論	
地域教育実践		保育原理	
地域教育実践		道徳指導論	
学校教育支援実習		特別活動	
学校教育支援実習		教育の方法・課程論	
学校教育研究			
「教育の基礎的理解に関する科目等」23単位及び「領域及び保育内容の指導法に関する科目」18単位を超えて修得した単位をもってこの10単位に充てることができる。			

(4) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目の履修基準

免許法施行規則に定める科目	開設授業科目	単位	必修	備 考
日本国憲法	日本国憲法	2	2	基盤教育（教養領域）の学術基礎科目（社会科学分野）の「日本国憲法」を履修
体育	健康・運動科学実習	1	1	基盤教育（接続領域）のライフマネジメント科目「健康・運動科学実習」を履修
	スポーツ実習	1	1	基盤教育（教養領域）の健康・運動科目「スポーツ実習」を履修
外国語コミュニケーション	英語	4	4	基盤教育（接続領域）の外国語コミュニケーション科目「英語」を履修
情報機器の操作	情報リテラシー	2	2	基盤教育（教養領域）の情報科目「情報リテラシー」を履修
合 計			10	

3.2) 小学校教諭免許状取得のための履修基準【(1)～(4)】

(1) 小学校教諭免許状取得のための教育の基礎的理解に関する科目等の履修基準

免許法施行規則に定める科目区分等		開設授業科目	単位	1種		2種		備 考
科 目	各科目に含める必要事項			必修	選必	必修	選必	
教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	人間と教育	2					
		日本教育史	2					
		西洋教育思想	2					
		教育の歴史	2		2		2	
		外国の教育	2					
		学校と教育の歴史	2					
	・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職入門（キャリアモデル学習）	2		2		2	
		教職概論	2					
		教育と社会	2					
		教育行政学	2					
		教育社会学	2					
		社会教育の基礎	2		2		2	
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	生涯学習社会と学校・家庭・地域	2					
		学校の運営	2					
		子ども社会と学校	2					
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育・学校心理学	2					
		教育心理学	2		2		2	
		発達心理学	2					
		児童期の発達心理学	2					
	・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育入門	1	1		1		
	・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論	2					
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	・道徳の理論及び指導法	道徳指導論	2		2		2	
		子どもと道徳	2					
	・総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法	2	2		2		
	・特別活動の指導法	特別活動	2					
		特別活動の理論と方法	2		2		2	
	・教育の方法及び技術	子どもと特別活動	2					
		授業分析法	2					
	・情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	ICT活用の理論と方法	1	1		1		
	・教育の方法及び技術	教育の方法・課程論	2					
		カリキュラム・教育方法論	2		2		2	
	・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）							
	・生徒指導の理論及び方法	生徒・進路指導論	2	2		2		
	・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法							
教育実践に関する科目	・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談	2					
		生徒指導・教育相談の基礎	2					
	・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	キャリア教育論（進路指導と教育相談）	2		2		2	
	・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法							
教育実践に関する科目	教 育 実 習	事前及び事後指導	1	1		1		
		教育実習	4	4		4		
	教 職 実 践 演 習	教職実践演習（小学校）	2	2		2		
合 計				13	18	13	16	

(2) 小学校教諭免許状取得のための教科及び教科の指導法に関する科目の履修基準

科目		免許法施行規則に定める科目区分	開設授業科目	単位数	1 種		2 種		備 考
					必修	選必	必修	選必	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国語（書写を含む。）	子どもとことば	2	10		4		
		社会	子どもを取り巻く社会	2					
		算数	生活の中の数と図形	2					
		理科	子どもと自然	2					
		理科	理科の実験指導	2					
		生活	子どもの生活と遊び	2					
		音楽	子どもの音楽表現	2					
		図画工作	子どもの造形活動	2					
		家庭	生活の科学	2					
		家庭	家庭科の実習指導	2					
		体育	子どもの健康と運動	2					
		外国語	子どもと外国語	2					
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		国語（書写を含む。）	国語科学習指導論	2	2	4	8		
		社会	社会科学習指導論	2	2				
		算数	算数科学習指導論	2	2				
		理科	理科学習指導論	2	2				
		音楽	音楽科学習指導論	2	2				
		図画工作	図工科学習指導論	2	2				
		体育	体育科学習指導論	2	2				
		家庭	家庭科学習指導論	2	2				
		生活	生活科学習指導論	2	2				
		外国語	小学校外国語学習指導論	2	2				
		合 計		20	10	4	12		

(3) 小学校教諭免許状取得のための大学が独自に設定する科目の履修基準

「大学が独自に設定する科目」は、下記のとおり設定されており、修得した単位は教育職員免許状に必要な単位として計上することができる。

開設授業科目名	備 考	開設授業科目名	備 考
人間発達の基礎		学校教育支援実習	
初等科授業研究 1		学校教育研究	
自然体験実習		教育社会研究	
地域教育実践		発達の理解と支援	
地域教育実践		教育評価論	
学校教育支援実習			

1 主免が「小学校」の場合、必ず 5 セメに履修登録すること（教育実習の参加要件となっているため）

(4) 教育職員免許法施行規則第 6 6 条の 6 に定める科目の履修基準

免許法施行規則に定める科目	開設授業科目	単位	必修	備 考
日本国憲法	日本国憲法	2	2	基盤教育（教養領域）の学術基礎科目（社会科学分野）の「日本国憲法」を履修
体育	健康・運動科学実習	1	1	基盤教育（接続領域）のライフマネジメント科目「健康・運動科学実習」を履修
	スポーツ実習	1	1	基盤教育（教養領域）の健康・運動科目「スポーツ実習」を履修
外国語コミュニケーション	英語	4	4	基盤教育（接続領域）の外国語コミュニケーション科目「英語」を履修
情報機器の操作	情報リテラシー	2	2	基盤教育（教養領域）の情報科目「情報リテラシー」を履修
合 計			10	

3.3 中学校・高等学校教諭免許状取得のための履修基準【(1)～(4)】

(1) 中学校・高等学校教諭免許状取得のための教育の基礎的理解に関する科目等の履修基準

免許法施行規則に定める科目区分等		開設授業科目	単位	中 学 校				高等学校		備 考				
科 目	各科目に含める必要事項			1 種		2 種		1 種						
				必修	選必	必修	選必	必修	選必					
教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	人間と教育	2		}	2		}	2		}			
		日本教育史	2											
		西洋教育思想	2											
		教育の歴史	2											
		外国の教育	2											
		学校と教育の歴史	2											
	・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職入門（キャリアモデル学習　）	2		}		}	2		}				
		教職概論	2											
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育と社会	2	}	2	}	2	}	2	}				
		教育行政学	2											
		教育社会学	2											
		社会教育の基礎	2											
		生涯学習社会と学校・家庭・地域	2											
		学校の運営	2											
・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	子ども社会と学校	2		}	2	}	2	}	}					
	教育・学校心理学	2												
	教育心理学	2												
	発達心理学	2												
・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	青年心理学	2												
	特別支援教育入門	1	1		1		1							
・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論	2												
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	・道徳の理論及び指導法	道徳指導論（注１）	2	}	2	}	2	}	x	x				
		子どもと道徳（注２）	2											
	・総合的な学習の時間の指導法（注３）	総合的な学習の時間の指導法	2	2		2		2						
	・特別活動の指導法	特別活動	2	}	2	}	2	}	}	}				
		特別活動の理論と方法	2											
		子どもと特別活動	2											
	・教育の方法及び技術	授業分析法	2											
	・情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	ICT活用の理論と方法	1	1		1		1						
	・教育の方法及び技術 ・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育の方法・課程論	2	}	2	}	2	}	}	}				
		カリキュラム・教育方法論	2											
	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	生徒・進路指導論	2	2		2		2						
		教育相談	2	}	2	}	2	}	}	}				
	・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	生徒指導・教育相談の基礎	2											
		キャリア教育論（進路指導と教育相談）	2											
教育実践に関する科目	教 育 実 習	事前及び事後指導	1	1		1		1						
		教育実習	4	4		4		2						
	教 職 実 践 演 習	教職実践演習（中・高）	2	2		2		2						
合 計			13	18	13	16	11	16						

(注1)「道徳指導論」2単位は高等学校教諭1種免許状取得のために必要な「大学が独自に設定する科目」の単位として計上することができる。

(注2)「子どもと道徳」2単位は高等学校教諭1種免許状取得のために必要な単位として計上することはできない。

(注3)高等学校1種免許状については「総合的な探究の時間の指導法」と読み替える。

(2) 中学校・高等学校教諭免許状取得のための教科及び教科の指導法に関する科目の履修基準（各教科別）

中学校及び高等学校の教科及び教科の指導法に関する科目の履修基準は、各教科別に後記の履修基準により履修すること。

(3) 中学校・高等学校教諭免許状取得のための大学が独自に設定する科目の履修基準

中学校免許状：「大学が独自に設定する科目」2単位（家庭は1）の修得方法は、下記 の科目より1科目2単位又は の方法により修得する。

高等学校免許状：「大学が独自に設定する科目」10単位（家庭は9）の修得方法は、下記 の科目より5科目10単位又は の方法により修得する。なお、 合計で10単位の修得でよい。

	開設授業科目名	備 考	開設授業科目名	備 考
	人間発達の基礎		学校教育研究	
	自然体験実習		教育社会研究	
	地域教育実践		発達の理解と支援	
	地域教育実践		教育評価論	
	学校教育支援実習			
	学校教育支援実習			
	「教科及び教科の指導法に関する科目」28単位（高校は24）及び「教育の基礎的理解に関する科目等」31単位（高校は27）を超えて修得した単位をもってこの2単位（高校は10）に充てることができる。			

(4) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目の履修基準

免許法施行規則に定める科目	開設授業科目	単位	必修	備 考
日本国憲法	日本国憲法	2	2	基盤教育（教養領域）の学術基礎科目（社会科学分野）の「日本国憲法」を履修
体育	健康・運動科学実習	1	1	基盤教育（接続領域）のライフマネジメント科目「健康・運動科学実習」を履修
	スポーツ実習	1	1	基盤教育（教養領域）の健康・運動科目「スポーツ実習」を履修
外国語コミュニケーション	英語	4	4	基盤教育（接続領域）の外国語コミュニケーション科目「英語」を履修
情報機器の操作	情報リテラシー	2	2	基盤教育（教養領域）の情報科目「情報リテラシー」を履修
合 計			10	

(2) 中学校・高等学校教諭免許状取得のための教科及び教科の指導法に関する科目の履修基準 (国語)

免許法施行規則に定める科目区分	開設授業科目	単位	中学校1種		中学校2種		高等学校1種		備 考
			必修	選必	必修	選必	必修	選必	
国語学 (音声言語及び文章表現に関するものを含む。)	日本語学概論	2	2		2		2		高等学校1種免許状 (国語) に書道の単位を計上することはできない。
	日本語の構造	2							
	日本語の変異	2							
	日本語の歴史	2							
	日本語学演習	2							
	日本語学演習	2							
	日本語学演習	2							
	日本語学演習	2							
	日本語学演習	2							
	日本語学実習	2							
	国文学 (国文学史を含む。)	日本文学概論	2		2		2		
		伝統言語文化論	2						
		日中比較文学	2						
		古代・中世文学史	2						
		近代文学史	2						
		日本古典文学演習	2						
		日本古典文学演習	2						
		日本近代文学演習	2						
		日本近代文学演習	2						
		比較文学演習	2						
		比較文学演習	2						
		日本文学特講	2						
		日本文学特講	2						
		日本文学特講	2						
	漢文学	中国古典学概論	2		2		2		
		中国文化論	2						
		中国文化演習	2						
		中国文化演習	2						
		中国文化特講	2						
	書道 (書写を中心とする。)	書道	2		2		×	×	
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	国語科教育法	2	2		2		2		
	国語科教育法	2	2						
	国語科教育法	2	2						
	国語科教育法	2	2						
合 計			16	12	10	4	8	16	

(2) 中学校教諭免許状取得のための教科及び教科の指導法に関する科目の履修基準 (社会)

免許法施行規則に定める 科目区分	開設授業科目	単位	中学校1種		中学校2種		備考
			必修	選必	必修	選必	
日本史及び外国史	日本史概説	2	2	}	2	}	
	外国史概説	2	2		2		
	日本古代中世社会史	2					
	日本近世社会史	2					
	日本近代社会史	2					
	東洋古代・中世社会史	2					
	東洋近世社会史	2					
	東洋近現代社会史	2					
	ヨーロッパ古代・中世史	2					
	ヨーロッパ近世・近代史	2					
	ヨーロッパ近・現代史	2					
	日本史史料講読	2					
	日本文化史演習旅行	2					
	外国史史料講読	2					
地理学 (地誌を含む。)	地理学概説 (地誌を含む。)	2	2	}	2	}	
	人文地理学概説	2					
	自然地理学概説	2					
	地誌学概説	2					
	日本地誌	2					
	世界地誌	2					
	食料生産と国土保全の地理学	2					
	産業と経済、地域振興の地理学	2					
	都市とまちづくりの地理学	2					
	文化と社会の地理学	2					
	自然災害と人間	2					
	気候環境と人間	2					
	地図と地理情報	2					
	日本の地域文化	2					
	地理学実地研究Ⅰ	2					
	地理学実地研究Ⅱ	2					
「法学、政治学」	政治学概説 (国際政治を含む。)	2	2	}	2	}	
	現代日本の政治	2					
	政治思想史	2					
	社会思想史	2					
「社会学、経済学」	社会学概説	2		}		}	
	経済学概説 (国際経済を含む。)	2					
	現代社会と地域計画	2					
	現代社会と文化	2					
	現代社会とコミュニティ	2					
	現代日本経済論Ⅰ	2					
	現代日本経済論Ⅱ	2					
	現代の地域経済	2					
「哲学、倫理学、宗教学」	産業社会文化論	2					
	哲学概説	2		}		}	
	倫理学概説	2					
	科学理解の哲学	2					
	自然と人間の哲学	2					
	知識の哲学	2					
	戦争と平和の倫理学	2					
	科学技術と環境の倫理学	2					
	文化創造論	2					
各教科の指導法 (情報通 信技術の活用を含む。)	社会科教育法Ⅰ	2	2	}	2	}	
	社会科教育法Ⅱ	2	2				
	社会科教育法Ⅲ	2	2				
	社会科教育法Ⅳ	2	2				
合 計			16	12	10	6	

注) 1種免許状の場合の選択必修科目の履修方法は、「社会学概説」2単位又は「経済学概説 (国際経済を含む)」2単位のどちらかを修得し、及び「哲学概説」2単位又は「倫理学概説」2単位のどちらかを修得し、それ以外に8単位修得しなければならない。

(2) 高等学校教諭免許状取得のための教科及び教科の指導法に関する科目の履修基準 (地理歴史・公民)

免許法施行規則に 定める科目区分	開設授業科目	単位	高等学校 1 種 (地理歴史)		高等学校 1 種 (公 民)		備 考			
			必修	選必	必修	選必				
日本史	日本史概説	2	2	10						
	日本古代中世社会史	2								
	日本近世社会史	2								
	日本近代社会史	2								
	日本史史料講読	2								
	日本文化史演習旅行	2								
外国史	外国史概説	2	2							
	東洋古代・中世社会史	2								
	東洋近世社会史	2								
	東洋近現代社会史	2								
	ヨーロッパ古代・中世史	2								
	ヨーロッパ近世・近代史	2								
	ヨーロッパ近・現代史	2								
	外国史史料講読	2								
人文地理学及び自 然地理学	人文地理学概説	2	2							
	自然地理学概説	2	2							
	食料生産と国土保全の地理学	2								
	産業と経済、地域振興の地理学	2								
	都市とまちづくりの地理学	2								
	文化と社会の地理学	2								
	自然災害と人間	2								
	気候環境と人間	2								
	地図と地理情報	2								
	日本の地域文化	2								
地 誌	地誌学概説	2	2							
	日本地誌	2								
	世界地誌	2								
	地理学概説（地誌を含む。）	2								
	地理学実地研究Ⅰ	2								
	地理学実地研究Ⅱ	2								
各教科の指導法（情報機器 及び教材の活用を含む。）	地理歴史科教育法Ⅰ	2	2							
	地理歴史科教育法Ⅱ	2	2							
「法律学（国際法を含 む。）、政治学（国際 政治を含む。）」	政治学概説（国際政治を含む。）	2			2	14				
	現代日本の政治	2			2					
	政治思想史	2								
	社会思想史	2								
「社会学、経済学 （国際経済を含 む。）」	社会学概説	2			2					
	経済学概説（国際経済を含む。）	2								
	現代社会と地域計画	2								
	現代社会と文化	2								
	現代社会とコミュニティ	2								
	現代日本経済論Ⅰ	2								
	現代日本経済論Ⅱ	2								
	現代の地域経済	2								
	産業社会文化論	2								
「哲学、倫理学、宗 教学、心理学」	哲学概説	2			2					
	倫理学概説	2								
	科学理解の哲学	2								
	自然と人間の哲学	2								
	知識の哲学	2								
	戦争と平和の倫理学	2								
	科学技術と環境の倫理学	2								
	文化創造論	2								
各教科の指導法（情報通 信技術の活用を含む。）	公民科教育法Ⅰ	2						2		
	公民科教育法Ⅱ	2						2		
合 計					14			10	6	18

注) 公民 1 種免許状の場合の選択必修科目の履修方法は、「社会学概説」2 単位又は「経済学概説 (国際経済を含む。)」2 単位のどちらかを修得し、及び「哲学概説」2 単位又は「倫理学概説」2 単位のどちらかを修得し、それ以外に 14 単位修得しなければならない。

(2) 中学校・高等学校教諭免許状取得のための教科及び教科の指導法に関する科目の履修基準(数学)

免許法施行規則に定める科目区分	開設授業科目	単位	中学校1種		中学校2種		高等学校1種		備考
			必修	選必	必修	選必	必修	選必	
代数学	行列とベクトルⅠ	2	2	10	2	2	2	10	
	行列とベクトルⅡ	2							
	代数学Ⅰ	2							
	代数学Ⅱ	2							
	代数学Ⅲ	2							
	代数学統論Ⅰ	2							
	代数学統論Ⅱ	2							
幾何学	集合と位相Ⅰ	2	2		2		2		
	集合と位相Ⅱ	2							
	線形写像と幾何Ⅰ	2							
	線形写像と幾何Ⅱ	2							
	幾何学Ⅰ	2							
	幾何学Ⅱ	2							
	幾何学Ⅲ	2							
	幾何学統論Ⅰ	2							
	幾何学統論Ⅱ	2							
解析学	基礎解析学Ⅰ	2	2	10	2	2	2	10	
	基礎解析学Ⅱ	2							
	基礎解析学Ⅲ	2							
	解析学Ⅰ	2							
	解析学Ⅱ	2							
	解析学統論	2							
「確率論、統計学」	確率論・統計学	2	2		2		2		
	数理統計学	2							
コンピュータ	コンピュータ	2	2		2		2		
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	数学科教育法Ⅰ	2	2		2	2	2	2	
	数学科教育法Ⅱ	2	2						
	数学科教育法Ⅲ	2	2						
	数学科教育法Ⅳ	2	2						
合 計			18	10	12	2	12	12	

(2) 中学校・高等学校教諭免許状取得のための教科及び教科の指導法に関する科目の履修基準（音楽）

免許法施行規則に定める 科目区分	開設授業科目	単位	中学校1種		中学校2種		高等学校1種		備 考
			必修	選必	必修	選必	必修	選必	
ソルフェージュ	ソルフェージュ	1							
	ソルフェージュ	1	1		1		1		
	ソルフェージュ	1							
	ソルフェージュ	1							
声楽（合唱及び日本の伝統的な歌唱含む。）	声楽基礎	1							
	声楽基礎（日本の伝統的な歌唱を含む。）	1	1		1		1		
	声楽演奏研究	2							
	声楽演奏研究	2							
	声楽アンサンブル	2							
	声楽アンサンブル	2							
	合唱	1	1		1		1		
	合唱	1							
	ピアノ基礎	1							
	ピアノ基礎（伴奏を含む。）	1	1		1		1		
器楽（合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。）	ピアノ演奏研究	2							
	ピアノ演奏研究	2							
	キーボード実習	1							
	ピアノアンサンブル	2							
	ピアノアンサンブル	2							
	器楽基礎	1							
	器楽基礎	1		10				10	
	合奏	1	1		1		1		
	器楽演奏研究	2							
	器楽演奏研究	2							
器楽アンサンブル	器楽アンサンブル	2							
	弦楽器特講	1							
	管楽器特講	2							
	日本楽器	1	1		1		1		
	指揮法基礎	1	1		1		1		
	指揮法研究	1							
	音楽理論、作曲法（編曲法を含む。）及び音楽史（日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）	1							
	作曲基礎	1	1		1		1		
	作曲基礎（編曲法を含む。）	1							
	形式学基礎	2							
形式学研究	形式学研究	2							
	対位法研究	2							
	コンピュータ・ミュージック	2							
	音楽美学	2							
	音楽学概論（音楽史、日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）	2	2		2		2		
	音楽史	2							
	音楽史	2							
	音楽史	2							
	ポピュラー音楽論	2							
	ポピュラー音楽論	2							
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	音楽科教育法	2	2		2		2		
	音楽科教育法	2	2						
	音楽科教育法	2	2			2		2	
	音楽科教育法	2	2						
合 計			18	10	12	2	12	12	

(2) 中学校・高等学校教諭免許状取得のための教科及び教科の指導法に関する科目の履修基準(美術)

免許法施行規則に定める科目区分	開設授業科目	単位	中学校1種		中学校2種		高等学校1種		備 考
			必修	選必	必修	選必	必修	選必	
絵画(映像メディア表現を含む。)	素描	1							教員免許法施行規則に定める科目区分「工芸」は高等学校1種免許状(美術)取得に必要な単位として計上することはできない。
	絵画 (映像メディア表現を含む。)	2	2		2		2		
	絵画 (映像メディア表現を含む。)	2							
	版表現	2							
	絵画研究	2							
	絵画研究	2							
	絵画技法特講	2							
彫刻	素描	1							
	彫刻	2	2		2		2		
	彫刻	2							
	彫刻	2							
	彫刻研究	2							
	彫刻研究	2							
デザイン(映像メディア表現を含む。)	デザイン基礎	1							
	視覚デザイン (映像メディア表現を含む。)	2	2		2		2		
	視覚デザイン (映像メディア表現を含む。)	2							
	視覚デザイン	2							
	視覚デザイン研究	2							
	視覚デザイン研究	2							
				8				10	
工芸	工芸基礎	1					×	×	
	工芸デザイン	2	2		2		×	×	
	工芸デザイン	2					×	×	
	工芸デザイン	2					×	×	
	工芸デザイン研究	2					×	×	
	工芸デザイン研究	2					×	×	
美術理論及び美術史 (鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。)	美術史 (鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。)	2	2		2		2		
	美術史 (鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。)	2							
	芸術学 (鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。)	2	2		2		2		
	芸術学	2							
	現代の美術	2							
	鑑賞教育	2							
	映像メディア論	2							
	彫刻理論	2							
各教科の指導法(情報機通信技術の活用を含む。)	美術科教育法	2	2		2		2		
	美術科教育法	2	2						
	美術科教育法	2	2			2		2	
	美術科教育法	2	2						
合 計			20	8	14	2	12	12	

(2) 中学校・高等学校教諭免許状取得のための教科及び教科の指導法に関する科目の履修基準（保健体育）

免許法施行規則に定める科目区分	開設授業科目	単位	中学校1種		中学校2種		高等学校1種		備考
			必修	選必	必修	選必	必修	選必	
体 育 実 技 「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」及び運動学（運動方法学を含む。）	陸上競技	1	1		1		1		
	器械運動	1	1		1		1		
	ダンス	1	1		1		1		
	体操	1							
	水泳	1	1		1		1		
	バスケットボール	1		}	1			}	1
	サッカー	1							
	バレーボール	1							
	体カトレーニング	1							
	柔道	1		}	1			}	1
	剣道	1							
	野外活動	1							
	スノースポーツ	1							
	テニス	1							
	ニュースポーツ	1							
	身体と文化	2		}				}	
	運動・芸術療法	2							
	スポーツ心理学	2							
	スポーツ運動学（運動方法学を含む。）	2	2		2		2		
	人間発達と運動表現	2							
	スポーツと文化（体育原理）	2	2		2		2		
	スポーツ文化史	2							
	生涯スポーツ論	2							
	スポーツ政策論	2							
	スポーツ指導論	2							
	メンタルマネジメント	2			2				2
	トレーニングマネジメント	2							
	運動の学習と発達	2							
	高齢者とスポーツ	2							
	サービス概論	2							
	運動学習の心理（体育心理学）	2							
	コーチング論	2							
	アスレチックリハビリテーション	2							
	運動方法論	2							
	障がい者とスポーツ	2							
生理学（運動生理学を含む。）	生理学（運動生理学）	2	2		2		2		
	解剖学	2							
	運動処方	2							
衛生学及び公衆衛生学	衛生学及び公衆衛生学	2	2		2		2		
学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急措置を含む。）	学校保健	2	2		2		2		
	スポーツ医学	2							
	救急処置及び看護法	2	2		2		2		
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	保健体育科教育法	2	2		2		2		
	保健体育科教育法	2	2			}		}	2
	保健体育科教育法	2	2						
	保健体育科教育法	2	2						
合 計			24	4	18	2	18	6	

(2) 中学校・高等学校教諭免許状取得のための教科及び教科の指導法に関する科目の履修基準（家庭）

免許法施行規則に定める科目区分	開設授業科目	単位	中学校 1 種		中学校 2 種		高等学校 1 種		備 考
			必修	選必	必修	選必	必修	選必	
家庭経営学（家族関係学及び家庭経済学を含む。）	生活経営学（家族関係学及び家庭経済学を含む。）	2	2	}	2	}	2	}	教員免許法施行規則に定める科目区分「家庭電気・機械及び情報処理」は中学校 1 種・2 種免許状（家庭）取得に必要な単位として計上できない。
	家族と家庭	2							
被服学（被服製作実習を含む。）	衣服学概論および実習	2	2		2		2		
	衣服デザイン実習（被服製作実習を含む。）	2	2		2		2		
	衣服のデザインと機能	2							
	人間と衣服	2							
食物学（栄養学、食品学及び調理実習を含む。）	食物学	2	2		2		2		
	調理学及び基礎実習	2	2		2		2		
	調理実習	2	2		2		2		
	栄養機能科学	2	2		2		2		
	食生活論	2							
	食と健康	2							
	食品加工学概論及び実習	2							
住居学（製図を含む。）	住生活学	2	2		2		2		
	住居学実習（製図を含む）	1	1		1		1		
	住環境学	2							
保育学（実習及び家庭看護を含む。）	保育学（実習及び家庭看護を含む。）	2	2	2	2				
家庭電気・機械及び情報処理	暮らしと技術	2	×	×	×	×	2		
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	家庭科教育法Ⅰ	2	2	2	}	2	}		
	家庭科教育法Ⅱ	2	2						
	家庭科教育法Ⅲ	2	2						
	家庭科教育法Ⅳ	2	2						
合 計			27	2	21	2	23	2	

(2) 中学校・高等学校教諭免許状取得のための教科及び教科の指導法に関する科目の履修基準（英語）

免許法施行規則に定める科目区分	開設授業科目	単位	中学校1種		中学校2種		高等学校1種		備 考
			必修	選必	必修	選必	必修	選必	
英 語 学	英語学概論	2	2		2		2		
	英語音声学	2							
	英文法	2							
	英語語彙論	2							
	英語構造論	2							
	英語意味論	2							
	英語学演習Ⅰ	2							
	英語学演習Ⅱ	2							
	英語学演習Ⅲ	2							
	英語学演習Ⅳ	2							
	英語学演習Ⅴ	2							
	英語学演習Ⅵ	2							
英 語 文 学	初期近代英米文学	2	2		2		2		
	近代英米文学	2							
	現代英米文学	2							
	英詩の韻律	2							
	英文学史	2							
	米文学史	2							
	英米文学演習Ⅰ	2							
	英米文学演習Ⅱ	2							
	英米文学演習Ⅲ	2							
	英米文学演習Ⅳ	2							
	英米文学演習Ⅴ	2							
	英米文学演習Ⅵ	2							
英語コミュニケーション	英語コミュニケーションⅠ	1	1		1		1		
	英語コミュニケーションⅡ	1	1		1		1		
	英語コミュニケーションⅢ	1	1		1		1		
	英語コミュニケーションⅣ	1	1		1		1		
	英語コミュニケーションⅤ	1	1		1		1		
	英語コミュニケーションⅥ	1	1		1		1		
異文化理解	異文化理解	2	2		2		2		
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	英語科教育法Ⅰ	2	2		2		2		
	英語科教育法Ⅱ	2	2						
	英語科教育法Ⅲ	2	2						
	英語科教育法Ⅳ	2	2						
合 計			20	8	14	2	14	10	

3.4) 特別支援学校教諭免許状取得のための履修基準

特別支援学校教諭免許状取得のための特別支援教育に関する科目の履修基準

免許法施行規則に定める科目区分		開設授業科目	中心となる領域	含む領域	単位	1種	
						必修	選必修
特別支援教育の基礎理論に関する科目		特別支援教育概論			2	2	
特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	知的障害者の心理・生理・病理	知的障害者	肢体不自由者 病弱者	2	2	}
		知的障害者の行動分析	知的障害者	肢体不自由者 病弱者	2		
		知的障害者の行動観察とアセスメント	知的障害者	肢体不自由者 病弱者	2		
		知的障害者心理学特講	知的障害者	肢体不自由者 病弱者	2		
		肢体不自由者の生理・病理・心理	肢体不自由者	知的障害者	2	2	
		病弱者の生理・病理・心理	病弱者		2	2	
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	知的障害者教育課程論	知的障害者	肢体不自由者 病弱者	2	2	
		知的障害者学級経営論	知的障害者	肢体不自由者 病弱者	2		
		知的障害者教育指導法	知的障害者	肢体不自由者 病弱者	2	2	
		肢体不自由者教育概論	肢体不自由者	知的障害者	2	2	
		病弱児・健康障害児の教育	病弱者	知的障害者 肢体不自由者	2	2	
免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	重複障害・軽度発達障害教育総論	重複・LD等領域	知的障害者	2	2	
		視覚障害教育総論	視覚障害者		2	2	
		聴覚障害教育総論	聴覚障害者		2	2	
心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習		教育実習(基礎) 事前及び事後指導を含む。			1	1	
		教育実習(応用) 事前及び事後指導を含む。			2	2	
合 計						25	2

<備 考>

特別支援学校教諭の免許状は単独では取得する事が出来ません。

特別支援学校教諭の教員免許状取得のためには、併せて小学校・中学校・高等学校又は幼稚園の教諭のいずれか一つの普通免許状を取得しなければなりません。これは、教育職員免許法により特別支援学校教諭の免許状を取得するための基礎資格として定められており、これを「基礎免許状」と言います。

4．人間発達文化学類の独自科目

現在教育現場では、優れた実践的指導力を持つ教員が求められています。人間発達文化学類では、教育実習をより充実させるための授業および学校外での実践を内容とする実習を設定しています。

■授業研究科目

教育実習をより有効なものにするために、人間発達文化学類では、小学校教員免許のために「初等科授業研究」を、中学校教員免許のために「〇〇科教育法」（国語科、社会科、数学科、音楽科、美術科、保健体育科、家庭科、英語科）を設けてあります。内容には教育実習のための事前の準備や事後のまとめが含まれています。**主免許状として小学校免許状を取得する場合には「初等科授業研究」を、主免許状として中学校免許状を取得する場合には当該の「〇〇科教育法」を、それぞれ履修登録しなければ教育実習に参加することができないので留意してください。**

■実践・実習科目

「自然体験実習」（第1セメスター）「学校教育支援実習」（第3・4セメスター）「地域教育実践」（第3～6セメスター）が該当し、いずれも選択科目です。地域で子どもたちとふれあう体験を内容としており「もうひとつの教育実習」と呼ぶにふさわしい科目です。毎年しかるべき時期に受講説明会をおこなうので、よりよい教師を目指してぜひ受講してください。

5．教員免許状取得希望者の登録と学校参観

より質の高い教育者として成長するためには、教職への目的意識が明確で、自覚して学習を積み上げることが大切です。人間発達文化学類では「教員免許状取得希望者の登録（以下、教職登録）」という制度を採り入れています。**教員免許状取得を希望する人は、自分自身で責任を持って教職登録をおこなわなければなりません。**その上で、教員免許状取得に必要な単位を修得し、計画的に教職への道を歩んでください。学類としても教員免許状取得に対し、力強い支援体制をつくっています。その一環として、Cap制度において、教員免許状を取得するために必要な科目を中心として独自の除外科目を設定しています。これらの科目について、Cap除外の適用を受けるためには教職登録をすることが必要です。教職登録を撤回した場合にはこの適用を受けられなくなり、第3セメスター以降にCap除外制度適用によって取得した単位は全て自由選択領域の単位となります。

また、3年次教育実習にスムーズに入っていけるように、2年次から、授業参観や児童生徒との触れ合いを中心とした「学校参観」を実施します。

この学校参観に参加できない場合は、3年次の教育実習に行くことはできません。説明会を事前に実施しますので、掲示を見落とさないようにしてください。

(1) 主免許状と副免許状

教職登録をおこなう際に、希望する種類の教員免許状をふたつまで登録することができます。それぞれを**主免許状(主免)**、**副免許状(副免)**と呼びます。

■主免許状

主免許状は「幼稚園教諭」「小学校教諭」「中学校・高等学校教諭(各教科)」「高等学校教諭のみ(各教科)」「特別支援学校教諭+基礎免許」の中からひとつ選んで登録します(「表 1.教員免許状の登録種別と教育実習期間」)。免許状の種類は、本来の学習がおろそかにならないよう、専攻領域と調和させることが大切です。主免許状に関わる教育実習(**教育実習**)は、主として3年次に4週間実施されます。

人間発達文化学類ではより専門性に優れた教員の養成を目指しているので、少なくとも主免許状については、1種免許状を取得できるよう努力してください。

■副免許状

時間割によっては、登録した主免許状のほかに教員免許状を取得することが可能です。この教員免許状を「副免許状」と呼ぶこととします。必要な単位を積み上げることにより希望する免許状を複数取得することができます。ただし、ただ単に免許状の種類を増やすのは望ましいことではありません。なお、免許種により時間割の関係上4年間で取得できない場合もあるので、計画的な履修を心掛けてください。

副免許状の種類は、登録した主免許状の種類によって限定されているので注意してください(「表 1.教員免許状の登録種別と教育実習期間」)。副免許状に関わる教育実習(**教育実習**)は、主として4年次に2週間実施されます。

(2) 教職登録の手続き

「教職登録制度」はおおよそ次のような流れで進行します。日時、場所等は掲示でお知らせしますので、見落としなどないようにくれぐれも注意してください。

[入学時]

教員免許状取得に関する説明会

[第2セメスター・12月頃]

教職登録の届出

12月頃におこなわれる「説明会」に参加し、希望する種類の教員免許状を登録します。第3セメスターの4月にも追加登録できますが、可能な限り第2セメスター12月に登録してください。

教員免許取得希望の登録をした者は、教育実習経費の納入が必要です。

■届出について

「教員免許状取得希望者の登録」ほか各種の届出は、すべて事務担当窓口でおこないます。届出の時期や期間などについては掲示するので注意してください。

教員免許状の取得を途中で取りやめるときには、アドバイザー教員の承諾を得たうえで、第3セメスター終了時までに「教職登録放棄届」を提出してください。それ以降は教職登録の放棄はできません。教職登録を放棄した場合、既に納入された経費は返却できませんので留意願います。

表 1 教員免許状の登録種別と教育実習期間

主 免 許 状	主免許状の教育実習			副免許状の登録 が可能な免許状	副免許状の教育実習			時 録
	時 期	実 習 校	期 間		時 期	実 習 校	期 間	
幼 稚 園	3 年次 (5・6ㄲ)	附 属 幼 稚 園 (又は協力幼稚園)	4 週間	小 学 校 <注4>	4 年次	附属小学校	2 週間	1 年 次
小 学 校	3 年次 (5・6ㄲ)	附 属 小 学 校	4 週間	幼 稚 園 <注4>	4 年次	附属幼稚園	2 週間	
中 学 校	3 年次 (5・6ㄲ)	附 属 中 学 校 (又は出身協力中学校、 地域協力中学校)	4 週間	中 学 校 ・ 高 等 学 校	4 年次	附属中学校	2 週間	
高 等 学 校 の み <注2>	4 年次 (7・8ㄲ)	出 身 高 等 学 校 (又は協力高等学校)	2 週間	小 学 校	4 年次	附属小学校	2 週間	
特 別 支 援 学 校 <注5>	3 年次 (5ㄲ)	附 属 特 別 支 援 学 校 (又は協力特別支援学 校)	1 週間	中 学 校 ・ 高 等 学 校	実習不要	実習不要	実習不要	1 年 次
	4 年次 (7ㄲ)		2 週間	高 等 学 校 の み	実習不要	実習不要	実習不要	
				高 等 学 校 の み	実習不要	実習不要	実習不要	
				特別支援学校教諭の免許状を取得するためには、幼稚園、 小学校、中学校又は高等学校のうちいずれか一の免許状を併 せて取得しなければならない。これを『基礎免許』と言う。 従って、単独では取得できないことになる。<注3>				1 2 月

<注>

1. 「中学校・高等学校」の免許状として登録できる教科は次の通りです。

国語、社会、数学、英語、家庭、美術、音楽、保健体育。

なお、中学校(社会)と高等学校(地理歴史・公民)は二つを同時に主免許状として登録することができます(一教科と見なす)。

2. 高等学校のみとして登録できる教科は次の9教科です。

国語、地理歴史、公民、数学、英語、家庭、美術、音楽、保健体育

3. 特別支援学校免許を取得する場合は、基礎免許状とセットで取得することになるので、計3回の教育実習を履修することになります(基礎免許の教育実習及び特別支援学校に関わる教育実習)。

4. 「保育士資格取得」登録が認められている学生は、基本的に副免許の登録をすることができません。

ただし、「幼稚園・小学校・保育士」のセット登録に限り、副免許として「幼稚園」又は「小学校」を登録することができます。

また、特別支援学校免許の取得はできません。

5. 「特別支援学校」免許を取得する者は、特別支援学校(特別支援学校+基礎免許)を主免として一の免許状として見なすので、副免許としてもう一つの免許状を取得することができます。

表2 教員免許状取得に関わる日程表

セメスター	年 次	期 間	内 容
1	1 年次(前期)	4 月	「教員免許状取得に関する説明会」
2	" (後期)	12 月 1 月	「教職登録説明会」 教職登録の届出 教育実習ガイダンス
3	2 年次(前期)	4 月 7 月 9 月	「教職登録」の追加登録 「中学校参観」のための事前指導 「中学校参観」(附属中学校)
4	" (後期)	11～12 月 2 月頃 3 月	「小学校参観」「幼稚園参観」のための事前指導 「小学校参観」「幼稚園参観」(附属学校園) 成績発表時に実習希望者が実習参加資格確認
5	3 年次(前期)	4 月 4 月～5 月 5 月～7 月	「介護等体験説明会」 事前指導 「授業研究科目」 主免許状教育実習(教育実習Ⅰ-前期)
6	3 年次(後期)	9 月～10 月 10 月～11 月 10 月～1 月	主免許状教育実習(教育実習Ⅰ-後期) 「授業研究科目」 事後指導
7	4 年次(前期)	5 月～9 月 7 月	副免許状教育実習(教育実習) (教員採用試験)
8	4 年次(後期)	10 月～11 月 11 月～12 月 学位記授与式	副免許状教育実習(教育実習) 教員免許状出願希望届・書類提出 教員免許状授与

みなさんの教職希望を早めに確認し、実習校を決めるために、日程を変更することがあります。その際には、丁寧な説明会を行いますので、掲示を見落とさないよう注意してください。

6．教育実習および教育実習参加資格について

(1) 実習への心構え

教員免許状を取得するためには、各種免許状の種類に応じた教育実習に参加し、所定の単位を修得しなければなりません。教育実習は、附属学校・園、出身及び地域協力校・園等で指導を受けながら子どもの観察や授業を参観したり、実際に授業をおこない児童・生徒の指導にあたったりすることを通して学習するものです。教育現場の子どもたちや先生方の協力があってはじめて実現するものなのです。

教育実習は、教員免許状取得希望登録者で、以下に示す教育実習参加資格の条件を満たした人に対して、第5セメスター以降の履修を許可しますが、その場合以下の点に留意してください。

教育実習の参加は、原則として教員になる意志のある人に限り認めるものです。

実習への参加にあたっては一社会人としての自覚と責任、一教育者としての熱意と意欲を持って参加することが強く求められます。そのためには、日頃の心がけ、努力が必要です。

教育実習の単位は、事前・事後指導を含めて5単位（高校免許状は3単位）として認定されます。したがって、実習校での教育実習のほかに、「事前指導」および「事後指導」への参加が義務づけられています。

なお、教育実習に必要な費用に関しては、履修者が実費を負担することがあります。説明会での指示や諸掲示に注意してください。

(2) 事前及び事後指導（1単位）について

教育実習の「事前及び事後指導」は1単位必修です。自分が行う実習に応じて、必ず履修登録してください。3年次に実習を行う学生は、3年次前期に「教育実習事前及び事後指導（3年次）」（0単位）を登録します。4年次前期には、実習の有無に関わらず全ての教職登録者が「教育実習事前及び事後指導（4年次）」（1単位）を登録します。自分が該当する全ての事前・事後指導に参加し、課題を提出することで1単位を修得することができます。**無断で欠席したり、課題を提出しない場合は、単位が認定されません。**

(3) 教育実習参加資格

教育実習に参加するには、以下に示す条件を満たしていることが必要です。

1) 全体に関わる参加資格

免許の種別に関わりなく、教育実習の前年度終了までのGPAが1.0以上であることが必要です。なお、複数の免許種にかかわる実習を行う場合は、教育実習・のそれぞれについて、また、特別支援学校教員免許状取得の場合は、基礎実習・応用実習それぞれについて、上記の基準を満たすことが必要になります。

GPAが1.0に満たない者は、次年度に再チャレンジすることができますが、その場合、実習の前年度終了までのGPAが1.0以上なければなりません。しかし、特別な事情があると実習運営委員会が認めた場合はこの限りではありません。

学士・編入学生についても前述と同様の考え方を適用し、実習の前年度終了時に、1年間の GPA が 1.0 以上であることが必要です（一般的には 3 年次終了時に、1 年間の GPA が 1.0 以上であること）。再チャレンジについては、前述の考え方を適用します。

2) 教育実習（主免許状教育実習）

【幼稚園、小学校、中学校・高校】

3 年次前期に「教育実習」の履修登録をしていること。

2 年次終了までに、接続領域科目、教養領域科目、問題探究領域科目および学類基礎領域、学類専門領域、卒業研究領域科目合わせて 60 単位以上を修得していること。

2 年次終了までに「教職入門（キャリアモデル学習 I）」（または「教職概論」）を修得していること。

さらに、取得を希望する教員免許種に応じて次の科目を修得していること。

幼稚園教諭

「教育の基礎的理解に関する科目等」を 4 単位以上、「保育内容の指導法」4 単位以上、幼稚園の「領域に関する専門的事項」を 2 単位以上

小学校教諭

「教育の基礎的理解に関する科目等」を 4 単位以上、「各教科の指導法」6 単位以上、小学校の「教科に関する専門的事項」を 4 単位以上

さらに「初等科授業研究」の履修登録をしていること。

中学校教諭および高等学校教諭

「教育の基礎的理解に関する科目等」を 4 単位以上、取得希望する教科（主免許）の「教科教育法」を 2 単位、中学校（または高等学校）の「教科及び教科の指導法に関する科目（各教科の指導法を除く）」を 8 単位以上

さらに免許状取得を希望する教科の「教科教育法」の履修登録をしていること。

【高校のみ】

4 年次前期に「教育実習」の履修登録をしていること。

3 年次終了までに、接続領域科目、教養領域科目、問題探究領域科目および学類基礎領域、学類専門領域、卒業研究領域科目合わせて 85 単位以上を修得していること。

3 年次終了までに「教職入門（キャリアモデル学習 I）」（または「教職概論」）を修得していること。

取得希望する教科の「教科教育法」を 2 単位、「教育の基礎的理解に関する科目等」を 6 単位以上、高等学校の「教科及び教科の指導法に関する科目（各教科の指導法を除く）」を 10 単位以上修得していること。

主免許状	教育実習参加条件					
	履修登録	必要単位数	教育の基礎的理解に関する科目等		領域及び保育内容の指導法に関する科目 ／教科及び教科の指導法に関する科目	
幼稚園	3 年次前期に「教育実習」の履修登録をしていること	2 年次終了までに、接続領域科目、教養領域科目、問題探究領域科目および学類基礎領域、学類専門領域、卒業研究領域科目合わせて 60 単位以上を修得していること	2 年次終了までに「教職入門（キャリアモデル学習Ⅰ）」または「教職概論」を修得していること	「教育の基礎的理解に関する科目等」 4 単位以上	「保育内容の指導法」 4 単位以上	幼稚園 「領域に関する専門的事項」 2 単位以上
			教育の基礎的理解に関する科目等 6 単位以上		領域及び保育内容の指導法に関する科目 6 単位以上	
小学校	3 年次前期に「教育実習」、「初等科授業研究」の履修登録をしていること	2 年次終了までに「教職入門（キャリアモデル学習Ⅰ）」または「教職概論」を修得していること	2 年次終了までに「教職入門（キャリアモデル学習Ⅰ）」または「教職概論」を修得していること	「教育の基礎的理解に関する科目等」 4 単位以上	「各教科の指導法」 6 単位以上	小学校 「教科に関する専門的事項」 4 単位以上
			教育の基礎的理解に関する科目等 6 単位以上		教科及び教科の指導法に関する科目 10 単位以上	
中学校 高等学校	3 年次前期に「教育実習」、免許状取得を希望する教科の「教育法」の履修登録をしていること	2 年次終了までに「教職入門（キャリアモデル学習Ⅰ）」または「教職概論」を修得していること	2 年次終了までに「教職入門（キャリアモデル学習Ⅰ）」または「教職概論」を修得していること	「教育の基礎的理解に関する科目等」 4 単位以上	取得希望する教科の「教科教育法」 2 単位	中学校（または高等学校） 「教科及び教科の指導法に関する科目（各教科の指導法を除く）」 8 単位以上
			教育の基礎的理解に関する科目等 6 単位以上		教科及び教科の指導法に関する科目 10 単位以上（教育法を除く）	
高等学校のみ	4 年次前期に「教育実習」の履修登録をしていること	3 年次終了までに、接続領域科目、教養領域科目、問題探究領域科目および学類基礎領域、学類専門領域、卒業研究領域科目合わせて 85 単位以上を修得していること	3 年次終了までに「教職入門（キャリアモデル学習Ⅰ）」または「教職概論」を修得していること	「教育の基礎的理解に関する科目等」 6 単位以上	取得希望する教科「教科教育法」 2 単位	高等学校 「教科及び教科の指導法に関する科目（各教科の指導法を除く）」 10 単位以上
			教育の基礎的理解に関する科目等 8 単位以上		教科及び教科の指導法に関する科目 12 単位以上	

年次は標準履修年次で標記している

「大学が独自に設定する科目」は修得単位に含めない

上記に加えて、GPA1.0 以上、2 年次に「学校参観」を行うことが必要

3)【特別支援学校】

特別支援学校教員免許状取得を希望する場合は、まず教育実習 において、基礎免許状取得のため、幼稚園、小学校、中学校・高校各教科、高校のいずれかの教育実習をおこなう必要があります。その上で、特別支援学校基礎実習と同応用実習をおこなわなければなりません。その際の参加資格は以下の通りです。

特別支援学校基礎実習

3 年次前期に「特別支援学校基礎実習」の履修登録をしていること。

「特別支援教育概論」「知的障害者の心理・生理・病理」「肢体不自由者の生理・病理・心理」の3科目6単位を修得していること。

特別支援学校応用実習

4 年次前期に「特別支援学校応用実習」の履修登録をしていること。

教育実習（基礎免許状に関わる幼稚園、小学校あるいは中学校での教育実習）の単位を修得していること。ただし基礎免許状を高校免許状のみとした取得希望者については、教育実習 の履修登録をしていること。

特別支援学校基礎実習を修了していること。

4) 学校参観、幼稚園参観

小学校、中学校・高等学校、高校のみを主免許とする場合、教育実習に参加するためには、2 年次に「学校参観」を行うことが必要になります。小学校では、授業参観と児童との触れ合い、中学校では授業参観を中心に行います。いずれも希望する主免許状に基づいて学校参観を行います。

幼稚園を主免許とする場合、2 年次の2 月に幼稚園参観を行います。

特別支援学校の免許を取得する場合には、4 年次に2 日間の学校参観を行います。

5) 授業研究科目

小学校および中学校・高等学校を主免許状とする場合、教育実習に参加するためには「授業研究科目」の単位を修得する必要があります。小学校では「初等科授業研究」、中学校では「教科教育法」が該当します。いずれも、教育実習校で配当される教科や学級にもとづいて教材研究や授業案作成、授業参観などをおこなうとともに、教育実習の「事前・事後指導」をおこないます。実際の教育実習は4 週間ほどですが、その前後に連続する「授業研究科目」も教育実習の本体と考え、実習生として授業に臨んでください。

6) 教育実習 (副免許状教育実習)

4 年次前期に「教育実習」の履修登録をしていること。

「教育実習」の単位を修得していること。

3 年次終了までに、接続領域科目、教養領域科目、問題探究領域科目および学類基礎領域、学類専門領域、卒業研究領域科目合わせて 85 単位以上を修得していること。

さらに、取得を希望する教員免許種に応じて、3 年次終了までに次の科目を修得していること。

幼稚園教諭

「保育内容の指導法」を 4 単位以上

小学校教諭

2 教科以上の「学習指導論」(音楽、図画工作、体育の内 1 教科以上を含む)

中学校教諭および高等学校教諭

取得を希望する中学校教科の「教科教育法」

7) 教育実習校

教育実習は原則的に附属幼稚園・附属小学校・附属中学校・附属特別支援学校でおこなわれます。ただし、収容人数を超えた場合は出身協力校及び地域協力校でおこないます(本人の希望によるものではありません)。

8) 教育実習の期間

主免許状教育実習は、主として 3 年次の 5 月中旬から 7 月中旬頃にかけて(前期)または、9 月～10 月頃にかけて(後期)おこなわれます。出身協力校や地域協力校における実習では学校の都合などによりずれる場合もあります。

高等学校のみの主免許状教育実習は第 7・8 セメスターにおこなわれます。

副免許状教育実習は第 7・8 セメスターにおこなわれます。

7. 介護等体験について

小学校および中学校の教諭の普通免許状の授与を希望する人は、特別支援学校および社会福祉施設などでの 7 日間の介護等体験が義務づけられています。参加を希望する場合は予め教職登録をおこなった上で、介護等体験のための事前指導を受ける必要があります(なお、保育士資格取得希望者で 2 年次に「保育実習 (児童福祉施設施設実習)」をおこなった場合には、「社会福祉施設等での介護等体験」と「特別支援学校での介護等体験」は免除になります)。

「社会福祉施設等での介護等体験（５日間）」

原則として３年次に福島県下の社会福祉施設などで実施します。

「特別支援学校での介護等体験（２日間）」

原則として４年次に福島県下の特別支援学校において実施します。

８．「実習における授業の欠席」について

教育実習および保育実習への参加または教育職員免許状の所要資格を得るための介護等体験について、それぞれの期間中に開講されている授業科目の欠席は単位認定要件に関わる欠席扱いにはなりません。

この制度を利用するためには、欠席する授業科目の担当教員へ所定の届を提出しなければなりません。教務課事務室に所定の様式がありますので、必要事項を記入し教務課の承認印を受け、各授業科目の担当教員に提出してください。

９．他学類での教員免許状取得について

理工学類において、理科、技術、工業、情報の教員免許状取得を希望する場合は、当該学類の定める登録制度・履修基準・教育実習実施方法などにしたがって登録・履修を進めることになります。この場合、人間発達文化学類でも同時に教職登録をおこなう必要があるので、１年次後期に行われる「教職登録説明会」に必ず出席してください。

社会教育主事・社会教育士、社会福祉主事について

社会教育主事（基礎資格）・社会教育士

社会教育主事とは、社会教育法に定められた社会教育専門職員で、都道府県あるいは市町村教育委員会や公民館などの機関に配置され、社会教育活動に対して専門的・技術的な助言・指導をおこなうものです。社会教育主事の資格を取得するには、在学中に下記の表に記載された単位を修得し、かつ卒業後 1 年以上、社会教育主事補としての職に従事しなければなりません。

また、下記の表に記載された単位の修得者は、同時に「社会教育士（養成課程）」の称号を与えられます。「社会教育士」には、養成課程の学習成果を活かし、NPOや企業等の多様な主体と連携・協働して、社会教育施設における活動のみならず、環境や福祉、まちづくり等の社会の多様な分野における学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりに携わる役割が期待されています。

	省令科目名	単位数	福島大学認定科目	選必
A	生涯学習概論	4	社会教育の基礎 生涯学習社会と学校・家庭・地域	2 2
B	生涯学習支援論	4	生涯学習支援論 生涯学習支援論	2 2
C	社会教育経営論	4	社会教育経営論 社会教育経営論	2 2
D	社会教育実習	1	社会教育実習	2
E	社会教育演習 社会教育実習 社会教育課題研究 のいずれか1科目以上	3	社会教育課題研究 教育社会研究	2
F	社会教育特講	8	生徒指導・教育相談の基礎 生活経営学 家族と家庭 現代社会と文化 現代社会と地域計画 子ども社会と学校 教育行政学 芸術学 芸術学 美術史 映像メディア論 生涯スポーツ論 スポーツ政策論 博物館学概論 博物館資料論 博物館経営論 博物館情報・メディア論 教育と社会 教育社会学 学校と教育の歴史 外国の教育 教育・学校心理学 教育心理学 発達心理学 青年心理学	8

(注)

1. A・B・Cそれぞれの欄から4単位ずつ計12単位、D・Eの欄から2単位ずつ計4単位、Fの欄から8単位の合計24単位を修得すること。
2. 社会教育の基礎、生涯学習社会と学校・家庭・地域、生涯学習支援論 ・ 、社会教育経営論 ・ 、社会教育実習、社会教育課題研究などは隔年開講なので受講にあたっては注意すること。
3. 印は、行政政策学類が開講する専門教育科目である。
4. 4月に社会教育主事(基礎資格)・社会教育士の単位修得に関するガイダンス、および2月に卒業予定の学生に対し単位修得証明発行に関するガイダンスをおこなうので、希望者は必ず出席すること。

社会福祉主事

社会福祉主事は、社会福祉法に基づいて置かれ、都道府県・市町村の行政機関において、各種福祉法令に定められた業務にあたることを職務としています。この職務に就くためには地方公務員として任用され、福祉事務所等の部署に配属されなければなりません。よって、社会福祉主事とは、任用されてはじめて名乗ることができる「任用資格」となります。

その際、大学で「厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目（以下、指定科目という）」を修得して卒業していることが任用の必要条件とされます。

1．社会福祉主事の指定科目について

社会福祉主事の任用資格は、いわゆる「3科目主事」と「全科目主事」に分かれています。「3科目主事」は、指定科目34科目中3科目以上を履修すればよいものです。一方「全科目主事」は、主として社会福祉系の大学・学部において社会福祉の専門教育を受けた者を想定しています。本学は、指定科目34科目全てを揃えることはしていないので、いわゆる「3科目主事」の養成機関ということになります。

2．本学対応科目について

本学では、指定科目に対応する科目（以下、本学対応科目という）を次頁の表のとおり開設しています。社会福祉主事の任用資格を取得するためには、指定科目のうち、3科目以上を履修してください。

指定科目において、本学対応科目が複数の科目として配置されているもの（たとえば「心理学」・「心理学」など科目名が複数に分かれているもの）については、該当する科目を全て履修することが必要です。また、指定科目に該当するもので、対応する本学の科目が複数配置されているもの（たとえば指定科目「社会政策」について、本学対応科目「労働経済」・「社会政策」など）を複数履修したとしても、指定科目としては1科目として認められます。

社会福祉主事に関する指定科目及び本学対応科目一覧

平成31年度(2019年度)以降の入学生

	厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目(指定科目)	開講学類等 1	本学対応科目 2	備考
1	社会福祉概論	人	社会福祉論	
		行	社会福祉論	
2	社会福祉事業史			
3	社会福祉援助技術論			
4	社会福祉調査論	行	社会調査論	
5	社会福祉施設経営論			
6	社会福祉行政論			
7	社会保障論	行	社会保障法	
8	公的扶助論			
9	児童福祉論	人	児童福祉概論	
10	家庭福祉論			
11	保育理論	人	保育学	
		人	保育原理	
12	身体障害者福祉論			
13	知的障害者福祉論			
14	精神障害者保健福祉論			
15	老人福祉論			
16	医療社会事業論			
17	地域福祉論	行	地域福祉論	
18	法学	基	市民と法	
		行	現代法学論	3
19	民法	行	民法総則	
		行夜	民法入門	
20	行政法	行	行政法総論	両科目を履修しなければならない 3
		行	行政法総論	
		行夜	行政と法	両科目を履修しなければならない
		行夜	行政と法	
21	経済学	基	経済学	両科目を履修しなければならない
		基	経済学	
		人	経済学概説	
22	社会政策	経	労働経済	
		経	社会政策	
23	経済政策	経	経済政策	
24	心理学	基	心理学	両科目を履修しなければならない
		基	心理学	
		理	心理学概説	
25	社会学	人	社会学概説	
		行	社会学原論	両科目を履修しなければならない
		行	社会学原論	
		行夜	現代社会論	
26	教育学	人	人間と教育	
		行	社会教育論(生涯学習論を含む)	両科目を履修しなければならない
		行	社会教育論(生涯学習論を含む)	
27	倫理学	基	倫理学	
		人	倫理学概説	
28	公衆衛生学	人	衛生学及び公衆衛生学	
29	医学一般			
30	リハビリテーション論			
31	看護学	人	救急処置及び看護法	
32	介護概論			
33	栄養学	人	栄養機能科学	
34	家政学	人	生活経営学	

1 人=人間発達文化学類、行=行政政策学類、経=経済経営学類、理=共生システム理工学類、行夜=行政政策学類夜間主、基=基盤教育

2 表中の科目が受講できるかどうかについては、自学類の時間割表や学修案内の開放科目一覧等で確認してください。受講するにあたって、別途手続きが必要になることがあります。なお、昼間コースの学生は行政政策学類夜間主の全ての科目について受講できません。

3 人間発達文化学類生は社会福祉主事科目として使うことが出来ません。

保育士資格の取得について

保育士資格は児童福祉法によって定められた国家資格です。保育所保育士として働くための必須の資格であり、児童福祉施設職員として働く際に求められる資格です(以下の表を参照のこと)。また、近年ではいわゆる「幼保一元化」の動きの中で、幼稚園・保育所・認定こども園のいずれに求職する場合においても応募条件として幼稚園教諭免許状と保育士資格の双方が求められることが多くなってきています(2つの免許・資格をもつ保育教諭として募集するところが増えています)。

人間発達文化学類心理学・幼児教育コースでは、必要な単位を修得することによって保育士資格を取得することができます(ただし、正式な保育士の登録は、所定の科目を修得した後、登録事務センターを経由し、住民票のある都道府県に申請後、卒業後の3月末に登録事務センターから「保育士登録済通知書」が本人宛発送され、6月末までには「保育士証」が本人宛発送されます)。

なお、保育士資格の取得にあたっては、本来の専攻の学修がおろそかにならないよう、また資格取得のみを目的とした安易な気持ちで取り組むことのないよう、とくに注意してください。

1. 資格取得に必要な単位の修得方法

保育士資格取得にあたって修得しなければならない単位は、児童福祉法および同施行規則によって定められており、人間発達文化学類では、別表「保育士資格取得のための単位の修得方法」にしたがって、教養科目12単位、専門科目の必修科目61単位及び選択必修科目11単位以上を修得する必要があります。

2. 受講者の受け入れについて

保育士資格取得希望者は入試で決定しているため、入学後に改めて募集をすることはありません。**定員は15名です。**

〔表〕「保育士」が働ける児童福祉施設

乳児院	母子生活支援施設	保育所
児童厚生施設	児童養護施設	福祉型障害児入所施設
医療型障害児入所施設	福祉型児童発達支援センター	医療型児童発達支援センター
児童心理治療施設	児童自立支援施設	

3．保育士資格取得に伴う各種日程について

対 象	期 間	内 容
1 年次	4 月 5 月 12 月 1 月	保育士資格取得に関する説明会 保育実習指導 保育実習 説明会 保育実習 希望届提出
2 年次	10 月 10 月～1 月 2 月	成績発表時に実習希望者の実習 の参加資格確認 保育実習 事前指導（実習費納入）・保育実習 説明会 保育実習 （児童福祉施設実習）10 日間
3 年次	4 月 4 月～5 月 7 月～9 月 6 月・9 月 10 月～1 月 2 月	成績発表時に実習希望者の実習 の参加資格確認 保育実習 事前指導、実習費用納入 保育実習 ・ 希望届提出 保育実習 （保育所実習）10 日間 保育実習 事前指導（実習費用納入） 保育実習 （保育所実習）10 日間
4 年次	4～8 月 9 月 11 月 卒業後	保育実習 事前指導（実習費用納入） 保育実習 （児童福祉施設実習）10 日間 事後指導 保育士資格出願申請書類提出 保育士資格授与

実習等の時期については今後変更がありうる。その都度、掲示などで連絡するので注意のこと

4．保育実習について

保育士資格を取得するためには、保育実習 及び 、又は 及び の保育実習に参加し、所定の単位を修得しなければなりません。保育実習に必要な費用については、履修者が実費を負担するので、説明会での諸指示に注意してください。

保育実習は、保育士資格取得希望登録者で、保育実習参加資格などの条件を満たしたものに対して履修を許可しますが、その場合、以下の点に留意してください。

保育実習への参加は、原則として保育士になる意志のある者に限り認めるものです。

保育実習の単位は、実習と実習指導の両方が必要です。実習指導は各実習の前後に何度も行われます。保育実習 と のためには、保育実習指導 を、保育実習 のためには、保育実習指導 を、保育実習 のためには、保育実習指導 を履修しなければなりません。実習時期によってはセメスターをまたいで実施されますから、すべての実習指導を受けてください。なお、3の表中にある事前指導は保育実習 、 は保育実習指導 に、保育実習 と はそれぞれ保育実習指導 と に含まれます。

なお、連絡はすべて掲示やライブキャンパスを通じて行いますので、見落としのないよう

うにしてください。

5．保育実習参加資格

保育実習へ参加するには、以下の条件をすべて満たしている必要があります。

■保育実習Ⅰへの参加資格（第4セメスターに実施）

履修登録をおこなっていること。

第3セメスター終了までに、総単位45単位以上を修得していること。

次の10科目のうちから10単位以上を修得していること。

保育原理、社会的養護、幼児教育・保育者論の歴史と思想、幼児発達心理学、
学校保健、保育内容（環境）、幼児と音楽、幼児と造形、保育学、障害児保育論
上記を第3セメスター終了までに満たすことにより、は可能となる。

■保育実習Ⅱへの参加資格（第5セメスターに実施）

履修登録をおこなっていること。

第4セメスター終了までに、総単位65単位以上を修得していること。

幼児発達心理学、幼児教育・保育者論の歴史と思想の2科目4単位を修得していること。

以下に挙げる16科目のうちから20単位以上を修得していること。

保育原理、人間と教育、社会福祉論、社会的養護、学校保健、子どもの食と栄養
保育内容総論、保育内容（言葉）、保育内容（表現）、保育内容（人間関係）
保育内容（健康）、保育内容（環境）、幼児と音楽、幼児と造形、保育学
障害児保育論

上記を第4セメスター終了までに満たすことにより、は可能となる。

■保育実習Ⅲ又はⅣへの参加資格

履修登録をおこなっていること。

保育実習Ⅰ及びⅡを修得していること。

■教職実践演習の履修について

保育士資格を取得するためには、「保育・教職実践演習（幼稚園）」2単位を修得しなければなりません。

保育士資格取得のための単位の修得方法

教養科目

告示表による教科目		授業科目	単位数	必修	選択必修	備 考
系列	教科目					
教 養 科 目	外国語、体育以外の科目	スタートアップセミナー	2	2		基盤教育（接続領域）
		問題探究セミナー	2	2		基盤教育（問題探究領域）
		キャリア形成論	2	2		基盤教育（接続領域）
	外国語	英語 A	2	2		基盤教育（教養領域）
		英語 A	2	2		
	体 育	健康運動科学実習	1	1		基盤教育（接続領域）
		スポーツ実習	1	1		基盤教育（教養領域）
	教養科目 計			12		

専門科目

告示別表による教科目		授業科目	単位数	必修	選必	備 考
系列	教科目					
保 育 の 関 連 す る 本 質 的 的 目 的	保育原理	保育原理	2	2		
	教育原理	人間と教育	2	2		
	子ども家庭福祉	児童福祉概論	2	2		
	社会福祉	社会福祉論	2	2		
	子ども家庭支援論	家族支援論	2	2		
	社会的養護	社会的養護	2	2		
	保育者論	幼児教育・保育者論の歴史と思想	2	2		
の 保 育 の 理 解 に 対 象 を 関 連 す る 科 目	保育の心理学	幼児発達心理学	2	2		
	子ども家庭支援の心理学	幼児理解・教育相談の理論と方法	2	2		
	子どもの理解と援助	幼児理解と援助	1	1		
	子どもの保健	学校保健	2	2		
	子どもの食と栄養	子どもの食と栄養	2	2		
保 育 の 内 容 ・ 方 法 に 関 連 す る 科 目	保育の計画と評価	保育カリキュラム論	2	2		
	保育内容総論	保育内容総論	1	1		
	保育内容演習	保育内容（言葉）	2	2		
		保育内容（表現）	2	2		
		保育内容（人間関係）	2	2		
		保育内容（健康）	2	2		
		保育内容（環境）	2	2		
	保育内容の理解と方法	幼児と音楽	2	2		
		幼児と造形	2	2		
		幼児と体育	2	2		
		総合表現（劇）	2	2		
	乳児保育	保育学	2	2		
	乳児保育	乳児保育演習	1	1		
	子どもの健康と安全	子どもの健康と安全	1	1		
	障害児保育	障害児保育論	2	2		
	社会的養護	社会的養護内容	2	2		
	子育て支援	子育て支援論	1	1		
総合演習	保育実践演習	保育・教職実践演習（幼稚園）	2	2		

告示別表による教科目		授業科目	単位数	必修	選必	備 考
系列	教科目					
各指定において保育士養成施設	本学指定科目	特別支援教育入門	1		8	
		保育方法実践論	2			
		調理学及び基礎実習	2			
		衛生学及び公衆衛生学	2			
		保育内容（表現）	2			
		幼児と人間関係	2			
		幼児と環境	2			
		幼児とことば	2			
		知的障害者の心理・生理・病理	2			
		知的障害者教育課程論	2			
		重複障害・軽度発達障害教育総論	2			
		知的障害者教育指導法	2			
		知的障害者の行動観察とアセスメント	2			
保育実習	保育実習指導	保育実習指導	2	2		
	保育実習指導 又は	保育実習指導	1		1	
		保育実習指導	1			
	保育実習	保育実習	2	2		
		保育実習	2	2		
	保育実習 又は	保育実習	2		2	
		保育実習	2			
		専門科目 計		61	11	
	合計（ + ）			73	11	

日本語教員養成課程について（現在は停止中です）

日本語教員養成課程は、日本語を母語としない人に対して日本語を教授する人材（日本語教員）の養成を目的として設置する課程です。

現在海外での日本語学習者が増えています。また日本国内にも日本語を母語としない人々がたくさん生活するようになり、日本語教育の需要が高まっています。とりわけ小中学校や高校に日本語学習を必要とする児童・生徒の数が増え、学校教育の現場において日本語教育の資質を持つ教員が求められるようになってきています。

こうした社会背景のもと、人間発達文化学類では、人文科学コースの開講科目を中心として授業科目を編成し、日本語教員の養成を行っています。履修する単位の多くは中学校、高校の国語・英語教員免許状の取得に必要な単位と重複するので、教員免許状取得を目指しながら、同時に本課程を履修することも可能です。

本課程修了者には、卒業と同時に「福島大学日本語教員養成課程修了証」を交付します。

1 履修方法

履修希望者は、オリエンテーションを受けた上で履修登録が必要となります。また履修を取りやめる場合は、随時登録の取り消しをおこなってください。オリエンテーションの日時などについては掲示で連絡します。

2 履修基準

日本語教員養成課程修了に必要な単位は**日本語教員養成課程履修基準**（後記）の通りです。表に示された必修単位 22 単位と選択必修単位 26 単位、合計 48 単位を修得してください。

修得した単位は同時に卒業単位としても認められます。また教員免許状取得のための単位に認定されている科目については、教員免許状取得のための単位としても認められます。

3 日本語教育実習

日本語教員養成課程を修了するためには、「日本語教育実習Ⅰ」「日本語教育実習Ⅱ」のいずれかを履修し、実際に非日本語母語話者への教育活動を経験する必要があります。日本語教育実習は第 6 セメスターに開講します。詳細についてはガイダンスで説明します。

■実習参加資格

日本語教育実習に参加するには、以下の条件を満たしている必要があります。

「日本語教育実習Ⅰ」または「日本語教育実習Ⅱ」の履修登録をおこなっていること。
実習開始以前（通常は第 5 セメスターまで）に、日本語教員養成コース修了要件となる 48 単位のうち、以下の 2 科目（4 単位）を含む 24 単位以上を修得していること。

「日本語教育学概論」「日本語学概論」

「日本語教育法 Ⅰ」「日本語教育法 Ⅱ」「日本語の構造」を履修中か、もしくは単位を修得していること。

■実習参加費用

実習の参加費用は受講者の負担になります。実習協力に対する謝金、実習地への旅費・滞在費などが必要となります。

4 その他

日本語教員にとって日本語に関する知識は不可欠ですが、一方、日本語がどういう言語であるかを深く知るために、日本語以外の諸言語に関する知識を豊富に身につけておくことも大変有用です。実際に教育をおこなう際にも、多少なりとも学習者の母語を知っていれば、教育効果の向上が期待できます。

現在、日本語学習者の多くを中国や韓国など、アジア諸国の人々が占めています。日本語教員としての資質を向上させるためにも、彼らの母語である中国語や朝鮮語をはじめ、人間のさまざまな言語について学習を深めておくことが望まれます。接続領域の外国語コミュニケーション科目や教養領域の外国語科目、人文科学コースの言語関係の授業に積極的に参加し、人間の「ことば」に対する関心と見識を培ってください。

日本語教員養成課程履修基準(改訂版・2019年度入学者より適用)

領域	区 分			科目名	学類	必修	選択	備考	
社会・文化・地域	社会・文化・地域	世界と日本	(国際社会)	政治学概説(国際政治学を含む)	人文		2	2	
				経済学概説(国際経済学を含む)	人文		2		
				国際関係論	経済		2		経済開講科目
				世界経済論Ⅰ	経済		2		経済開講科目
				世界経済論Ⅱ	経済		2		経済開講科目
				国際法Ⅰ	行政		2		行政開講科目
				国際法Ⅱ	行政		2		行政開講科目
				戦争と平和の倫理学	人文		2		
				アジア文化スタディーズ	経済		2		経済開講科目
				ヨーロッパ文化スタディーズ	経済		2		経済開講科目
				国際文化交流論	行政		2		行政開講科目
				(日本社会)	現代日本経済論Ⅰ	人文			2
			現代日本経済論Ⅱ		人文		2		
			現代社会と文化		人文		2		
			現代社会とコミュニティ		人文		2		
			現代日本の政治		人文		2		
			産業社会文化論		人文		2		
			日本史概説		人文		2		
			日本地誌		人文		2		
			日本の地域文化		人文		2		
			(日本文化)	日本文学概論	人文		2	2	
				古代・中世文学史	人文		2		(日本文学史)
				近代文学史	人文		2		(日本文学史)
				音楽史Ⅱ	人文		2		(日本音楽史)
				美術史Ⅰ	人文		2		(日本美術史)
				伝統言語文化論	人文		2		
				日本文学特講Ⅰ	人文		2		
				日本文学特講Ⅱ	人文		2		
				日本文学特講Ⅲ	人文		2		
			異文化接触	異文化交流演習	人文	2		4	
比較文学演習Ⅰ	人文			2					
比較文学演習Ⅱ	人文			2					
中国文化特講	人文			2					
ヨーロッパ言語文化論	人文			2					
日本語教育の歴史と現状	日本語教育学概論	人文	2		集中				
	日本語教育学特講	人文	2						
言語と社会				日本語の変異	人文	2			
言語と心理				保育内容(言葉)	人文	2		(言語の発達を含む)	
				異文化理解	人文		2		
教育	言語と教育	教育一般	人間と教育	人文		2	2		
			教育の方法・課程論	人文		2			
			外国の教育	人文		2			
			教育評価論	人文		2			
			教育と社会	人文		2			
			社会教育の基礎	人文		2			
			教育社会学	人文		2			
			生涯学習社会と学校・家庭・地域	人文		2			

領域	区 分		科目名	学類	必修	選択	備考		
教育	言語と教育	言語教育法・実習	日本語教育法Ⅰ	人文	2				
			日本語教育法Ⅱ	人文	2				
			日本語教材論	人文	2		集中		
			日本語教育実習Ⅰ	人文		2	2		
			日本語教育実習Ⅱ	人文		2			
			国語科教育法Ⅰ	人文		2	2		
			国語科教育法Ⅱ	人文		2			
			国語科教育法Ⅲ	人文		2			
			国語科学習指導論	人文		2			
			英語科教育法Ⅰ	人文		2			
			英語科教育法Ⅱ	人文		2			
			英語科教育法Ⅲ	人文		2			
			小学校外国語学習指導論	人文		2			
		言語教育と情報	情報リテラシー	基盤	2				
言語	言語	日本語の構造		日本語学概論	人文	2			
				日本語の構造	人文	2			
		言語研究	日本語学	日本語の歴史	人文		2	4	
				日本語学演習Ⅲ	人文		2		
				日本語学演習Ⅳ	人文		2		
				日本語学実習	人文		2		
			英語学	英語学概論	人文		2	2	
				英文法	人文		2		
				英語音声学	人文		2		
				英語語彙論	人文		2		
				英語意味論	人文		2		
				英語構造論	人文		2		
				英語学演習Ⅰ	人文		2		
				英語学演習Ⅱ	人文		2		
				英語学演習Ⅲ	人文		2		
				英語学演習Ⅳ	人文		2		
				英語学演習Ⅴ	人文		2		
				英語学演習Ⅵ	人文		2		
		コミュニケーション能力	中国語基礎Ⅰ	基盤		1	4		
			中国語基礎Ⅱ	基盤		1			
			中国語応用Ⅰ・Ⅱ	基盤		1		4単位まで修得可	
			韓国朝鮮語基礎Ⅰ	基盤		1			
			韓国朝鮮語基礎Ⅱ	基盤		1			
			韓国朝鮮語応用Ⅰ・Ⅱ	基盤		1		4単位まで修得可	
			日本語ⅠA	基盤		1		※留学生のみ	
			日本語ⅠB	基盤		1		※留学生のみ	
			日本語ⅡA	基盤		1		※留学生のみ	
			日本語ⅡB	基盤		1		※留学生のみ	
			アジア言語文化論Ⅰ	人文		2		集中	
			アジア言語文化論Ⅱ	人文		2		集中	
			英語コミュニケーションⅤ	人文		1			
			英語コミュニケーションⅥ	人文		1			
合 計					22	26			

スポーツ指導者資格の取得について

(公財)日本スポーツ協会(JSPO: Japan Sport Association)の公認スポーツ指導者とは、スポーツの価値やスポーツの未来への責任を自覚し、プレーヤーズセンタードの考え方のもとに暴力やハラスメントなどあらゆる反倫理的行為を排除し、常に自らも学び続けながらプレーヤーの成長を支援することを通して、豊かなスポーツ文化の創造やスポーツの社会的価値を高めることに貢献することができる指導者です。

公認スポーツ指導者資格の講習は、「共通科目」と「専門科目」から構成されており、両方の講習を受講し、試験に合格しなければなりません。



本来であれば日本スポーツ協会が開催する講習会に参加し、試験に合格しなければなりません。ところが、本学が指定する科目を修得すると講習会に参加したのと同等の扱いとなり、その後、日本スポーツ協会の試験に合格すれば「共通科目」あるいは「専門科目」修了となります。(対象となる科目は、後述の表を参照)



資格の種類によって、必要となる「共通科目」が異なります。福島大学では「共通」と呼ばれる共通科目に対応しています。「共通」修了が認定されれば、下記資格取得の際「共通科目」を受講する必要はありません。(詳細は日本スポーツ協会 HP を参照)

- | | |
|--------------|--------------|
| ○スポーツ指導者基礎資格 | ○マネジメント指導者資格 |
| ○ジュニアスポーツ指導員 | ○スポーツプログラマー |
| ○アスレチックトレーナー | ○スポーツ栄養士 |
| ○コーチ1・2・3 | |

「ジュニアスポーツ指導員」と「スポーツプログラマー」については、「専門科目」についても所定の手続きを経ることでの講習免除が承認されます。さらに検定試験に合格すれば専門科目修了となります。



「専門科目」単独の申請はできません。必ず「共通科目」とセットでの申請となります。
したがって、後述の表において両資格に関する記載は「共通科目と専門科目をあわせた科目」
を記載しています。

この制度等に関するガイダンスの日程等については掲示等でお知らせします。

表 申請のために単位修得が必要な科目

福島大学認定科目	共通科目（※１）								ジュニア スポーツ 指導員 （専門科目）	スポーツ プログラマー （専門科目）
	共通Ⅰ	共通Ⅱ（※２）				共通Ⅲ（※３）				
		Ⅱ-① 推奨	Ⅱ-②	Ⅱ-③	Ⅱ-④	Ⅲ-① 推奨	Ⅲ-②	Ⅲ-③		
ス ポ ー ツ 指 導 論	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
コ ー チ ン グ 論		○	○	○	} 1科目 選択	○	○	○		
生 涯 ス ポ ー ツ 論		○	○	○		○	○	○		
ス ポ ー ツ 心 理 学			○	○	○	○	○	○		
ス ポ ー ツ 医 学		○	○	} 1科目 選択	○	○	○	} 1科目 選択	○	
トレーニングマネジメント		○	○		○	○	○			
生理学（運動生理学）	○	○	} 2科目 選択	○	○	} 1科目 選択	○			
ス ポ ー ツ 運 動 学	○	○		○	○		○	○		
ス ポ ー ツ 栄 養 学				○	○		○	○		
運 動 の 学 習 と 発 達									○	○
運 動 処 方										
体カトレーニング										
ダ ン ス										
ニ ュ ー ス ポ ー ツ										
体 操									} 1科目 選択	○
幼 児 と 体 育										
こどもの健康と運動										
教 育 実 習 （ ※ ４ ）									} 1科目 選択	
生涯スポーツ演習（※５）										
修得科目数	3	7	6	7	8	9	7	8	7	6

※１ 「共通Ⅱ」を修了した場合「共通Ⅰ」を含む。「共通Ⅲ」を修了した場合「共通Ⅱ」を含む。

※２ 「共通Ⅱ」の修了試験を受験するためには、Ⅱ-①～④のいずれかを満たすこと。

※３ 「共通Ⅲ」の修了試験を受験するためには、Ⅲ-①～③のいずれかを満たすこと。

※４ 教育実習の実習先は小学校または中学校とする。副実習（教育実習Ⅱ）でも可。

※５ 実習先は、幼児・小学生・中学生に接する施設・現場とする。

公認心理師受験資格（人間発達文化学類・共生システム理工学類共通事項）

公認心理師の受験資格を得るためには、公認心理師法（平成27年法律第68号）及び同法施行規則（平成29年度文部科学省・厚生労働省令第3号）に定める必要な科目の単位（学類25科目）を修めて卒業し、かつ大学院において必要な科目の単位（10科目）を修得もしくは公認心理師法施行規則第5条で定める施設において2年以上の実務経験に従事することが求められます。受験資格を得ると直近に実施される公認心理師試験を受験することができます。

人間発達文化学類 心理学・幼児教育コースまたは共生システム理工学類 心理・生理コースに所属し、受験資格を得ようとする者は、次の公認心理師カリキュラムの履修基準に従い、24科目48単位を修得したうえで、心理実習2単位（80時間以上）を修得しなければなりません。

1）公認心理師カリキュラム受講者の受け入れについて

公認心理師カリキュラムで学ぶことができるのは、人間発達文化学類 心理学・幼児教育コースの学生および共生システム理工学類 心理・生理コースの学生です。科目受講者数には明確な人数制限はありません。ただし、「心理実習」に参加できる人数は10名程度とし、学生の適性や成績等により選定することがあります。

なお、公認心理師カリキュラムを履修する学生は、教員免許や保育士資格等の免許資格を同時に取得することはできません。

また、公認心理師カリキュラム履修希望者は、「心理学的支援法」の受講時に希望届を提出する必要があります。

2）履修基準

公認心理師の受験資格を得るために修得しなければならない単位は、下記の表のとおりとなります。

No	科目名	開講形態	単位数
1	公認心理師の職責	人間発達文化学類専門科目 （理：心理・生理コースの学生のみ履修可）	2
2	心理学概論	共生システム理工学類専門科目 （人：心理学・幼児教育コースの学生のみ履修可）	2
3	教育相談の心理（臨床心理学概論）	人間発達文化学類専門科目 （理：心理・生理コースの学生のみ履修可）	2
4	心理学研究法	共生システム理工学類専門科目 （人：心理学・幼児教育コースの学生のみ履修可）	2

5	心理学統計法	人間発達文化学類専門科目 (理：心理・生理コースの学生のみ履修可)	2
6	心理学実験	人間発達文化学類専門科目	2
	生体システム実験(心理学実験)	共生システム理工学類専門科目	
7	知覚・認知心理学	人間発達文化学類専門科目 (理：心理・生理コースの学生のみ履修可)	2
	知覚・認知心理学	人間発達文化学類専門科目	
8	基礎心理学(学習・言語心理学)	共生システム理工学類専門科目 (人：心理学・幼児教育コースの学生のみ履修可)	2
9	感情・人格心理学	人間発達文化学類専門科目	2
10	神経・生理心理学	人間発達文化学類専門科目	2
	基礎心理学(神経・生理心理学)	共生システム理工学類専門科目 (人：心理学・幼児教育コースの学生のみ履修可)	
11	社会・集団・家族心理学	人間発達文化学類専門科目 (理：心理・生理コースの学生のみ履修可)	2
12	発達心理学	人間発達文化学類専門科目 (理：心理・生理コースの学生のみ履修可)	2
13	障害者・障害児心理学	人間発達文化学類専門科目 (理：心理・生理コースの学生のみ履修可)	2
14	心理的アセスメント	人間発達文化学類専門科目 (理：心理・生理コースの学生のみ履修可)	2
15	心理学的支援法	人間発達文化学類専門科目 (理：心理・生理コースの学生のみ履修可)	2
16	健康・医療心理学	人間発達文化学類専門科目	2
17	福祉心理学	人間発達文化学類専門科目 (理：心理・生理コースの学生のみ履修可)	2

18	教育・学校心理学	人間発達文化学類専門科目 (理：心理・生理コースの学生のみ履修可)	2
19	司法・犯罪心理学	人間発達文化学類専門科目	2
20	産業・組織心理学	人間発達文化学類専門科目	2
21	人体の構造と機能及び疾病 (医学概論)	基盤教育科目	2
22	精神疾患とその治療	基盤教育科目	2
23	関係行政論	人間発達文化学類専門科目 (理：心理・生理コースの学生のみ履修可)	2
24	心理演習	人間発達文化学類専門科目 (理：心理・生理コースの学生のみ履修可) 「公認心理師の職責」・「関係行政論」・「心理学的支援法」の単位を修得した者のみ履修可	2
25	心理実習(80時間以上) (保健医療、福祉、教育、司法・ 犯罪、産業・労働の5分野におけ る見学実習)(注)	人間発達文化学類専門科目 (理：心理・生理コースの学生のみ履修可) 心理演習の単位を修得した上で、実習参加可とされた 者が履修可	2

(注)心理実習については、保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働の5分野に関する施設において、見学等による実習を行いながら、実習指導者又は実習担当者による指導を受けること。

3) 心理演習および心理実習の受講について

心理実習の履修は心理演習の単位を修得した上で、実習参加が可とされた者となります。また心理演習の履修についても、制限があります。

4) 公認心理師カリキュラムの履修希望者は、入学後のガイダンスに必ず参加してください。そこでカリキュラム等の説明をします。

地域と学ぶ未来の理科先生 特修プログラム

1. プログラムの概要

地域で活躍する理科の先生には、科学および技術に対する幅広く深い理解と理科教育に対する理解を基にした実践力はもちろんのこと、地域が持つ自然・歴史・文化・社会などの特徴に目を向け、地域の文脈に沿った科学的教育活動を支える力が求められます。

本プログラムでは、自然環境を土台としつつ多様な視点で地域を捉え、地域素材を用いた教材開発の手法や指導法をプロジェクト学習や問題解決型学習などを通じて学びます。また、小・中学校における経験を通じて子どもが持つ考え方や問題意識を学ぶほか、科学館等の施設における経験を通じて、子どもと保護者、地域における科学活動に対する理解を深めます。加えて、「地域を理解し教材とする力」、「子どもを理解する力」、「学びを支え続ける力」を意識し、省察的に自身の取り組みを見つめることで、地域の理科の先生に必要とされる資質・能力の総合的な修得を目指します。

2. プログラムの特徴

コア科目を中心に、基礎科目、観察・実験科目、AL 演習科目、指導法科目の計 5 科目群で構成されます。それぞれの科目群は、以下のような特徴を持っています。

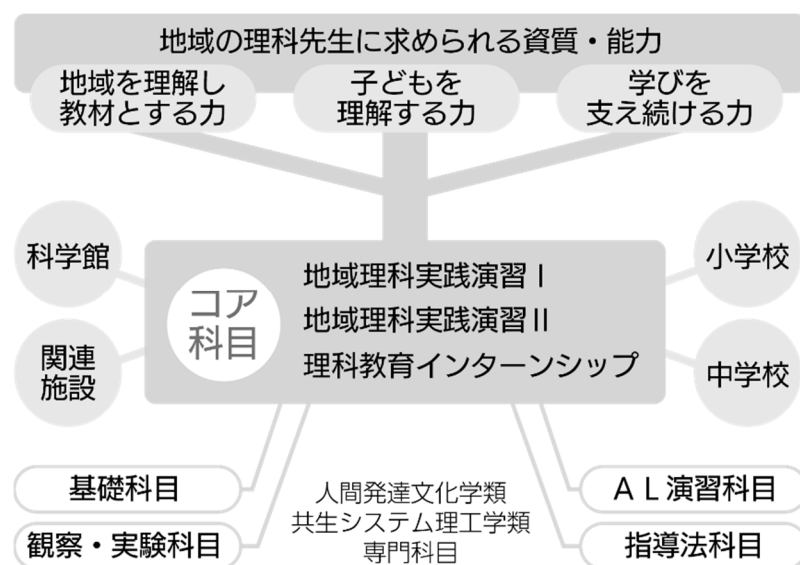


図 地域と学ぶ未来の理科先生 特修プログラムのカリキュラム概念

(1) コア科目

福島大学が掲げる教育理念における「世界を見据えた演繹的な学び」と「福島にねざした帰納的な学び」の往還を進めるための科目です。体系的でグローバルな意味合いを持つ科学に関する知識・技能を、子どもの見方・考え方に合わせて地域の自然や文化を教材化し、地域課題の解決にいざなうための資質を養います。

「地域理科実践演習」では、地域や身近な自然事象を教材化する際に必要となる基礎的な考

え方と、子どもの理解と学びを支えるために必要となる理論の基礎的理解を進めます。「地域理科実践演習」では、対象地域でのフィールドワークや学校現場への参加を通じて経験を基にした学びを深め、理論と実践の往還を進めていきます。

プレ教育実習の位置づけとなる「理科教育インターンシップ」では、小・中学校インターンシップ（70 時間）と、科学館インターンシップ（20 時間）を経験することで、実践上の課題を把握し教育実習に向けた自己課題を整理していきます。

この科目群では、いずれもアクティブ・ラーニング型で授業を進め、チームによるプロジェクト型の学びと、個人および小グループによる問題解決型の学びを組み合わせしていきます。受講に際しては、他の科目群の科目における学びに課題意識を持ち、理科を専門とする教員としての学んでいく基本を確立していく必要があります。主体的な取り組みが必要とされることはもちろんのこと、対話や協働による学びの意味を考えて学びを深めていく努力が望まれます。

(2) 基礎科目

物理・化学・生物・地学に関する基本的な講義科目です。教員として必要とされる自然科学の体系的な理解を深めます。この科目群の受講に際しては、地域の自然事象や日常生活における身近な事象を教材化する場面への応用を意識し、どのように関連付けるかを意識することが望まれます。

(3) 観察・実験科目

小学校理科の物質・エネルギー領域、生命・地球領域に関する観察・実験への理解を深める科目と、中学校理科における観察・実験の基礎的および原理的な理解を深める科目で構成され、自然事象と向き合うための基礎的な知識・技能を修得します。この科目群の受講に際しては、基礎科目と同様に教材化へ向けた応用の意識と、小・中学校における観察・実験などの場面を想定し、必要となる器具操作の技能や安全対策への意識を持つことが望まれます。

(4) AL 演習科目

小学校・中学校理科で取り扱う教科内容を意識した、AL（アクティブ・ラーニング）を主体とする演習科目です。物理・化学・生物・地学各領域の特徴を意識しながら、小学校理科における問題解決、中学校理科における探究過程のあり方について学びを深め、児童生徒と一緒に学びを深めていくための手法を修得します。この科目群は、小・中学校で求められる、主体的・対話的で深い学びを意識して授業を展開します。受講に際しては、どのような工夫を行っているか意識し、自身も活用することを意識することが望まれます。

(5) 指導法科目

小学校及び中学校・高等学校（理科）の免許取得に必要な科目です。この中では、模擬授業などを通じて指導に関する基礎的な知識・技能を修得するほか、学習科学など理論の観点からどのような指導が望ましいかを検討していきます。この科目群の受講に際しては、子どもの自然事象に対する考え方を意識し、日常生活で見られる自然事象において疑問や課題意識がどのような場面で見られそうかを意識することが望まれます。

3. 対象者

人間発達文化学類 または 共生システム理工学類 に所属し、小学校 1 種教員免許状、中学校 1 種教員免許状（理科）、高等学校 1 種教員免許状（理科）のうち 1 種類以上の取得を希望する者とします。

加えて、4. 履修モデルよりいずれか 1 つを選択し、その条件を満たすことが必要です。

4. 履修モデル

本プログラムでは、取得を希望する免許種や関心に合わせ、以下に示す 3 つの履修モデルを用意しています。プログラム開始時に履修モデルを決定しますが、取得予定の免許種に変更が生じた場合は途中で変更することが可能です。

モデル A 理科に強い小学校教員モデル - 人間発達文化学類生 対象

- ・ 小学校教員を主免許として登録（予定）の者で、理科に強い教員を目指している

モデル B 中学校理科との接続に関心が強い小学校教員モデル - 人間発達文化学類生 対象

- ・ 小学校教員を主免許として登録（予定）の者で、小学校理科と中学校理科の接続に強い関心をもつ教員を目指している

モデル C 中学校理科に関心が強い教員モデル - 共生システム理工学類生 対象

- ・ 中学校教員（理科）または高等学校教員（理科）を主免許として登録（予定）の者で、中学校理科と高等学校理科の接続に強い関心をもつ教員を目指している

5. プログラムの履修開始

コア科目「地域理科実践演習」第 1 回目のガイダンスにおいて履修モデルを選択し、履修登録を済ませることでプログラムの履修開始となります。

なお、受講希望者が多数となった場合は、受講調整を行うことがあります。

6. プログラム履修基準

基盤教育 4 単位、専門教育 26 単位、計 30 単位の修得が必要です。

コア科目 6 単位は必修科目となります。コア科目のうち理科教育インターンシップは、地域理科実践演習 ・ の単位を修得した者が受講可能です。

基礎科目、観察・実験科目、AL 演習科目、指導法科目は一部必修または選択となります。履修モデルごとに必要修得単位数が異なりますので、履修基準表（次ページ）にしたがって科目を履修してください。

7. プログラム修了認定

各履修モデルに沿った教員免許状を取得（見込みを含む）し、履修基準の修得単位を満たした者をプログラム修了者と認定します。

地域と学ぶ未来の理科先生 特修プログラム 履修基準表

領域 区分	科目区分		授業科目名	開講学類	セメスター	1 科目 単位数	履修モデル別 修得単位数				
							A	B	C		
基盤 教育	問題 探究 領域	問題探究 科目	問題探究セミナー	各学類	2	2	2				
			ふくしま未来学入門		1	2	2				
			ふくしま未来学入門		2	2					
		自主学修プログラム				1～	1～				
専門 教育	問題探究科目		問題探究セミナー	各学類	3	2	2				
	学類専門科目	特修プログラム科目	コア 科目	地域理科実践演習	人間発達	1	2	2			
				地域理科実践演習	人間発達	集中 1・2	2	2			
				理科教育インターンシップ	人間発達	集中 3・4	2	2			
			基礎 科目	物理学（力学）	理工	1	2	4	6		
				物理学（電磁気学）	理工	2	2				
				化学	理工	1	2				
				化学	理工	2	2				
				生物学	理工	1	2				
				生態学基礎	理工	3	2				
				地質学概論	理工	3	2				
				気象学	理工	3	2				
			観察・ 実験 科目	子どもと自然	人間発達	2	2	2	8	2	
				理科の実験指導	人間発達	4	2	2			
				物理学実験	理工	3	2				2
				化学実験Ⅰ	理工	3	2				2
				保全生物学実験	理工	5	2				2
				地球環境科学実験	理工	4	2				2
			A L 演習 科目	物理科学	人間発達	3	2	8	2	2	
				物理科学	人間発達	3	2				
				物質化学	人間発達	4	2				
				物質化学	人間発達	4	2				
				生命環境の科学	人間発達	3	2				
				生命環境の科学	人間発達	3	2				
				地球惑星の科学	人間発達	4	2				
				地球惑星の科学	人間発達	4	2				
			指導法 科目	理科学習指導論	人間発達	3	2	2	2	2	
				理科教育法	理工	4	2				
				理科教育法	理工	5	2				
				理科教育法	理工	6	2				
				理科教育法	理工	4	2				
計							30	30	30		

印の科目は、中学校 1 種免許（理科）又は高等学校 1 種免許（理科）の教職登録者のみ履修可能です。

グローバル特修プログラムの履修について

本学が重視しているグローバルな力を身につけたい学生のために「グローバル特修プログラム」を開設し、異文化理解やグローバルな教養を身につけることを目的とした「グローバル教養プログラム」、また英語力を強化し、より実践的な海外留学・インターンシップ支援のための「英語グレードアッププログラム」の二つを提供します。

グローバル教養プログラム

広く一般学生を対象とした異文化理解のためのプログラムです。卒業要件に定められた単位の他に、下記の履修基準表に示す要認定単位数（30単位）を修得することでグローバル教養プログラム修了と見なします。

要認定単位数を満たした後に、教務課へ認定申請手続きを行ってください。

領域区分	科目区分		開設科目等	セメスター	1 科目 単位数	要認定 単位数		
						必修	選択	
基盤教育	接続領域	外国語コミュニケーション科目	英語、英語以外の外国語	1～	1	1	8	
	教養領域	外国語科目	英語、英語以外の外国語	1～	1	1		
基盤教育 小計						10		
専門教育	学類専門科目		語学系科目	2～	2	2	14	
			専門講義系科目	3～	2	2		
その他	短期語学研修			2～	1又は2			
	交流協定校認定科目			2～	1又は2			
	外部資格試験認定			1～	2			2
専門教育＋その他 小計						20		
基盤教育＋専門教育＋その他 計						30		

具体的な科目一覧等は、後日 LC 掲示板でお知らせいたします。個別シラバス上では各特修プログラムへの該当有無について明示されています。

英語グレードアッププログラム

英語圏への海外留学・インターンシップの参加等を目指す学生のためのプログラムです。

このプログラムを修得するためには、試験によってプログラム受講資格を得なければなりません。また、卒業要件に定められた単位の他に、下記の履修基準表に示す要認定単位数（30単位）を修得することで英語グレードアッププログラム修了と見なします。

要認定単位数を満たした後に、教務課へ認定申請手続きを行ってください。

領域区分	科目区分		開設科目等	セメスター	1科目 単位数	要認定 単位数	
						必修	選択
基盤教育	接続領域	外国語コミュニケーション科目	英語	1～	1	4	
	教養領域	外国語科目	英語	1～	1	6	
	基盤教育 小計						10
専門教育	学類専門科目		語学系科目	2～	2	6	
			専門講義系科目	3～	2	6	
	専門教育 小計						12
その他	国際交流センター開講科目		英語による講義、 留学準備等	1～	1又は2		6
	短期語学研修			2～	1又は2		
	交流協定校認定科目			2～	1又は2		
	外部資格試験認定			1～	2	2	
その他 小計						8	
基盤教育＋専門教育＋その他 計						30	

具体的な科目一覧等は、後日 LC 掲示板でお知らせいたします。個別シラバス上では各特修プログラムへの該当有無について明示されています。

地域実践特修プログラムの履修について

「地域実践特修プログラム」は、地域に根ざしたプロジェクト学習を幅広く体験できるよう基盤教育科目と学類専門教育科目とを組み合わせた科目です。本学の特徴ともいえる「解のない問い」にチャレンジする学生を育成する科目の中心的な位置づけとなる特修プログラムです。

より実践的な力を身につけたい学生は「むらの大学」などのプロジェクト科目を受講し、「自主学修プログラム」などを利用して複数年にわたってプロジェクトを継続します。一般的には、「ふくしま未来学入門」および「ふくしま未来学入門」などの「地域実践特修プログラム」科目を受講し、卒業要件に定められた単位の他に、下記の履修基準表に示す要認定単位数（30単位）を修得することで地域実践特修プログラム修了と見なします。

要認定単位数を満たした後に、教務課へ認定申請手続きを行ってください。

区分	科目区分		開設科目等	セメスター	1科目 単位数	要認定 単位数	
						必修	選択
基盤教育	教養領域	学術基礎科目	地域実践特修プログラム科目	1～	2		12
	問題探究領域	問題探究セミナー	問題探究セミナーⅠ	2	2	2	
		問題探究科目	むらの大学	1～	2		
			ふくしま未来学入門Ⅰ	1～	2	2	
			ふくしま未来学入門Ⅱ	2～	2		
			その他の問題探究科目	1～	2		
			自主学修プログラム	1～	1又は2		
	基盤教育 小計						
専門教育	問題探究セミナー	問題探究セミナーⅡ	3～	2	2		
	学類専門科目	地域実践特修プログラム科目	1～	2		12	
専門教育 小計						14	
基盤教育+専門教育 計						30	

具体的な科目一覧等は、後日 LC 掲示板でお知らせいたします。個別シラバス上では各特修プログラムへの該当有無について明示されています。

他学類の専門教育科目等の履修について

(1) 自由選択の科目になるもの

専門教育科目の中には、他学類生の受講が認められている科目があります。

これらの科目は、自由選択の単位として計上することができ、最大で、他大学で修得した単位等とあわせて 60 単位まで修得することができます。(ちなみに自由選択の単位は、専門教育科目だけでなく、基盤教育科目を含む必修、選択必修を超えて修得した単位が自由選択の単位として計上されます。)

他学類の科目を履修できるのは、人間発達文化学類、共生システム理工学類、食農学類では 1 年次生以上、行政政策学類、経済経営学類では 2 年次生以上で、かつ当該科目の履修セメスター以上になっていることが必要です。ただし、受講者数等の事情により、他学類生について、優先的に受講制限を行う場合があります。

また、他学類の科目であることから、履修開始後に「思っていた内容と違った」「授業の内容が難しすぎた」ということが、しばしば見受けられます。履修登録をする前に、シラバスで前提として求められる基礎知識、講義の水準等をよく確認して選ぶことをお勧めします。対象となる科目については、「開放科目一覧」を確認してください。

(2) 専門教育科目になるもの

他学類の教員が担当する専門教育科目の中には、各学類において自学類の専門教育科目として履修基準に位置づけている科目があります。これらの科目は、自学類の科目と同様に履修することができます。ただし、教室収容人数等の事情により、受講者数に制限を設ける場合があります。

対象となる科目については、各学類の専門教育科目の一覧を確認してください。

(3) 夜間主開講科目について

本学には、行政政策学類の「夜間主」と、人文社会学群の「(旧) 現代教養コース」に所属している学生のために、夜間 (6 ~ 7 時限目) や土曜日に開講される科目があります。

これらの科目は、昼間の学生は受講できません。行政政策学類の学生に限り、夜間主開講の問題探究科目を受講できる場合があります。

(4) 掲示等の確認について

当該科目に係る休講や教室変更、担当教員からの連絡等については、当該科目の開講学類掲示版で確認してください。

他大学等及び大学以外の教育施設における学修の単位認定について

本学で修得した授業科目の外に、他の大学（短大含む）等で修得した単位や検定試験等学外における学修の成果を、本学類で修得の求められている授業科目の単位とみなし、一定の範囲で卒業要件単位や本学独自に定めている各種特修プログラムや履修コースの単位として認定する場合があります。これらの単位は合わせて 60 単位を上限としています。

1. 他大学等との単位互換科目の認定

本学では、以下の大学等との間で大学間単位互換協定を締結しています。

茨城大学、宇都宮大学、会津大学、医療創生大学、郡山女子大学、日本大学工学部、東日本国際大学、福島学院大学、福島県立医科大学、放送大学、会津大学短期大学部、いわき短期大学、郡山女子大学短期大学部、桜の聖母短期大学、福島学院大学短期大学部、福島工業高等専門学校

これは、本学に在学したまま他大学の特別聴講学生（協定により相手大学が受入れる学生）としての受入れ申請を行い、認められた場合、当該大学において開講される授業科目を履修できるものです。この場合、修得した授業科目の単位を本学で修得したものとみなします。

なお、詳細については毎年 3 月中旬にライブキャンパス及び掲示等でお知らせしますので、履修希望者は留意してください。

2. 「国際共修ネットワークによる大学教育の内なる国際化の加速と世界展開（ICL プロジェクト）」科目の単位認定

本学では、東北大学、東京外国語大学、信州大学、大阪大学、神戸大学と国際共修（ICL）科目の単位互換協定を締結しています。国際共修（ICL）科目は、留学生と国内学生の協働が授業に組み入れており、多くの科目が英語で開講されます。

原則、オンライン授業となりますので、受講の際に、各自パソコンやインターネット環境等が必要となります。詳細については、ICL プロジェクトウェブサイト、ライブキャンパス、掲示板等でお知らせします。

ICL プロジェクトウェブサイト ICL-Channels → <https://intercul.ihe.tohoku.ac.jp/icl/>

3. 能力検定試験等の学修成果の認定

英語や英語以外の外国語に関して、能力判定のための各種検定試験や語学研修の結果等をもって、本学で修得した単位として認める場合があります。詳細は「グローバル特修プログラム」の説明や関係規程等を参照してください。

4．入学前在籍大学等での既修得単位

本学に入学する前に在籍していた大学や短期大学等で修得した単位は、本学で修得すべき授業科目の単位に充当できる場合があります。入学手続きの案内に記載のあるように、該当者は定められた期日までに申し出てください。なお、当該授業科目の単位・成績証明書や授業内容のわかるシラバス等の提出が必要となります。

大学間交流協定に基づく学生派遣について

本学では大学間交流協定に基づき海外の53大学と学術交流協定を締結しています。また、以下の35大学と学生交流協定を締結しており、交換留学をはじめとした学生の派遣・受入れによる交流を行っています。学生交流協定を締結している大学については、留学先大学への入学料、検定料、授業料の納入は免除されます。ただし、留学期間中、福島大学に授業料を納入する必要があります。その他、渡航費、生活費など、留学に関わる費用は自己負担となります。以下の海外協定大学への交換留学を希望する学生は、国際交流センターへお問合せ下さい。

学生交流協定締結大学 17ヵ国・地域 35大学

国名・地域	協定先	URL
中国	華東師範大学	http://www.ecnu.edu.cn
	河北大学	http://www.hbu.edu.cn
	重慶理工大学	http://www.cqut.edu.cn
台湾	国立台北大学	https://www.ntpu.edu.tw
	文藻外語大学	http://www.wzu.edu.tw
韓国	韓国外語大学校	http://www.hufs.ac.kr http://international.hufs.ac.kr （留学生用）
	ソウル市立大学校	https://www.uos.ac.kr
	中央大学校	http://neweng.cau.ac.kr
	培材大学校	http://www.pcu.ac.kr
フィリピン	アテネオ・デ・マニラ大学	http://www.ateneo.edu
ベトナム	ベトナム国家大学ハノイ人文社会科学大学	https://www.vnu.edu.vn
	トゥイロイ大学	http://en.tlu.edu.vn
アメリカ合衆国	ニューヨーク州立大学アルバニー校	http://www.albany.edu
	コロラド州立大学	http://www.colostate.edu
	オザークス大学	http://www.ozarks.edu
	サンフランシスコ州立大学	http://www.sfsu.edu
	セント・トーマス大学	https://www.stthom.edu
	ルイジアナ州立大学	https://lsu.edu

英国	グラスゴー大学	https://www.gla.ac.uk
	ノーサンブリア大学	https://www.northumbria.ac.uk
ドイツ	ハノーファー大学	https://www.uni-hannover.de
	ルードヴィヒスハーフェン経済大学	http://www.hs-lu.de
	ミュンスター応用科学大学	https://en.fh-muenster.de
オランダ	ハンザ UAS・フローニンゲン大学	https://www.hanze.nl
スペイン	サラゴサ大学	https://www.unizar.es
セルビア	ベオグラード大学	http://www.bg.ac.rs
ルーマニア	ブカレスト大学	https://unibuc.ro
ハンガリー	カーロリ・ガーシュパール・カルビン派大学	http://www.kre.hu
スロベニア	リュブリャナ大学	http://www.uni-lj.si
ベラルーシ	ベラルーシ国立大学	http://www.bsu.by
ロシア	極東国立交通大学	http://en.dvgups.ru
トルコ	アンカラ大学	http://www.ankara.edu.tr
	中東工科大学	http://www.metu.edu.tr
	エーゲ大学	別途、国際交流センターまでお問い合わせください。

1. 派遣人数および対象学類等（全学類、研究科対象）

協定先	人数
河北大学	5名以内
その他の協定校	原則2名以内

派遣・受入れの状況により、年度毎の派遣人数は調整される場合があります。

2. 応募資格等

- ・海外派遣留学応募時点で本学の学生であること。
- ・派遣先大学での単位取得または専門の研究をする目的が明確であること
- ・語学条件が設定されている協定校について、国際交流センターが定める語学要件を満たしている者。

- ・留学期間終了後、本学で卒業・修了できる者。

なお、応募の時点で非正規生である者、成績不良により最低修業年限を経過している者は対象外とします。

3 . 留学期間

留学期間は半年～1年間です。渡航月は協定校により異なり、8～10月となります。

4 . 派遣までの日程

2022年度は下記のとおり募集します。募集は、国際交流センターの掲示版やホームページにて行います。なお、日程については、変更になる可能性もあります。

2022年11月上旬～2023年1月末	募集
2023年2月上旬～中旬	面接選考
2023年2月下旬	派遣内定
2023年3月～7月	交換留学に向けての準備期間 (ビザの取得、航空券の手配)
2023年6月下旬	派遣者説明会の開催 (危機管理、渡航前手続きや奨学金等の説明)
2023年8月～10月	派遣先大学へ出発

詳細は、国際交流センターの掲示版やホームページで確認してください。

派遣先大学から受入許可が下りて正式に派遣決定となります。選考により派遣内定を得た場合であっても、受入許可が下りない場合は派遣が取り消されます。

派遣学生は、日本学生支援機構から給付型奨学金を受給できる可能性があります。給付金額は、地域によって異なりますが、1ヶ月あたり3～10万円となります。

国際交流センター

S棟 1階 (平日: 9:00-12:30 / 13:30-17:00)

TEL: 024-503-3066

E-mail: ryugaku@adb.fukushima-u.ac.jp

履修上の諸手続きについて

1. 学生への連絡方法等

学生に対する全ての諸連絡は、共通講義棟（S棟）2階（基盤教育、行政政策学類、経済経営学類、共生システム理工学類、食農学類、現代教養コース）、M棟1階（人間発達文化学類）掲示板に掲示します。休講や授業に関する連絡事項など教務上の全ての諸案内は、「学修案内」に記載する他、掲示により周知することになるので、毎日掲示板を見る習慣を身に付け、見落としによる過誤が生じないようにしてください。

なお、休講・補講等の情報はLCにより閲覧できます。

また、基盤教育科目及び他学類の授業科目に関しての連絡等は、当該学類等の掲示板に掲示されますので見落とさないよう留意してください。

掲示物には履修や成績に関わる重要な内容が記載されていますので、絶対にはがしたり、汚損したりしないようにしてください。

2. 証明書の発行手続き

（1）証明書自動発行機で発行するもの

在学証明書、成績証明書、卒業見込み証明書、JRの学割証及び通学定期券購入証明書は、共通講義棟（S棟）2階（教務課前）に設置の自動発行機により、交付を受けることができます。利用できる時間は8:30～20:30ですが、日・祝日・年末年始の休業日及び大学行事により講義棟への出入りの出来ない日は利用できないので、必要日から余裕を持って手続きをしてください。

請求には情報処理センターから発行される、IDとパスワードが必要です。発行機にトラブルが生じた時は、至急対応しますので教務課職員にお知らせください。

卒業後の証明書申請手続きは、本学のHPに掲載されています。発行まで時間のかかる場合もありますので、余裕を持って申請してください。

なお、成績証明書等の厳封を必要とする場合は、証明書自動発行機で交付された証明書を窓口を持参のうえ申し込んでください。

自動発行機で取得できる証明書

学割証	最大、1日3枚まで発行できます。
在学証明書	-
JR通学定期券 購入証明書	LCに学籍情報を登録していて、定期券が必要な地域に在住の学生のみ発行 できます。
成績証明書	-
卒業見込証明書・ 修了見込証明書	LCの就職システムに志望調査登録をした最高学年の学類生、大学院生 を対象に発行します。
教育職員免許状 取得見込証明書	教員免許の資格希望を出している最高学年の学類生、大学院生を対象に 発行します。
身体検査証明書	保健管理センターで定期検診を受けた学類生、大学院生のみ。 また、異常が認められた学生には発行されません。

(2) 窓口で発行するもの

上記(1)以外の証明書については、担当窓口で交付します。教務課事務室にある申請書に必要事項を記入の上、教務担当窓口申請してください。なお、申し込みの翌日以降の発行となりますので、余裕をもって申し込んでください。

3. 休退学の願出

休学、退学を希望する事態が生じた場合は所定の手続きが必要となるので、速やかに教務担当窓口相談してください。休学や退学の異動の場合は授業料の納入期と関わりが生じ、手続きの遅れが多大な経済的負担を生じる場合がありますので、次のことに留意ください。

(1) 授業料は年間2回に分け(前期・後期)その納入期限を前期は4月に、後期は10月に納入することになっています。納入方法は入学時に届け出た銀行等の口座より引き落としとなるので期日までに所定額を入金しておいてください。

(2) 休学や退学の事由が生じた場合、在籍している学期分の授業料は納入しなければならなくなるので留意してください。

このため、9月及び3月時の学期末に生じた異動は速やかに教務担当窓口まで申し出る必要があります。

4. 改姓の届出

改姓をした場合は、教務担当窓口へ申し出てください。

5. 窓口受付時間

窓口受付時間は、原則として下記の曜日・時間です。

曜日	月～金
受付時間	9:00～12:30 13:30～17:00 17:00～19:40(夜間主生のみ)

【注意事項等】

特別の場合を除き、窓口時間外の受け付けは一切行いません。また、土曜・日曜・祝日・休日、入学試験当日及びその準備期間など、別途掲示した期間においても窓口業務を行いません。

電話による質問や問合せは誤解や間違いを生じる可能性があるため一切応じられません。受付時間内に直接窓口に来てください。また、外部からの学生呼び出し等連絡を依頼されても、応じられません。

掲示等について不明な点がある場合は、窓口で確認するようにしてください。

各種問い合わせ窓口について（学生関係窓口を中心に）

問い合わせ内容		担当窓口
身上 関係	学生証の紛失	< 教務課 > 人間発達文化学類係： T E L 024-548-8106 mail: k-ningen@adb.fukushima-u.ac.jp
	休学、退学、改姓・改名、転学類の手続き	
教務 関係	履修基準や専門領域科目の履修についての相談	共生システム理工学類係： T E L 024-548-8357 mail: k-rikou@adb.fukushima-u.ac.jp
	試験について	行政政策学類係： T E L 024-548-8255 mail: kyomu2@adb.fukushima-u.ac.jp
	教員免許状、公認心理師ほか資格関係	経済経営学類係： T E L 024-548-8356 mail: k-keizai@adb.fukushima-u.ac.jp
	教育職員免許状取得見込証明書・英文の証明書等	食農学類係： T E L 024-549-0061 mail: k-syokunou@adb.fukushima-u.ac.jp
	地域実践特修プログラム（ふくしま未来学） グローバル特修プログラムの履修について	< 教務課 > 教務情報係： T E L 024-548-4070 mail: kyomujoho@adb.fukushima-u.ac.jp
	ライブキャンパス（LC）について （学籍情報の登録や住所・電話番号の変更、履修登録の方法等）Lポートフォリオ	< 教務課 > 基盤教育係： T E L 024-548-8057 mail: kyotu@adb.fukushima-u.ac.jp
	S棟・M棟・L棟の教室を借りたい場合	< 教務課 > 教務企画係： T E L 024-548-8053 mail: k-kikaku@adb.fukushima-u.ac.jp
	接続領域科目や教養領域科目、問題探究領域科目について	
	インターンシップ（単位認定型）について	
	科目等履修生、研究生等について	< キャリア支援課 > TEL 024-548-8108 mail: shushoku@adb.fukushima-u.ac.jp
	単位互換について	
福利 厚生 ・ 学生 生活 ・ その他	就職・進路（企業求人、公務員・教員採用試験等） についての相談	< 学生・留学生課 > T E L 024-548-8054 mail: gakusei-kagai@adb.fukushima-u.ac.jp
	アルバイトに関すること	
	インターンシップ（自由応募型）について	
	学内での忘れ物・落とし物	
	サークル活動で施設を借りたい場合	

福利 厚生 ・ 学生 生活 ・ その他	奨学生及び奨学金についての相談	< 学生・留学生課 > T E L 024-548-8060 mail: gakusei-s@adb.fukushima-u.ac.jp
	入学料・授業料の免除・徴収猶予について	
	授業料の納入について	< 財務課 > T E L 024-548-8015
	健康についての相談、健康診断書が欲しい場合	< 保健管理センター > T E L 024-548-8068 mail: hcc-admin@ipc.fukushima-u.ac.jp
	学生生活上の様々な悩み事などの相談	< 学生総合相談室 > T E L 024-548-5156 mail: g-soudan@ipc.fukushima-u.ac.jp
	障がいのある学生の支援について	< アクセシビリティ支援室 > T E L 024-503-3258 mail: a-shien@ipc.fukushima-u.ac.jp
	教育研究災害傷害保険等について	< 福大生協 > T E L 024-548-5141
留学・国際交流	留学や国際交流活動についての相談 外国人留学生の生活全般や在留資格等に関する相談	< 国際交流センター > TEL 024-503-3066 024-503-3067 mail: ryugaku@adb.fukushima-u.ac.jp

【場所】教務課はS棟2F、学生・留学生課、国際交流センターはS棟1F、キャリア支援課はS棟3F、財務課は事務局棟2F、保健管理センターは事務局棟裏、学生総合相談室・アクセシビリティ支援室は大学会館2F、福大生協は大学会館1Fにあります。（裏表紙のキャンパスマップを参照）

転学類について

入学後に学修を進めるなかで、興味や関心が変わることも十分に考えられます。そのような場合のために、転学類制度があります。ただし自分の選んだ進路を大きく変更することになりますので、新たに授業科目を取り直すことも必要になり「4年間で卒業できない」、「教員免許など希望していた資格が取得できない」といった事態が生じる可能性がありますので、安易な気持ちでこの制度を利用することのないように留意してください。

【参考】福島大学学則より

(転学類)

第24条 本学の学生で、他の学類に転学類を希望する者に対しては、当該他学類で選考の上、転学類を許可することがある。

なお、本制度は受け入れる学類において選考時期や要件などが異なりますので、詳細は掲示板等でご案内します。(2～3セメスター時)

関係規程等

福島大学人間発達文化学類規程

平成17年4月1日

改正 平成19年3月30日 平成20年3月31日 平成20年3月31日
平成21年3月31日 平成24年3月27日 平成26年3月31日
平成31年3月19日

第1章 総則

(趣旨)

第1条 福島大学人間発達文化学類(以下「本学類」という。)昼間コース学生の履修等に関する事項は、福島大学学則(昭和24年6月1日制定。以下「学則」という。)及び福島大学学群規則(平成17年1月11日制定)に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(目的)

第1条の2 本学類は、人間の発達と文化の探究・創造に関する専門的知識と技能の獲得を通じて、学校をはじめとして現代社会が直面する人間の発達支援に関わる諸課題に積極的に取り組む人材を養成することを目的とする。

2 本学類の各コースの目的は、次の各号に掲げるとおりとする。

- 一 教育実践コース 社会・地域などの環境の変化にさらされる学校教育に対応するため、教育・学校に関する基盤的な知識や教科等の指導法を学び、教師として必要な資質・能力を身につけた人材を育成する。
- 二 心理学・幼児教育コース 人の行動・心理・発達や教育・保育の方法について学び、それを援助につなげる力を身につけた人材や、公認心理師、幼稚園教諭または保育士として地域に貢献する人材を育成する。
- 三 特別支援・生活科学コース 障害児・者への指導・支援に関する特別支援教育の理論や実践、家庭・地域社会に関する生活科学の理論や実践を学び、学校教育や子どもの発達及び生活や地域の支援に貢献する人材を育成する。
- 四 芸術・表現コース 音楽や美術に関する知識・理解を、それぞれの分野に求められる専門性と現代社会で必要とされる総合性の調和を図りながら学び、芸術表現者・学校教員・音楽指導者・アートコーディネーターとして芸術を地域で活かすことのできる人材を育成する。
- 五 人文科学コース 日本・アジア・欧米の言語や文学、地域や社会のあり方、その歴史や思想など人文科学分野の学問について広く学び、人文科学分野における教育及び文化の継承・

発展に貢献する人材を育成する。

六 数理自然科学コース 身近な自然や先端的課題の中から、数学や自然科学に関わる諸問題を見いだして解決に向かう力を学び、数学や自然科学を通して社会の発展に寄与できる人材や、教育を支える実践力を身につけた人材を育成する。

七 スポーツ健康科学コース 体育や運動・スポーツ科学、健康科学について広く学び、体育教育力、スポーツ指導力、健康福祉や生涯スポーツに関する課題解決力などの専門性を身につけ、同分野における教育及び文化の継承・発展に貢献する人材を育成する。

第2章 教育課程の組織

(所属コース)

第2条 学生は、各コースのいずれかに所属しなければならない。

2 所属するコースは原則として変更することができない。

(教育職員養成課程)

第3条 本学類に次の教育職員養成課程を置く。

一 幼稚園教員養成課程

二 小学校教員養成課程

三 中学校(国語、社会、数学、音楽、美術、保健体育、家庭、英語)教員養成課程

四 高等学校(国語、地理歴史、公民、数学、音楽、美術、保健体育、家庭、英語)教員養成課程

五 特別支援学校教員養成課程

(社会教育主事等養成課程)

第4条 本学類に次の養成課程を置く。

一 社会教育主事養成課程

二 日本語教員養成課程

三 保育士養成課程

第3章 入学

(入学者の選考)

第5条 学則第19条第2項に規定する入学者の選考は、学力試験等の結果に基づき、学類教員会議(以下「教員会議」という。)の議を経て学類長が行う。

2 前項に規定するもののほか、入学定員の一部については、推薦等による選考を行うことができる。

第4章 再入学、編入学、学士入学及び転入学類

(再入学)

第6条 学則第20条の規定に基づく再入学の選考は、退学又は除籍理由等を審査し、教員会議の議を経て学類長が行う。

- 2 再入学できるコースは、当該希望者が退学又は除籍時に所属していたコースとする。ただし、退学又は除籍時に所属していたコース等がない場合は、当該コース等に相当するコースとする。

(編入学)

第7条 学則第21条の規定に基づく編入学の選考は、学力検査等の結果に基づき、教員会議の議を経て学類長が行う。

- 2 編入学できる年次は3年次とする。

(学士入学)

第8条 学則第21条の2の規定に基づく学士入学の選考は、学力検査等の結果に基づき、教員会議の議を経て学類長が行う。

(転入学類)

第9条 学則第24条の規定に基づく転入学類の選考は、学業成績等に基づき、教員会議の議を経て学類長が行う。

第5章 履修基準及び教育職員免許状

(単位修得の基準)

第10条 単位修得の基準は、学生の所属するコース等に応じ別表1に定める単位数以上とする。ただし、外国人留学生にあっては、別表2に定める単位数以上とする。

- 2 第7条から第9条までの規定に基づき入学等をした者の単位修得基準は、既に修得した授業科目の単位及び成績等を審査のうえ、教員会議の議を経て学類長が定める単位数とする。

(履修方法の基準等)

第11条 開設授業科目、単位数及び履修方法の基準等は、基盤教育(接続領域・教養領域・問題探究領域)、専門教育(学類基礎領域、学類専門領域、卒業研究領域)、自由選択領域ごとに、それぞれ学生の所属するコース等に応じ、教員会議の議を経て学類長が別に定める。

(授業科目の履修)

第12条 学生は、前2条に規定する基準に基づき、授業科目を履修し、単位を修得しなければならない。

(教育職員免許状の取得のための履修方法の基準)

第13条 第3条及び学則第13条の4に規定する教育職員の免許状の種類及び免許状授与の所要資格取得のための履修方法の基準は、教員会議の議を経て学類長が別に定める。

(社会教育主事等養成課程の履修方法の基準)

第 14 条 第 4 条に規定する社会教育主事等養成課程の履修方法の基準は、教員会議の議を経て学類長が別に定める。

(履修登録)

第 15 条 学生が授業科目を履修しようとするときは、所定の期日までに履修登録をしなければならない。

(履修登録の上限)

第 16 条 学期ごとに履修登録できる単位数の上限は、教員会議の議を経て学類長が別に定める。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修)

第 17 条 学則第 13 条の 5 の規定に基づき、他の大学又は短期大学の授業科目を履修しようとする学生は、学類長に願い出なければならない。

2 学類長は、前項に規定する願い出について、当該他の大学又は短期大学と協議のうえ、授業科目の履修を許可することができる。

3 前項の規定により修得した単位は、本学類において修得したものとみなす。

(大学以外の教育施設等における学修)

第 18 条 学則第 13 条の 6 の規定に基づき、大学以外の教育施設等において学修しようとする学生は、学類長に願い出なければならない。

2 学類長は、前項に規定する願い出について審査及び当該教育施設等と協議のうえ、学修を許可することができる。

3 前項に規定する学修は、本学類の授業科目を履修したものとみなし、単位を与えることができる。

(入学前の既修得単位等の認定)

第 19 条 学則第 13 条の 7 第 1 項の規定に基づき、単位の認定を受けようとする学生は、単位修得証明書及び成績証明書を添え、学類長に願い出なければならない。

2 学則第 13 条の 7 第 2 項の規定に基づき、単位の認定を受けようとする学生は、本学類の指定する書類を添え、学類長に願い出なければならない。

3 学類長は、前 2 項に規定する願い出について審査のうえ、本学類の授業科目を履修したものとみなし、単位を与えることができる。

(他学類の授業科目の履修)

第 20 条 他学類の授業科目を履修しようとする学生は、当該他学類が認める授業科目の中から履修することができる。

2 前項の規定により修得した単位は、前3条により本学類において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えない範囲で本学類において修得したものとみなす。

第6章 成績の評価及び単位の授与

(成績の評価及び単位の授与)

第21条 履修した授業科目の成績の評価は、当該授業を担当した教員が行い、単位は、学則第15条の規定に基づき、学類長が授与する。

第7章 留学及び転学類

(留学)

第22条 学則第24条の2の規定に基づき留学した期間は、本学類に在学したものとみなす。

(転学類)

第23条 学則第24条の規定に基づき、他の学類に転出しようとする学生は、学類長に願い出なければならない。

第8章 卒業

(卒業の要件)

第24条 学類長は、次の各号の一に掲げる者を本学類所定の課程を修めたものと認めるものとする。

- 一 本学類に4年以上在学し、別表1（外国人留学生にあつては別表2）に定める単位数以上の単位を修得した者
- 二 第7条から第9条までの規定に基づき入学等をした者で本学類に所定の期間在学し、第10条第2項に規定する単位数以上の単位を修得した者

(卒業の時期)

第25条 卒業の時期は、3月又は9月とする。

第9章 特別聴講学生等

(特別聴講学生)

第26条 学類長は、学則第37条の2の規定に基づき他の大学又は短期大学若しくは高等専門学校が本学類の授業科目を履修したい旨願い出たときは、教員会議の議及び当該他の大学又は短期大学若しくは高等専門学校との協議を経て許可することができる。

(人間発達文化研究科学生の履修)

第27条 人間発達文化研究科の学生が、本学類の授業科目を履修しようとするときは、学類長に願い出なければならない。

2 学類長は、前項に規定する願い出について、教員会議の議を経て授業科目の履修を許可する

ことができる。

第10章 雑則

(規程の改正)

第28条 この規程を改正しようとするときは、教員会議の議を経なければならない。

(補則)

第29条 この規程に定めるもののほか、本学類に関し必要な事項は、教員会議の議を経て学類長が定める。

附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行し、平成17年度の入学に係る者から適用する。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年3月31日から施行し、平成19年12月26日から適用する。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成21年4月1日から施行する。

2 平成21年3月31日に教育学研究科に在学する者に係る第28条の規定は、この規程による改正後の福島大学人間発達文化学類規程にかかわらず、なお、従前の例による。

附 則

1 この規程は、平成24年4月1日から施行する。

2 平成24年3月31日から引き続き在学する者に係る第5条及び第15条の規定は、この規程による改正後の福島大学人間発達文化学類規程にかかわらず、なお、従前の例による。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成31年4月1日から施行する。

2 この規程による改正後の福島大学人間発達文化学類規程は、平成31年度入学生から適用し、平成31年3月31日から引き続き在学する者にあつては、なお、従前の例による。

福島大学試験規則

昭和44年3月18日

改正 昭和61年4月1日 平成11年3月16日 平成14年2月19日
 平成16年4月1日 平成17年2月15日 平成17年11月15日
 平成18年3月7日 平成31年3月19日

(趣旨)

第1条 この規則は、福島大学学則(昭和24年6月1日制定。以下「学則」という。)第15条第2項の規定に基づき、福島大学の試験に関し、必要な事項を定める。

(試験の方法)

第2条 単位の認定は、試験によって行う。試験は、原則として筆記試験とするが、科目によっては、レポート又は実技等によることができる。

2 前項の規定にかかわらず平常の成績をもって試験に代えることができる。

(試験の期間)

第3条 試験は次のとおりとする。

- 一 正規試験
- 二 平常試験

2 正規試験は正規試験期間及び補講期間(以下「試験期間」という。)に行う試験で第7条及び第10条の規定が適用される試験をいい、平常試験は授業期間または補講期間等に行う試験で第7条及び第10条の規定が適用されない試験をいう。

3 正規試験の科目は試験期間開始日の2週間前までに、試験日程は試験期間開始日の1週間前までに発表する。

4 教育実習及び学則第24条の2に定める留学等の特別の理由により正規試験を受験できない場合は、前項の日程とは別に正規試験の受験を認めることがある。この場合の試験日程については、別に発表する。

5 前項の試験を受験しようとする者は、各学類等が指定した期日までにその旨を願い出なければならない。

(受験資格等)

第4条 試験を受けることができる科目は、あらかじめ履修登録を行っている科目とする。
この場合において、試験の科目によっては、出席時数を受験資格の条件とすることがある。

2 正規試験(前条第4項に規定する試験を含む。以下「正規試験」という。)を受験しな

かった場合は、第7条の規定により追試験を認められた場合を除き、試験期間終了の翌日で不合格とみなす。

(不合格科目の受験)

第5条 不合格科目を再び受験しようとする場合には、改めて履修登録をしなければならないものとする。

第6条 削除

(追試験)

第7条 病気その他やむを得ない事情により正規試験を受験できなかった者については、追試験を認めることがある。この場合において、追試験を受験しようとする者は、試験期間及び当該期間終了の翌日(土曜日に当たる時は翌々日、日曜日に当たるときは翌日)までに、追試験受験願(病気の場合は医師の診断書を、その他の場合はその証明書等を添付)を提出しなければならない。

2 追試験は、当該学期末の各学類等が指定した期日に行う。

第8条 削除

(単位の認定)

第9条 単位の認定に関する規程は、別に定める。

(不正行為)

第10条 正規試験において受験者が不正行為をした場合は、その学期における当人の総ての履修登録を取り消し、学則に基づき懲戒を行うものとする。

附 則

1 この規程は、昭和44年3月18日から施行し、昭和44年4月1日から適用する。

2 福島大学教育学部試験規程及び福島大学経済学部試験規程は、この規程適用の日から廃止する。

附 則

この規程は、昭和61年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成11年3月16日から施行する。

附 則

この規程は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 17 年 3 月 31 日から引き続き在学する者及び福島大学学則(昭和 24 年 6 月 1 日制定)第 20 条から第 21 条の 2 の規定に基づき教育学部、行政社会学部または経済学部に入学者に係る第 4 条、第 6 条及び第 8 条から第 10 条の規定は、この規則による改正後の福島大学試験規則にかかわらず、なお、従前の例による。この場合において、第 4 条の規定に基づき出席時数の不足により受験資格を失ったとき及び正規試験を受験できなかった者で第 7 条の規定に基づく追試験の手続きを行わなかったときは、当該科目を無効とし、また、不正行為をした場合は、その学期における当人の全ての履修登録科目を無効とし、学則に基づき懲戒を行うものとする。

附 則

この規則は、平成 17 年 11 月 15 日から施行し、平成 17 年 10 月 1 日から適用する。

附 則

この規則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 31 年 3 月 31 日から引き続き在学する者及び福島大学学則(昭和 24 年 6 月 1 日制定)第 20 条から第 21 条の 2 の規定に基づき人間発達文化学類、行政政策学類、経済経営学類または共生システム理工学類に入学者に係る第 4 条第 2 項の規定は、この規則による改正後の福島大学試験規則にかかわらず、なお、従前の例による。

授業の欠席に関する取り扱い

平成31年1月22日 教務協議会

1. 次の各号の理由により授業を欠席する場合は、一定の様式に基づく届けを提出することにより福島大学単位認定規程第3条第3項に規定する欠席時数として算入しないこととする（但し、集中講義を除く）。

（1）教育職員免許法上の必修科目である「教育実習」、「介護等体験」、児童福祉法上の必修科目である「保育実習」及び公認心理師法上の必修科目である「心理実習」に参加する場合

（2）学校保健安全法の規定に基づく学長による出席停止の指示に従う場合

（3）裁判員制度による裁判員及び裁判員候補者に選任された場合

（4）親族が死亡した場合で、葬儀その他の親族の死亡に伴い必要と認められる行事等のために通学ができないとき（＊）

2. 上記の他に欠席時数として算入しない取り扱いとする場合は、全学教務協議会でこれを認定する。

3. 上記の理由により欠席した学生については、当該科目担当教員は単位の認定上不利益とならないよう代替措置を講じるものとする。

4. この取り扱いは平成31年度から適用する。

5. この取り扱いの制定に伴い、「『公欠』についての申し合わせ」は廃止する。

（＊）1（4）の親族の範囲は、配偶者、一親等（父母、子）、二親等（祖父母、兄弟姉妹、孫）とし、その期間は、親族の範囲が、
の場合、連続7日間（休日を含む）の範囲内の期間、
の場合、連続3日間（休日を含む）の範囲内の期間とする。

学生受験心得

(入室時間)

1. 毎試験開始 5 分前までに試験室に入ること。

(遅刻)

2. 30 分以上遅刻した者は、原則として入室を認めない。

(試験室)

3. 指定された試験室で受験しなければならない。

(学生証の携帯)

4. 必ず学生証を携帯して入室し、机上の見やすいところに置くこと。学生証を携帯しない者は、受験することができない。なお、身分証明書をもって学生証に代えることはできない。

(不用品の携帯禁止)

5. 別段の指示のない限り、受験に不用の品を携帯してはならない。なお、携帯電話等は電源を切って指定の場所に置くこと。

(受験者の外出)

6. 受験中は監督者の許可がなければ試験室外に出てはならない。

(退室時間)

7. 試験開始後 30 分以上経過しなければ退室してはならない。

(試験時間終了前の答案提出)

8. 試験時間終了前に、答案を作成し終わったときは、答案を所定の場所に提出して退室すること。

(試験時間終了時の答案提出)

9. 試験時間が終了した時は、ただちに答案作成の作業をやめて答案を所定の場所に提出すること。受験者はいかなる場合も答案を試験室外に持ち出してはならない。

(不正行為)

10. 試験室内で不正と思われる行為があったと認められたときは、監督者の指示に従うこと。

(その他)

11. その他一切の疑問に関しては監督者の指示に従うこと。
12. 試験の妨げになるので、退室後の私語は慎むこと。

不正行為に該当する行為について

次の行為は不正行為となります。留意してください。

- 1．カンニング（カンニングペーパーや参考書、他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わること 等）をすること。
- 2．持込みが許可されていない教科書、参考書、ノート、プリント、辞書、その他の資料等をポケット等に所持すること、又は机の中に入れておくこと。
- 3．他人の代わりに受験すること、又は他人に自分の身代りとして受験させること。
- 4．使用が許可された参考書等を試験中に貸借する行為。
- 5．机や壁、身体等に不正な書き込みをすること。
- 6．試験時間中に答えを教えるなどの他の受験者を利するような行為をすること。
- 7．他人の答案用紙と交換すること。
- 8．私語や動作等によって不正な連絡をすること。
- 9．携帯電話、パソコン、電子辞書、その他情報通信機器を使用すること。
- 10．試験室において、試験監督者等の指示に従わず他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- 11．その他、試験の公平性を損なう行為。

不正行為と認定された場合は、不正行為のあった日から1か月以内の停学処分となり、そのセメスターにおける総ての履修登録科目が取り消されます。

福島大学試験規則に基づき「病気その他やむを得ない事情」として
認めることがある場合の運用について

平成 17 年 3 月 3 日	専門教育委員会
平成 18 年 9 月 12 日	教 務 協 議 会
平成 21 年 7 月 27 日	教 務 協 議 会
平成 24 年 3 月 21 日	教 務 協 議 会
平成 25 年 2 月 21 日	教 務 協 議 会

1. 福島大学試験規則第 7 条第 1 項にいう「病気その他やむを得ない事情」として審査を行う場合は、この運用により行うものとする。
2. 「病気その他やむを得ない事情」とは、次の事項をいう。追試験受験を希望する者は、所定の追試験受験願に欠席の理由を証明できる証明書等を添えて学類が指定する期間に提出しなければならない。なお、追試験の受験を願い出てきた者の審査は、副学長が行う。
 - 一 本人の病気や怪我
(世帯主もしくは配偶者のある者にあつては、一親等内の病気や怪我を含む。)
 - 二 配偶者又は三親等内の親族の病気又は怪我で、看護を要するとき。
 - 三 配偶者又は三親等内の親族の死亡による忌引き
 - 四 天災その他の非常災害
 - 五 交通機関の突発事故
(電車、バス等の公的機関に限る。)
(ただし証明書を取得することが困難な事情にあった者で、審査者が面談等により当該交通機関を利用していたものと認めた者を含む。)
 - 六 会社説明会及び就職試験出席(試験地への移動日を含む。)
 - 七 社会人については、やむを得ない残業又は出張
 - 八 妊娠・出産
 - 九 大学が単位認定を行う学外の研修に参加する場合
 - 十 公的機関が行う海外派遣事業に、部局長の承認を得て参加した場合
 - 十一 日本学生陸上競技対校選手権大会等、国民体育大会以上の大会に出場した場合
 - 十二 裁判員又は裁判員候補者に選任された場合
 - 十三 その他適当と認められる特別の理由

福島大学単位認定規程

平成17年2月17日

改正 平成29年3月17日

平成31年1月22日

(趣旨)

第1条 この規程は、福島大学試験規則(昭和44年3月18日制定。以下「試験規則」という。)

第9条の規定に基づき、単位の認定に関し、必要な事項を定める。

(履修登録)

第2条 学生は、受講する科目について、所定の期間に履修登録の手続を行わなければならない。

2 履修登録を撤回しようとする時は、所定の期間に履修登録撤回の手続を行わなければならない。

3 前項に規定する期間を過ぎてから、病気や事故などやむを得ない理由及び休学や留学などで受講を継続することが困難になった場合については、所定の期間に同項の手続を行うことがある。

(単位の認定)

第3条 単位の認定は、各科目について次の5段階で評価し、SからCを合格とする。

評語	学修成果	評点
S	単位認定基準を満たし、かつ、全ての項目で優秀な学修成果をあげた	90点～100点
A	単位認定基準を満たし、かつ、多くの項目で優秀な学修成果をあげた	80点～89点
B	単位認定基準を満たし、かつ、いくつかの項目で優秀な学修成果をあげた	70点～79点
C	単位認定基準を満たす最低限の学修成果をあげた	60点～69点
F	単位認定基準の学修成果をあげられなかった	59点以下

2 評価は、筆記試験、論文、報告書、実技又は平常の成績等によって行う。

3 受講する科目の欠席時数が当該科目の総授業時数の3分の1を超えた場合は、原則として当該科目の単位認定は行わない。

4 第1項に規定する評価以外に、教育実習等に合格した場合は「G」で、他大学等で修得した科目等を認定された場合は「N」で評価する。

(授業料未納期間の単位認定)

第4条 福島大学学則(昭和24年6月1日制定。以下「学則」という。)第26条第1項の規定により除籍された者のうち、授業料未納期間にかかる単位の認定はしないものとする。ただし、学則第26条第1項第5号により除籍された者で再入学を許可された者が、当該未納期間の授業料に相当する額を納入した場合は、その期間にかかる単位を認定するものとする。

附 則

- 1 この規程は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 平成17年3月31日から引き続き在学する者及び福島大学学則(昭和24年6月1日制定。)第20条から第21条の2の規定により教育学部、行政社会学部及び経済学部に入학을許可される者に係る単位認定の評価基準は、第3条の規定にかかわらず、次のとおりとし、可以上を合格とし、不可を不合格とする。また、改正前の試験規則第6条に基づく試験及び再試験に合格した者の成績は、50点とし、出席時数の不足により受験資格を失った場合または正規試験を受験しなかった場合で試験期間終了の翌日までに追試験の手続きを行わなかった場合は、当該科目を無効とし、不正行為をした場合は、その学期における当人の全ての履修登録科目を無効とするものとする。

評価	基準
優	100点を満点として80点から100点まで
良	100点を満点として60点から79点まで
可	100点を満点として50点から59点まで
不可	100点を満点として50点未満

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 平成31年3月31日から引き続き在学する者及び福島大学学則(昭和24年6月1日制定。)第20条から第21条の2の規定により、平成32年度までに人間発達文化学類、行政政策学類、経済経営学類及び共生システム理工学類に入학을許可される者に係る単位認定の評価基準は、第3条の規定にかかわらず、次のとおり5段階で評価し、AからDを合格とする。また、改正前の本規程第2条第3項に基づく未完了の手続きについても引き続き適用する。

評価	基準
A	きわめて優秀
B	優秀
C	望ましい水準に達している
D	望ましい水準に達していないが不合格ではない
F	不合格

英語の語学研修に係る学修の単位認定に関する要項

制定 平成 17 年 2 月 17 日 専門教育委員会

改正 平成 29 年 6 月 27 日 教務協議会

改正 平成 31 年 3 月 20 日 教務協議会

(趣旨)

第 1 条 この要項は、英語の語学研修に係る学修の単位認定に関し、必要な事項を定めるものとする。

(単位を認定する語学研修)

第 2 条 本学における授業科目の履修とみなし、単位を認定する語学研修は、次のとおりとする。

- 一 本学が実施する短期語学研修
- 二 その他前号に準ずる短期語学研修

(単位を認定する授業科目及び単位数等)

第 3 条 当該研修を修了した学生は、申請により、単位認定を受けることができる。

- 2 前項により与えることのできる単位のうち自由選択領域科目または自由選択 2 単位を限度として卒業に必要な単位に含めることができる。
- 3 単位は、福島大学単位認定規程(平成 17 年 2 月 17 日制定)に基づき、「N」で評価する。

(単位認定の申請期間)

第 4 条 単位の認定を申請する者は、所定の単位認定願に講座実施機関発行の修了書またはそれに代わるものを添えて次の期日までに提出しなければならない。

- 一 申請時期が前期 8 月 1 日より 1 週間(1 日が土・日・祝日の場合はその翌日とする)
- 二 申請時期が後期 1 月 10 日より 1 週間(10 日が土・日・祝日の場合はその翌日とする)

(単位の認定方法)

第 5 条 本学の教務委員は、次に掲げる条件を満たす場合において、単位を認定する。

- 一 事前・事後指導が行われていること
- 二 出発以前に所定の計画書を教務委員に提出し、承認を得ること

(単位の通知)

第 6 条 単位の認定結果は、成績通知書により通知する。

附 則

この要項は、平成 17 年 4 月 1 日から施行し、平成 17 年度の入学に係る者から適用する。

附 則

この要項は、平成 29 年 6 月 27 日から施行する。

附 則

この要項は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

2019年度入学生からの英語に係る技能審査の単位認定に関する要項

制定 平成31年3月20日 教務協議会

(趣旨)

第1条 この要項は、福島大学学則(以下「学則」という。)第13条の6第3項の規定に基づき、英語に係る技能審査の単位認定に関し、必要な事項を定めるものとする。

(単位を認定する技能審査)

第2条 本学における授業科目の履修とみなし、単位を認定する技能審査は、次のとおりとする。

- 一 実用英語技能検定
- 二 TOEIC(L&R/S&W)
- 三 TOEFL(iBT)
- 四 IELTS
- 五 ケンブリッジ英語検定
- 六 GTEC
- 七 TEAP
- 八 TEAP(CBT)

(単位を認定する授業科目及び単位数等)

第3条 在学中に当該試験の規定以上のスコアを取得した学生は、申請により、単位認定を受けることができる。単位を認定するスコア並びに認定できる単位数については別表のとおりとする。

- 2 前項により与えることのできる単位のうち自由選択4単位を限度として卒業に必要な単位に含めることができる。
- 3 前2項により与えることのできる単位数は、学則第13条の5第1項及び第2項並びに同第13条の7第1項及び第2項の規定により本学において修得したものとみなすことのできる単位数と合わせて60単位を超えないものとする。
- 4 単位は、福島大学単位認定規程(平成17年2月17日制定)に基づき、「N」で評価する。

(単位認定の申請期間)

第4条 単位の認定を申請する者は、所定の単位認定願に合格証明書等の書類を添えて次の期日までに提出しなければならない。

- 一 申請時期が前期 8月1日より1週間(1日が土・日・祝日の場合はその翌日とする)
- 二 申請時期が後期 1月10日より1週間(10日が土・日・祝日の場合はその翌日とする)

(単位の認定方法)

第5条 単位の認定可否は、教務委員が判定する。

(単位の通知)

第6条 単位の認定結果は、成績通知書により通知する。

附 則

この要項は、平成 31 年 4 月 1 日から施行し、2019 年度の入学に係る者から適用する。

別表

資格試験名	スコア	科目区分	認定単位数
実用英語技能検定 (日本英語検定協会)	2305 以上	自由選択	4 単位
T O E I C (Educational Testing Service)	1560 以上	自由選択	4 単位
T O E F L (i B T) (Educational Testing Service)	72 以上	自由選択	4 単位
I E L T S (International English Language Testing System)	5.5 以上	自由選択	4 単位
ケンブリッジ英語検定試験 (Cambridge English Qualifications)	160 以上	自由選択	4 単位
G T E C (Global Test of English Communication)	1190 以上	自由選択	4 単位
T E A P (Test of English for Academic Purposes)	309 以上	自由選択	4 単位
T E A P (C B T) (Test of English for Academic Purposes)	600 以上	自由選択	4 単位

制定 平成31年2月20日 教務協議会

(趣旨)

第1条 この要項は、英語以外の外国語の語学研修に係る学修の単位認定に関し、必要な事項を定めるものとする。

(単位を認定する外国語の語学研修)

第2条 本学における授業科目の履修とみなし、単位を認定する研修は、本学の各外国語責任教員が認めた当該言語圏の信頼すべき機関が開設するものとし、次のとおりとする。

- 一 授業時数20時間以上の外国語講座
- 二 授業時数20時間以上の文化講座

(単位を認定する授業科目及び単位数等)

第3条 当該研修を修了した学生は、申請により、単位認定を受けることができる。

- 2 前項により与えることのできる単位のうち「基礎」「基礎(特設)」又は「応用」4単位を限度として卒業に必要な単位に含めることができる。
- 3 単位は、福島大学単位認定規程(平成17年2月17日制定)に基づき、「N」で評価する。

(単位認定の申請期間)

第4条 単位の認定を申請する者は、所定の単位認定願に講座実施機関発行の修了書またはそれに代わるものを添えて次の期日までに提出しなければならない。

ただし、卒業時期により、認定できない場合がある。

- 一 申請時期が前期(前期の単位として認定)
9月20日より1週間(20日が土・日・祝日の場合はその翌日とする)
- 二 申請時期が後期(後期の単位として認定)
3月20日より1週間(20日が土・日・祝日の場合はその翌日とする)

(単位の認定方法)

第5条 本学の各外国語責任教員は、次に掲げる条件を満たす場合において、単位を認定する。

- 一 事前指導を受けていること
- 二 当該外国語基礎の単位を修得後に行った研修であること、又は当該外国語基礎を履修中、正規試験期間終了後に行った研修であること。ただし、後者の場合、当該学期に当該外国語基礎の単位を修得しなければならない。
- 三 出発以前に所定の計画書を責任教員に提出し、承認を得ていること
- 四 研修終了後、レポートを提出し、当該言語の責任教員の指導を受けていること

(単位の通知)

第6条 単位の認定結果は、成績通知書により通知する。

附 則

この要項は、平成31年4月1日から施行し、2019年度の入学に係る者から適用する。

2019年度入学生からの英語以外の外国語に係る技能審査の単位認定に関する要項

制定 平成31年2月20日 教務協議会

(趣旨)

第1条 この要項は、福島大学学則（以下「学則」という。）第13条の6第3項の規定に基づき、英語以外の外国語に係る技能審査の単位認定に関し、必要な事項を定めるものとする。

(単位を認定する技能審査)

第2条 本学における授業科目の履修とみなし、単位を認定する技能審査は、次のとおりとする。

- 一 ドイツ語技能検定試験
- 二 共通ヨーロッパ語学証明書—ドイツ語
- 三 実用フランス語技能検定試験
- 四 フランス文部省認定フランス語資格試験
- 五 中国語検定試験
- 六 HSK漢語水準考試
- 七 ロシア語能力検定公開試験
- 八 韓国語能力試験
- 九 日本語能力試験

(単位を認定する級、授業科目及び単位数等)

第3条 入学の前後を問わず当該資格試験に合格した学生は、申請により、単位認定を受けることができる。単位を認定する級及び授業科目並びに認定できる単位数は、別表のとおりとする。

2 前項により与えることのできる単位数は、学則第13条の5第1項及び第2項並びに同第13条の7第1項及び第2項の規定により本学において修得したものとみなすことのできる単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

3 単位は、福島大学単位認定規程（平成17年2月17日制定）に基づき、「N」で評価する。

(単位認定の申請期間)

第4条 単位の認定を申請する者は、所定の単位認定願に合格証明書等学修の成果を明らかにする書類を添えて次の期日までに提出しなければならない。

一 入学前の申請

入学前年度の3月31日まで（31日が土・日・祝日の場合はその翌日とする）

二 入学後の申請

申請時期が前期（前期の単位として認定）

8月1日より1週間（1日が土・日・祝日の場合はその翌日とする）

申請時期が後期（後期の単位として認定）

1月10日より1週間（10日が土・日・祝日の場合はその翌日とする）

(単位の認定方法)

第5条 単位の認定可否は、当該言語の責任教員が判定する。

(単位の通知)

第6条 単位の認定結果は、成績通知書により通知する。

附 則

この要項は、平成31年4月1日から施行し、2019年度の入学に係る者から適用する。

別表

資格試験名	級	科目名	認定 単位数
ドイツ語技能検定試験 (ドイツ語学文学振興会)	5 級	ドイツ語基礎	2 単位
	4 級	ドイツ語基礎(特設)	2 単位
	3 級	ドイツ語応用	4 単位
共通ヨーロッパ語学証明書 - ドイツ語 (欧州理事会文化協調会議教育委員会)	A 1	ドイツ語基礎 ドイツ語基礎(特設)	4 単位
	A 2	ドイツ語応用	4 単位
実用フランス語技能検定試験 (フランス語教育振興協会)	5 級	フランス語基礎	2 単位
	4 級	フランス語基礎(特設)	2 単位
	3 級	フランス語応用	4 単位
フランス文部省認定フランス語資格試験 DELF・DALF (DELF・DALF 委員会)	A 1	フランス語基礎 フランス語基礎(特設)	4 単位
	A 2	フランス語応用	4 単位
中国語検定試験 (日本中国語検定協会)	準4 級	中国語基礎	2 単位
	4 級	中国語基礎(特設)	2 単位
	3 級	中国語応用	4 単位
H S K 漢語水準考試 (孔子学院総部 / 国家漢弁)	1 級	中国語基礎	2 単位
	2 級	中国語基礎(特設)	2 単位
	3 級	中国語応用	4 単位
ロシア語能力検定公開試験 (東京ロシア語学院)	4 級	ロシア語基礎 ロシア語基礎(特設)	4 単位
	3 級	ロシア語応用	4 単位
韓国語能力試験 (韓国教育財団)	1 級	韓国朝鮮語基礎	2 単位
	2 級	韓国朝鮮語基礎(特設)	2 単位
	3 級	韓国朝鮮語応用	4 単位
日本語能力試験 (注2) (日本国際教育支援協会)	N 1	日本語 (A・B)	2 単位

A 1 (Start Deutsch 1 または Fit in Deutsch 1)、 A 2 (Start Deutsch 2)

注) 1 単位を認定された授業科目の級以下の授業についても合わせて単位を認定する。

また、別表記載の資格試験の級より上位の級に合格したものについても、同様に単位を認定する。

ただし、本学ですでに単位を修得した授業科目及び単位認定を受けた授業科目について、重ねて単位認定は行わない。

2 日本語は外国人留学生に限る。

卒業論文に関する取扱要項

制定 平成17年2月23日

第1条 この要項は、福島大学人間発達文化学類規程第29条に基づき、卒業論文に関する必要な事項を定めるものとする。

第2条 学生は卒業論文を提出しなければならない。ただし特定の領域においては制作、演奏のいずれかをもって論文にかえることができる。卒業論文の作成に当たっては、1年6か月にわたり同一の指導教員の指導を受けなければならない。ただし関係委員会で必要と認めた場合には、この限りではない。

2 卒業論文の単位は4単位とする。

第3条 卒業論文を提出しようとする者は、まず、指導を受けることを希望する教員名と卒業論文題目を所定の用紙に記入の上、指導教員の承認を得て、卒業論文の提出を予定している年度の前年度の9月30日（土曜日に当たる時は翌々日、日曜日に当たる時は翌日）までに提出しなければならない。

2 卒業論文題目の提出後、指導教員の開講する卒業研究基礎演習（1単位）を受講しなければならない。

第4条 卒業論文の提出資格は、卒業研究基礎演習の単位を修得し、この単位を含め、90単位以上を修得した者に与えられる。

2 卒業論文の提出資格を得た者は、卒業論文を提出するまでに、指導教員が開講する卒業研究演習 及び同演習 並びにプレゼンテーション演習を受講しなければならない。

3 卒業論文の提出資格を得ていない者は、卒業論文を提出することはできない。

第5条 卒業論文は、提出する年度の1月31日（土曜日に当たる時は翌々日、日曜日に当たる時は翌日）までに卒業論文提出届を添えて提出しなければならない。ただし、卒業論文が不合格となった者または提出締切日までに卒業論文を提出できなかった者が、9月卒業を希望する場合は、8月31日（土曜日に当たる時は翌々日、日曜日に当たる時は翌日）までに提出しなければならない。

2 前条によらず第2条第1項にいう制作作品は指導教員に提出し、演奏は指導教員の指示する審査日に行われる演奏をもって論文を提出したものとするが、卒業論文提出届は別途事務担当窓口に出ししなければならない。

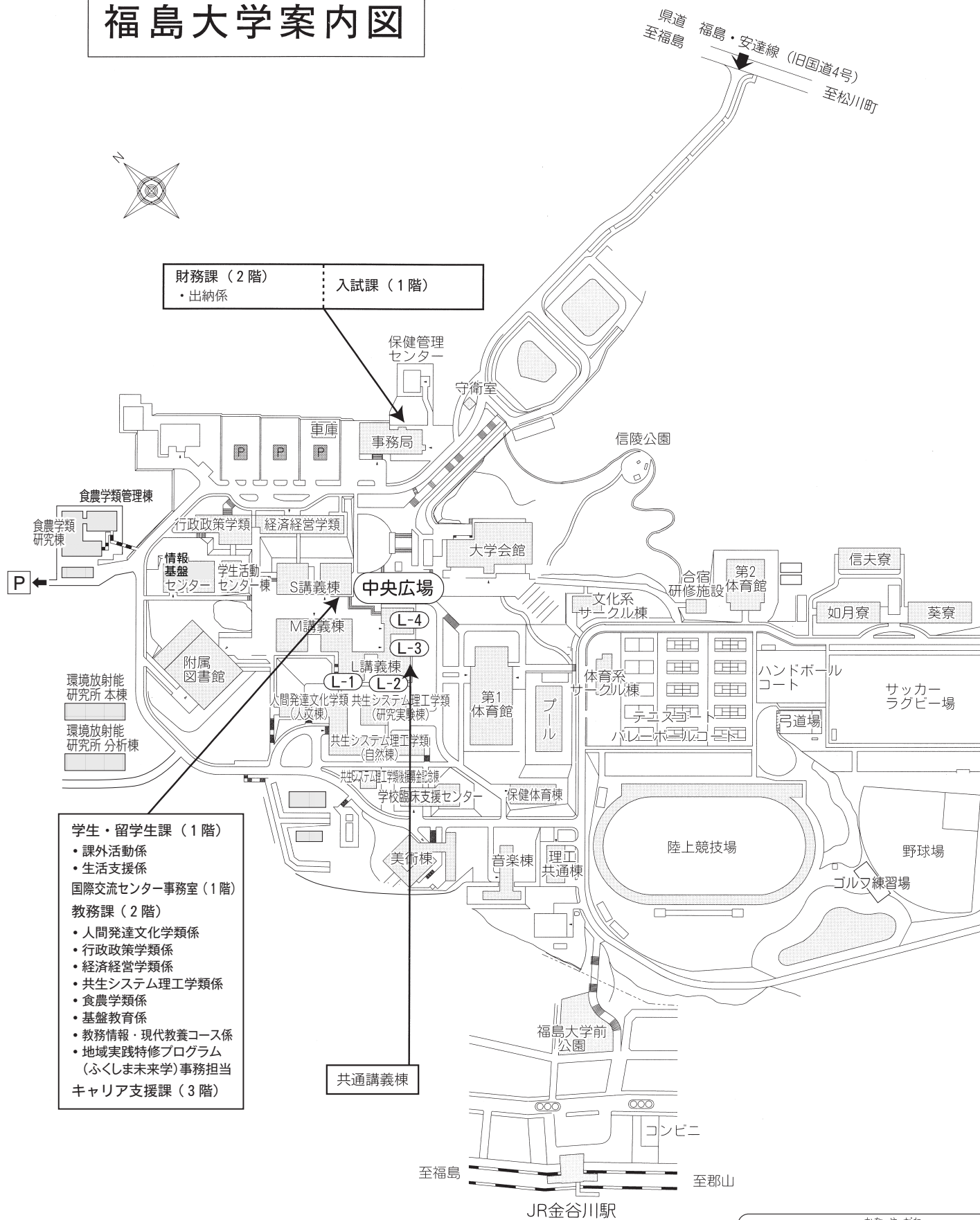
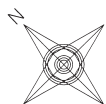
第6条 卒業論文題目は、原則的に所属するコースの専門分野に関するものでなければならない。ただし関係の委員会で必要と認めた場合には、この限りではない。

第7条 卒業論文の審査にあたっては、論文に関する口述試験をおこなうことがある。

附則

この要項は、平成17年4月1日から施行する。

福島大学案内図



かなやがわ
JR東北本線金谷川駅下車
中央広場まで徒歩約10分



福島大学人文社会学群人間発達文化学類

〒960 - 1296 福島市金谷川1番地

福島大学教務課（人間発達文化学類係）

TEL 024 - 548 - 8106

FAX 024 - 548 - 8224

学 籍 番 号	
氏 名	